

国東市

新市建設計画変更新旧対照表

※下線部が変更箇所

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P1	<p>第1章 はじめに 1 計画策定の背景</p> <p>2 合併の必要性 (1) 日常生活圏の拡大</p>	<p>(前文書略)</p> <p>しかし、近年は、少子・高齢化の進展、地方分権の推進、国・地方を通じた財政状況の悪化、さらには、三位一体改革(国庫支出金削減、税源の地方移譲、地方交付税の見直し)などにより本地域を取り巻く環境は大きく変化しています。今回の合併の意義は、今後とも厳しい財政状況が予想される中、4町がより強固な行財政基盤を築き、社会基盤の整備を促進し、効率的な行財政運営を行うことにより、多様化・高度化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供できる魅力のあるまちとなることにあります。</p> <p>本地域では、病院や消防、救急業務をはじめとして、多くの分野で地域を越えた広域的な協力関係がすでに形成されていますが、近年の自動車を中心とした急速な交通手段の発達や道路網の着実な整備により、通勤・通学をはじめ、買物や通院、文化・スポーツ活動など、住民の日常生活の行動範囲は、より一層広域化し、従来の生活圏域を大きく越えて人や物の交流が進んでいます。こうしたことから、本地域全体を見渡した広域的な視点から、効率的に一体的なまちづくりを進めることが求められています。</p>	<p>(前文書略)</p> <p>しかし、近年は、少子・高齢化の進行、地方分権の推進、国・地方を通じた財政状況の悪化、さらには、三位一体改革(国庫支出金削減、税源の地方移譲、地方交付税の見直し)などにより本市を取り巻く環境は大きく変化しています。合併の意義は、今後とも厳しい財政状況が予想される中、4町がより強固な行財政基盤を築き、社会基盤の整備を促進し、効率的な行財政運営を行うことにより、多様化・高度化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供できる魅力のあるまちとなることにあります。</p> <p>本市では、病院や消防、救急業務をはじめとして、多くの分野で地域を越えた広域的な協力関係がすでに形成されていますが、近年の自動車を中心とした急速な交通手段の発達や道路網の着実な整備により、通勤・通学をはじめ、買物や通院、文化・スポーツ活動など、住民の日常生活の行動範囲は、より一層広域化し、従来の生活圏域を大きく越えて人や物の交流が進んでいます。こうしたことから、本市全体を見渡した広域的な視点から、効率的に一体的なまちづくりを進めることが求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文章(文言)の修正 ・文章(文言)の修正
P2		<p>■ 4町間通勤比較 ■</p> <p>■ 4町間最寄品買物出向比率 ■</p>	<p>削除</p> <p>削除</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図の削除

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P3	(2) 高度情報化社会の進展	<p>パソコンをはじめとする情報機器の普及と通信手段のハード・ソフト両面の発達には著しいものがあり、遠隔地間の双方向通信技術は飛躍的に向上しています。</p> <p>インターネットの急速な普及にみるように、情報通信技術の発達は、幅広い情報の入手や在宅勤務などを可能とし、生活空間としての場所の選択性が広がり、人々の暮らしに大きな変化をもたらすとともに、行政面でも事務処理の効率化にとどまらず、電子自治体の構築など、行政と住民の関わりを大きく変えようとしており、高度情報化社会に対応できるよう先進的な取組みが求められています。</p>	<p>パソコンをはじめとする情報機器の普及と通信手段のハード・ソフト両面の発達には著しいものがあり、遠隔地間の双方向通信技術は飛躍的に向上しています。</p> <p>インターネットの急速な普及にみるように、情報通信技術の発達は、幅広い情報の入手や在宅勤務などを可能とし、生活空間としての場所の選択性が広がり、人々の暮らしに大きな変化をもたらすとともに、行政面でも事務処理の効率化にとどまらず、電子自治体の構築など、行政と住民の関わりが大きく変わろうとしています。住民一人ひとりが高度情報化社会の恩恵を享受できるよう、的確な対応が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由																																																															
P3	(3) 少子・高齢社会の到来	<p>少子・高齢化の進展は、福祉需要の増加や生産年齢人口（15～64歳）の減少による税収の減少など、様々な課題を発生させています。</p> <p>本地域における人口予測をみると、人口が平成12年の35,425人から平成22年には32,002人、平成32年には27,474人に減少する一方で、65歳以上の高齢化率は、平成12年の31.8%から平成22年には36.3%、平成32年には42.0%まで上昇することが予想されています。</p> <p>こうした少子・高齢社会に的確に対応していくためには、保健・医療・福祉やその他の行政サービスを総合的に提供できる体制の整備が求められています。</p> <p style="text-align: center;">■ 本地域の人口予測 ■</p> <table border="1" data-bbox="474 759 1106 1018"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">国勢調査</th> <th colspan="2">予測値</th> </tr> <tr> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td> <td>35,425人</td> <td>34,206人</td> <td>32,002人</td> <td>29,728人</td> <td>27,474人</td> </tr> <tr> <td>人口増減指数</td> <td>100.0</td> <td>96.6</td> <td>90.3</td> <td>83.9</td> <td>77.6</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>31.8%</td> <td>34.0%</td> <td>36.3%</td> <td>39.6%</td> <td>42.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 人口増減指数は、平成12年を100としています。 (注) 平成27年国勢調査速報値 28,650人</p>	区 分	国勢調査			予測値		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	人口	35,425人	34,206人	32,002人	29,728人	27,474人	人口増減指数	100.0	96.6	90.3	83.9	77.6	高齢化率	31.8%	34.0%	36.3%	39.6%	42.0%	<p>少子・高齢化の進行は、福祉需要の増加や生産年齢人口（15～64歳）の減少による税収の減少など、様々な課題を発生させています。</p> <p>本市における人口予測をみると、人口が平成12年の35,425人から平成27年には28,647人、令和7年には23,067人に減少する一方で、65歳以上の高齢化率は、平成12年の31.8%から平成27年には40.3%、令和7年には46.9%まで上昇することが予想されています。</p> <p>こうした少子・高齢社会に的確に対応していくためには、保健・医療・福祉やその他の行政サービスを総合的に提供できる体制の整備が求められています。</p> <p style="text-align: center;">■ 本市の人口予測 ■</p> <table border="1" data-bbox="1155 759 1787 1018"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">国勢調査</th> <th colspan="2">推計値</th> </tr> <tr> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>令和2年</th> <th>令和7年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td> <td>35,425人</td> <td>34,206人</td> <td>32,002人</td> <td>28,647人</td> <td>25,779人</td> <td>23,067人</td> </tr> <tr> <td>人口増減指数</td> <td>100.0</td> <td>96.6</td> <td>90.3</td> <td>80.9</td> <td>72.8</td> <td>65.1</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>31.8%</td> <td>34.1%</td> <td>36.3%</td> <td>40.3%</td> <td>44.0%</td> <td>46.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 人口増減指数は、平成12年を100としています。</p>	区 分	国勢調査				推計値		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	人口	35,425人	34,206人	32,002人	28,647人	25,779人	23,067人	人口増減指数	100.0	96.6	90.3	80.9	72.8	65.1	高齢化率	31.8%	34.1%	36.3%	40.3%	44.0%	46.9%	<p>・文章（文言）及び表の修正</p>
区 分	国勢調査			予測値																																																															
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年																																																														
人口	35,425人	34,206人	32,002人	29,728人	27,474人																																																														
人口増減指数	100.0	96.6	90.3	83.9	77.6																																																														
高齢化率	31.8%	34.0%	36.3%	39.6%	42.0%																																																														
区 分	国勢調査				推計値																																																														
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年																																																													
人口	35,425人	34,206人	32,002人	28,647人	25,779人	23,067人																																																													
人口増減指数	100.0	96.6	90.3	80.9	72.8	65.1																																																													
高齢化率	31.8%	34.1%	36.3%	40.3%	44.0%	46.9%																																																													

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P4	(4) 地方分権の推進	<p>国際化、少子・高齢化が進展し、住民ニーズや価値観が多様化、流動化している中、これまでのように、国が一律の基準で全国統一的に行政を進めるという方法では的確に対応できなくなっており、市町村が地域課題の解決や地域づくりに対して主体的に取り組めるよう、地方分権を進めていくことが必要となっています。</p> <p>地方分権一括法（平成12年4月1日施行）により、国と市町村との間に対等・協力の新しい関係を築くため、機関委任事務制度を廃止し、市町村が自らの責任と判断で行う自治事務と、国が市町村に委託する法定受託事務に再構成しました。これにより、国と市町村との責任区分を明確にし、市町村が主体的に取り組めるよう自治体の権限や責任が拡大しました。今後さらに、地方分権を推進するためには、地域が主体性をもって、地域の特色を活かしたまちづくりを推進する必要があります。</p> <p>そのためには、住民ニーズや地域特性などを的確に把握するとともに、事務量の増大や専門的な業務などに対応するため、職員の政策立案能力の向上や専門的かつ高度な能力を有する専門職員の確保など、質の高い行政サービスを提供できる体制の構築が求められています。</p>	<p>国際化、少子・高齢化が進行し、住民ニーズや価値観が多様化、流動化している中、これまでのように、国が一律の基準で全国統一的に行政を進めるという方法では的確に対応できなくなっており、市町村が地域課題の解決や地域づくりに対して主体的に取り組めるよう、地方分権を進めていくことが必要となっています。</p> <p>地方分権一括法（平成12年4月1日施行）により、国と市町村との間に対等・協力の新しい関係を築くため、機関委任事務制度を廃止し、市町村が自らの責任と判断で行う自治事務と、国が市町村に委託する法定受託事務に再構成されました。これにより、国と市町村との責任区分を明確にし、市町村が主体的に取り組めるよう自治体の権限や責任が拡大しました。今後さらに、地方分権を推進するためには、地域が主体性をもって、地域の特色を活かしたまちづくりを推進する必要があります。</p> <p>そのためには、住民ニーズや地域特性などを的確に把握するとともに、事務量の増大や専門的な業務などに対応するため、職員の政策立案能力の向上や専門的かつ高度な能力を有する専門職員の確保など、質の高い行政サービスを提供できる体制の構築が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P4	(5) 行財政基盤の強化	<p>本地域は、歳入の約4割を地方交付税に頼っており、国の財政状況に影響を受けやすい体質になっています。さらに、自主財源の中心的役割を担っている地方税は2.9億円程度で伸び悩んでおり、今後も厳しい経済情勢が続くものと考えられ、大幅な地方税の増収は見込まれません。また、平成15年度末に約386億円（住民一人あたり約110万円）あった地方債残高などを、平成26年度末現在で約213億円（住民一人あたり約7.1万円）まで削減することは出来たものの、中長期的な財政運営を考えた場合、財政構造の硬直化、一般財源の不足が予想されています。</p> <p>こうした厳しい状況の中にあって、多様化・高度化する住民ニーズに応え、地方分権の時代にふさわしい主体的なまちづくりを推進するためには、高度な行政サービスの提供を支えるしっかりとした財政基盤を確立し、行財政のより一層の効果率が求められています。</p>	<p>本市は、歳入の33.8%（令和元年度ベース）を地方交付税に頼っており、国の財政状況に影響を受けやすい体質になっています。また、自主財源の中心的役割を担っている地方税は13.0%程度で増加傾向ではあるものの、今後も厳しい経済情勢が続くものと考えられ、大幅な地方税の増収は見込まれません。また、平成15年度末に約386億円（住民一人あたり約110万円）あった地方債残高などを、令和元年度末現在で約202億円（住民一人あたり約7.3万円）まで削減することは出来たものの、中長期的な財政運営を考えた場合、財政構造の硬直化、一般財源の不足が予想されています。</p> <p>こうした厳しい状況の中にあって、多様化・高度化する住民ニーズに応え、地方分権の時代にふさわしい主体的なまちづくりを推進するためには、高度な行政サービスの提供を支えるしっかりとした財政基盤を確立し、行財政のより一層の効率化が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由																		
P6	第2章 地域の概要 1 位置・地勢・歴史・沿革 (1) 地理的位置	<p>本地域は、大分県の東北部に位置する国東半島のおおむね東半分を占める地域で、東は瀬戸内海に面し、西は両子山を境として豊後高田市、南は杵築市に接しています。 本地域の面積は318.07km²、平成22年の人口は <u>32,002</u>人、世帯数は<u>13,104</u>世帯となっています。</p> <p style="text-align: center;">■ 新市の位置 ■ (図略)</p> <p style="text-align: center;">■ 本地域の概要 ■</p> <table border="1" data-bbox="486 802 1137 1007"> <tr> <td>面積</td> <td></td> <td>318.07 k m²</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>国勢調査</td> <td><u>32,002</u>人 (H22.10.1)</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>国勢調査</td> <td><u>13,104</u>世帯 (H22.10.1)</td> </tr> </table>	面積		318.07 k m ²	人口	国勢調査	<u>32,002</u> 人 (H22.10.1)	世帯数	国勢調査	<u>13,104</u> 世帯 (H22.10.1)	<p>本市は、大分県の東北部に位置する国東半島のおおむね東半分を占める地域で、東は瀬戸内海に面し、西は両子山を境として豊後高田市、南は杵築市に接しています。</p> <p>面積は<u>318.10</u> km²、平成27年の人口は<u>28,647</u>人、世帯数は<u>12,112</u>世帯となっています。</p> <p style="text-align: center;">■ 本市の位置 ■ (図略)</p> <p style="text-align: center;">■ 本市の概要 ■</p> <table border="1" data-bbox="1169 802 1818 1007"> <tr> <td>面積</td> <td></td> <td>318.10 k m²</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>国勢調査</td> <td><u>28,647</u>人 (H27.10.1)</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>国勢調査</td> <td><u>12,112</u>世帯 (H27.10.1)</td> </tr> </table>	面積		318.10 k m ²	人口	国勢調査	<u>28,647</u> 人 (H27.10.1)	世帯数	国勢調査	<u>12,112</u> 世帯 (H27.10.1)	<p>・文章(文言)及び表の修正</p>
面積		318.07 k m ²																				
人口	国勢調査	<u>32,002</u> 人 (H22.10.1)																				
世帯数	国勢調査	<u>13,104</u> 世帯 (H22.10.1)																				
面積		318.10 k m ²																				
人口	国勢調査	<u>28,647</u> 人 (H27.10.1)																				
世帯数	国勢調査	<u>12,112</u> 世帯 (H27.10.1)																				

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P7	(2) 地勢	<p>国東半島の中央部に位置する両子山、文珠山を中心とする放射谷からなり、山の間をぬって水量の少ない小河川が流れ、いわゆる国東二十八谷を刻み、そこに狭長な平地が形成され、火山特有の奇岩景勝に富み、多様な植生など独特の環境を形成しており、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園に指定されています。</p> <p>国東半島は、白山火山帯に属し、海底爆発によって形成された関係から、火山性の地質から成っています。古生代中期に瀬戸内地方に大規模なマグマの貫入が起こり、国東半島も極めて複雑な地質を有するようになりました。山岳地帯から中央部にかけて、第Ⅲ期層安山岩と洪積世安山岩が主体で、北部は洪積世角閃岩、輝石安山岩が主体となっています。</p> <p>本地域のほとんどが丘陵地帯でミカン適地として開拓されましたが、現在はオリーブ、ミカン・キウイ、それにカボス生産に取り組んでいます。その中央部に通称オレンジ道路が走り、産業の発展に役立っています。</p> <p>一方、南部には本地域で最長の安岐川（全長 21.2 km）、武蔵川（全長12.0km）、中部に田深川（全長 14.1 km）、北部には伊美川（全長13.6 km）が流れ、各流域農地の貴重な灌がい用水源となっています。</p>	<p>国東半島の中央部に位置する両子山、文珠山を中心とする放射谷からなり、山の間をぬって水量の少ない小河川が流れ、いわゆる国東二十八谷を刻み、そこに狭長な平地が形成され、火山特有の奇岩景勝に富み、多様な植生など独特の環境を形成しており、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園に指定されています。また、新たに平成30年には文殊仙寺とその周辺の風致景観が「文殊耶馬」として、国指定名勝に指定されています。</p> <p>国東半島は、白山火山帯に属し、海底爆発によって形成された関係から、火山性の地質から成っています。古生代中期に瀬戸内地方に大規模なマグマの貫入が起こり、国東半島も極めて複雑な地質を有するようになりました。山岳地帯から中央部にかけて、第Ⅲ期層安山岩と洪積世安山岩が主体で、北部は洪積世角閃岩、輝石安山岩が主体となっています。</p> <p>本市のほとんどが丘陵地帯でミカン適地として開拓されましたが、現在はミカンに加え、オリーブ・キウイ、それにカボス生産に取り組んでいます。その中央部に市道オレンジロードが走り、産業の発展に役立っています。</p> <p>一方、南部には本市で最長の安岐川（全長 21.2 km）、武蔵川（全長12.0km）、中部に田深川（全長 14.1 km）、北部には伊美川（全長13.6 km）が流れ、各流域農地の貴重な灌がい用水源となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P7	(3) 歴史	<p>歴史的にみると、本地域には、安国寺集落遺跡、鬼塚古墳、塚山古墳などの遺跡が至る所に散見され、古くから弥生式文化の地域社会が形成されていました。</p> <p>古くから瀬戸内海ルートを中心に、中央との結びつきが強く、奈良時代末頃より、宇佐神宮の勢力との関わりの中で、国東半島に次々と寺院が建立されていきました。これらの寺院は平安時代には、天台宗系山岳寺院として整備され、いわゆる六郷満山寺院として全盛期を迎えました。</p> <p>鎌倉時代後期から村上水軍の勢力下に、やがて大友氏の統治下となり、徳川時代を迎えました。</p> <p>徳川時代は小藩分立の時代でしたが、大部分は杵築藩の統治下にあり、藩主松平侯は、文教をはじめ治山、治水、殖産に力を入れたため、特に安岐町富永に生まれ「天地に条理あり」と哲学論理を展開した世界的哲学者三浦梅園を生むなど、文化、産業等各分野に渡って大いに発展しました。</p> <p>古来より瀬戸内海ルートの要衝として本州・四国とのつながりは強かったものの、大分県の中では“陸の孤島”とも呼ばれ陸上交通の面では不便でしたが、昭和46年に大分県の空の玄関である大分空港が開港し、国内線はもとより国際線も就航するようになり、昭和59年には県北国東地域テクノポリス計画の地域指定がされ、インフラストラクチャーの整備が進み、先端技術産業を中心に企業誘致が積極的に行われ、着実に大分県での重要な位置を占めるようになっていきます。</p>	<p>歴史的にみると、本市には、安国寺集落遺跡、鬼塚古墳、塚山古墳などの遺跡が至る所に散見され、古くから弥生式文化の地域社会が形成されていました。</p> <p>古くから瀬戸内海ルートを中心に、中央との結びつきが強く、奈良時代末頃より、宇佐神宮の勢力との関わりの中で、国東半島に次々と寺院が建立されていきました。これらの寺院は平安時代には、天台宗系山岳寺院として整備され、いわゆる六郷満山寺院として全盛期を迎えました。</p> <p>鎌倉時代後期から村上水軍の勢力下に、やがて大友氏の統治下となり、徳川時代を迎えました。</p> <p>徳川時代は小藩分立の時代でしたが、大部分は杵築藩の統治下にあり、藩主松平侯は、文教をはじめ治山、治水、殖産に力を入れたため、特に安岐町富永に生まれ「天地に条理あり」と哲学論理を展開した世界的哲学者三浦梅園を生むなど、文化、産業等各分野に渡って大いに発展しました。</p> <p>古来より瀬戸内海ルートの要衝として本州・四国とのつながりは強かったものの、大分県の中では“陸の孤島”とも呼ばれ陸上交通の面では不便でしたが、昭和46年に大分県の空の玄関である大分空港が開港し、国内線はもとより国際線も就航するようになり、昭和59年には県北国東地域テクノポリス計画の地域指定がされ、インフラストラクチャーの整備が進み、先端技術産業を中心に企業誘致が積極的に行われ、着実に大分県での重要な位置を占めるようになっていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P8	(4) 交通体系	<p>半島の動脈路線である国道213号が海岸線を走り、この国道に結続した主要地方道4路線（豊後高田国東線、山香国見線、豊後高田安岐線、両子山武蔵線）、及びその網となる15本の一般県道で結ばれています。また、中腹を通称オレンジ道路が貫いていますが、半島の地形的特質から南北の連絡道の整備が遅れています。</p> <p>公共交通機関としては、陸路では大分交通、大交北部バス、国東観光バスが運行し、地域住民の日常生活に不可欠な交通機関となっていますが、バスの便数は少なく、通学や高齢者の利用に止まっており、バスの利用者は年々減少傾向にあり、バス路線の運営・維持が非常に厳しい状況にあります。</p> <p>海路では徳山～竹田津（国見町）間フェリーが1日往復5便就航しています。</p> <p>空路では大分空港があり、空港から大分県中心部までは大分空港道路を通る空港バスで結ばれています。大分空港道路は、平成14年3月に北大道路（国道10号）とつながり、平成22年12月に無料化されました。</p> <p>また、平成27年3月に開通した東九州自動車道により、各方面からのアクセスも容易となりました。</p>	<p>本市は、半島の動脈路線である国道213号が海岸線を走り、この国道に結続した主要地方道4路線（豊後高田国東線、山香国見線、豊後高田安岐線、両子山武蔵線）、及びその網となる15本の一般県道で結ばれています。また、中腹を市道オレンジロードが貫いていますが、半島の地形的特質から南北の連絡道の整備が遅れています。</p> <p>公共交通機関としては、陸路では大分交通、大交北部バス、国東観光バスが運行し、地域住民の日常生活に不可欠な交通機関となっていますが、バスの便数は少なく、通学や高齢者の利用に止まっており、バスの利用者は年々減少傾向にあり、バス路線の運営・維持が非常に厳しい状況にあります。また、路線バスが運航しない地域については、コミュニティバス・コミュニティタクシーの運行をしています。</p> <p>海路では徳山（山口県周南市）～竹田津（国見町）間フェリーが1日往復5便就航しています。</p> <p>空路では大分空港があり、空港から大分県中心部までは大分空港道路を通る空港バスで結ばれています。大分空港道路は、平成14年3月に北大道路（国道10号）とつながり、平成22年12月に無料化されました。</p> <p>そして、平成27年3月に開通した東九州自動車道により、各方面からのアクセスも容易となりました。</p> <p>また、大分県は、令和2年3月、大分空港から大分市内へのアクセス手段として、ホーバークラフトの運航を、令和5年度以降に再開する方針を示しました。平成30年度の大分空港の利用者数は200万2,626人を記録し、平成14年度以来、16年ぶりに200万人を突破しました。県では、利用者数は今後も増加する見込みとして、大分空港のアクセスを改善する必要があると判断し、船舶を活用した海上アクセスが最も有効かつ効果的だとして、ホーバークラフトの運航を再開することになり、利用者数は、年間約30万人から40万人台が見込まれています。県が船舶を保有し、民間事業者が運航する「上下分離方式」の採用が決まっています。</p> <p>ホーバークラフトは現在日本国内の定期航路としては運航されておらず、その希少性を生かした、地域の活性化を図っていく必要があります。</p>	<p>・文章（文言）の修正</p>

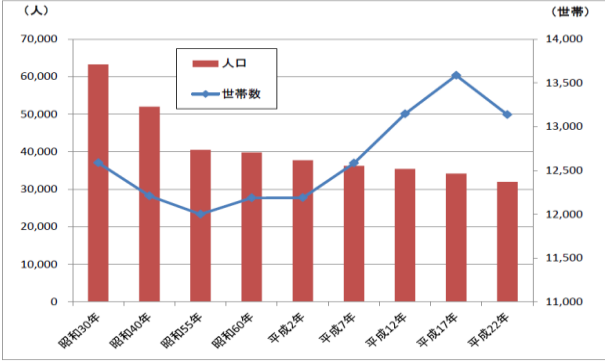
新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P8	(5) 沿革	<p>江戸時代の自然発生的な町村を受け継いで、明治21年末まで本地域は、72村に分かれていました。明治22年(1899年)4月の市制・町村制の施行により、戸数を300戸から500戸を標準として、全国一律に市町村合併が断行され、それまで全国で71,314あった町村が、約5分の1の15,859の市町村になりました。</p> <p>本地域でも72村が18村となり、その後もいくつかの合併が行われましたが、昭和28年10月の町村合併促進法の施行を受けて、昭和29年3月31日に国東町、武蔵町、安岐町の3町が誕生しました。ついで、昭和35年3月31日には昭和30年4月1日に伊美町と熊毛村が合併してできた国見町と、大正2年1月1日に町制に移行した竹田津町が合併して、国見町が誕生しました。</p>	<p>本市は、江戸時代の自然発生的な町村を受け継いで、明治21年末まで、72村に分かれていました。明治22年(1899年)4月の市制・町村制の施行により、戸数を300戸から500戸を標準として、全国一律に市町村合併が断行され、それまで全国で71,314あった町村が、約5分の1の15,859の市町村になりました。</p> <p>本市でも72村が18村となり、その後もいくつかの合併が行われましたが、昭和28年10月の町村合併促進法の施行を受けて、昭和29年3月31日に国東町、武蔵町、安岐町の3町が誕生しました。ついで、昭和35年3月31日には昭和30年4月1日に伊美町と熊毛村が合併してできた国見町と、大正2年1月1日に町制に移行した竹田津町が合併して、国見町が誕生しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文章(文言)の修正

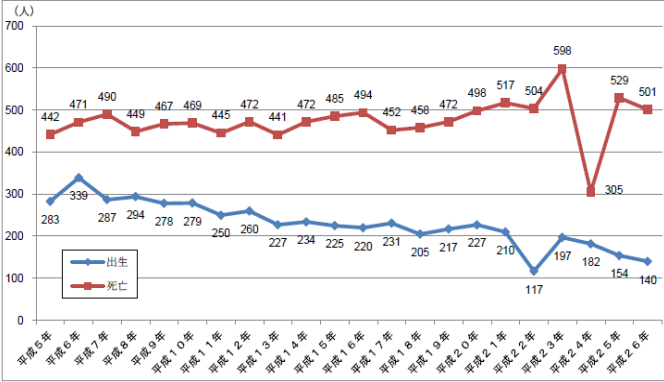
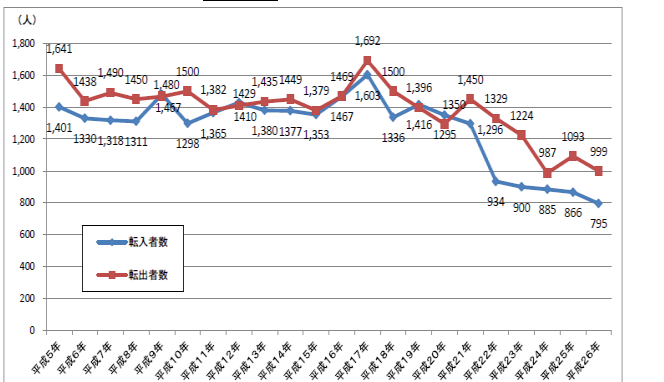
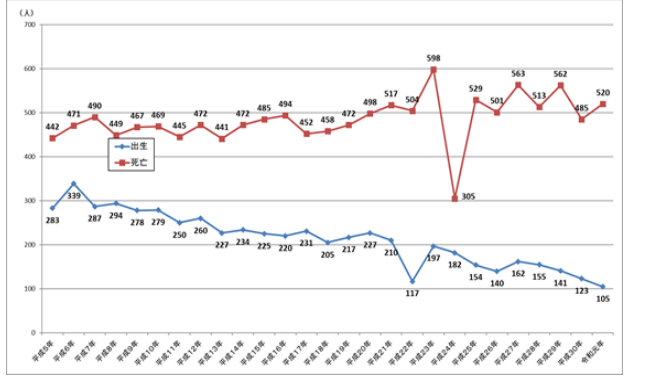
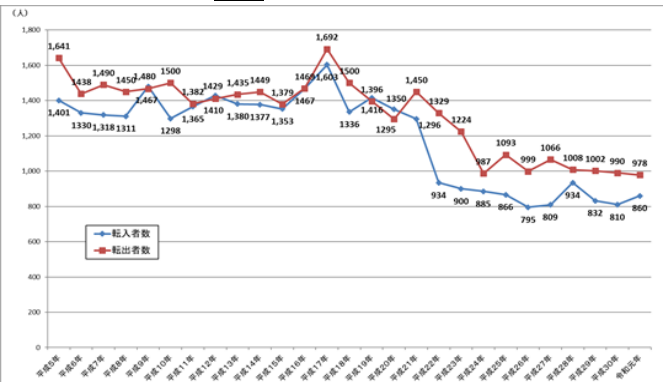
新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P9	(5) 沿革	<p>■ 合併の推移</p>	<p>■ 合併の推移</p>	<ul style="list-style-type: none"> 表の修正

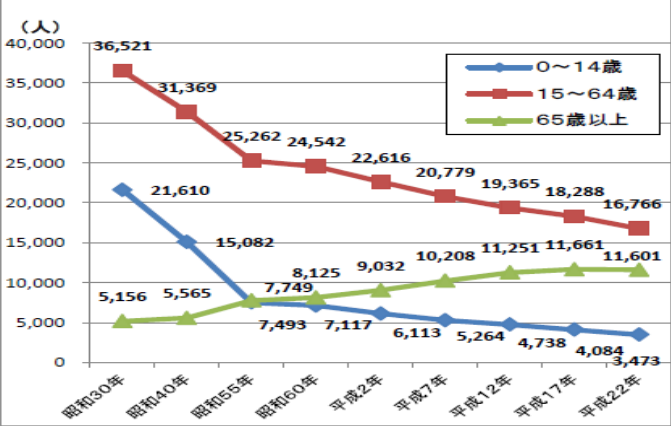
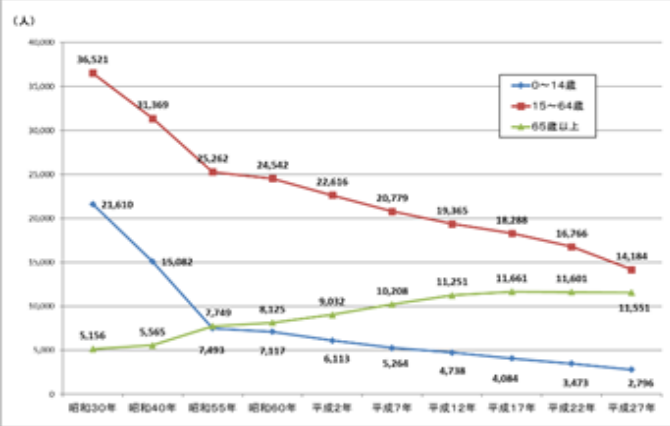
新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P10	2 人口動向 (1) 人口・世帯数の推移	<p>本地域の人口の推移をみると、人口減少が続き、平成22年には昭和30年の49.4%減の32,002人となっています。</p> <p>また、世帯数をみると、人口は減少しているものの、核家族化の進行などにより世帯数は増加傾向にあり、平成22年は13,139世帯となっています。</p> <p>その間一世帯当たり人数は、昭和30年の5.0人から平成22年は2.4人にまで減少しています。</p> <p style="text-align: center;">■ 本地域の人口・世帯数推移 ■</p>  <p>The chart shows a steady decline in population from approximately 63,000 in 1945 to 32,000 in 2030. Households show a U-shaped trend, starting at 12,500, dipping to 12,000 in 1955, rising to a peak of 13,500 in 2017, and ending at 13,139 in 2030.</p>	<p>本市の人口の推移をみると、人口減少が続き、平成27年には昭和30年(63,287人)より54.7%減の28,647人となっています。</p> <p>また、世帯数をみると、人口は減少しているものの、核家族化の進行などにより世帯数は増加傾向にあり、平成27年は12,112世帯となっています。</p> <p>その間一世帯当たり人数は、昭和30年の5.0人から平成27年は2.37人にまで減少しています。</p> <p style="text-align: center;">■ 本市の人口・世帯数推移 ■</p>  <p>The chart shows a decline in population from 63,287 in 1945 to 28,647 in 2027. Households show a U-shaped trend, starting at 12,500, dipping to 12,000 in 1955, rising to a peak of 13,500 in 2017, and ending at 12,112 in 2027.</p>	<p>・文章(文言)及び表の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P11	(1) 人口・世帯数の推移	<p>流動人口についてみると、出生・死亡という自然増減は、死亡者数が出生者数を上回る自然減の傾向が続いています。</p> <p>また、転出・転入という社会増減についてみると、地方都市においてはほぼ共通して進学先や就職先の関係から新卒者を中心として流出超過で推移する傾向にあり、<u>本地域</u>でも流出超過傾向にあります。</p> <p style="text-align: center;">■ <u>本地域</u>の自然増減の推移 ■</p>  <p style="text-align: center;">■ <u>本地域</u>の社会増減の推移 ■</p> 	<p>流動人口についてみると、出生・死亡の自然増減は、死亡者数が出生者数を上回る自然減の傾向が続いています。</p> <p>一方、転出・転入の社会増減は、地方都市においてはほぼ共通して進学先や就職先の関係から新卒者を中心として転出超過で推移する傾向にあり、<u>本市</u>でも同様に転出超過傾向にあります。</p> <p style="text-align: center;">■ <u>本市</u>の自然増減の推移 ■</p>  <p style="text-align: center;">■ <u>本市</u>の社会増減の推移 ■</p> 	<p>・文章（文言）及び表の修正</p>

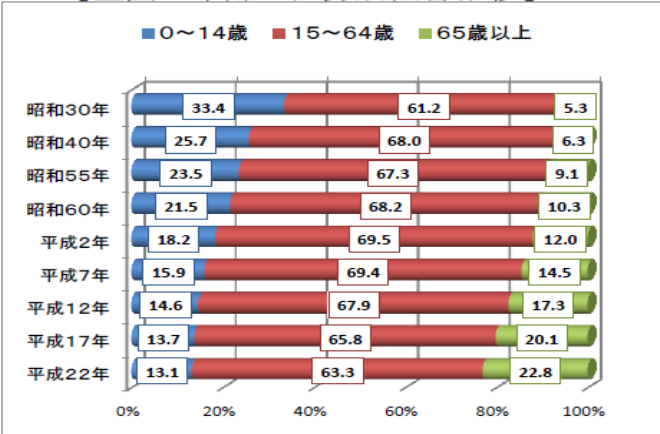
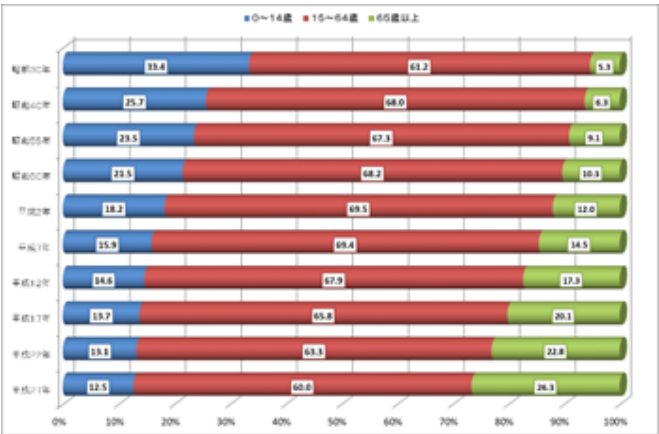
新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由																																																																																				
P12	(2) 年齢別人口	<p>年齢別人口を平成22年国勢調査からみると、0～14歳が3,473人で10.9%、15～64歳が16,766人で52.4%、65歳以上が11,601人で36.3%となっています。昭和30年からの推移をみると、0～14歳、15～64歳の人口、割合とも減少し、65歳以上は増加しています。過疎化の進行とともに、少子・高齢化の影響が顕著にみられます。</p> <p>また、65歳以上の割合、いわゆる高齢化率は36.3%と、大分県(26.6%)、全国(22.8%)を大きく上回っています。</p> <p style="text-align: center;">【年齢3区分別人口推移】</p>  <table border="1" data-bbox="472 687 1140 1114"> <caption>【年齢3区分別人口推移】 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0～14歳</th> <th>15～64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和30年</td><td>21,610</td><td>36,521</td><td>5,156</td></tr> <tr><td>昭和40年</td><td>15,082</td><td>31,369</td><td>5,565</td></tr> <tr><td>昭和55年</td><td>7,749</td><td>25,262</td><td>7,749</td></tr> <tr><td>昭和60年</td><td>7,117</td><td>24,542</td><td>8,125</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>6,113</td><td>22,616</td><td>9,032</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>5,264</td><td>20,779</td><td>10,208</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>4,738</td><td>19,365</td><td>11,251</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>4,084</td><td>18,288</td><td>11,661</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>3,473</td><td>16,766</td><td>11,601</td></tr> </tbody> </table>	年	0～14歳	15～64歳	65歳以上	昭和30年	21,610	36,521	5,156	昭和40年	15,082	31,369	5,565	昭和55年	7,749	25,262	7,749	昭和60年	7,117	24,542	8,125	平成2年	6,113	22,616	9,032	平成7年	5,264	20,779	10,208	平成12年	4,738	19,365	11,251	平成17年	4,084	18,288	11,661	平成22年	3,473	16,766	11,601	<p>年齢別人口を平成27年国勢調査からみると、0～14歳が2,796人で9.8%、15～64歳が14,184人で49.7%、65歳以上が11,551人で40.3%となっています。昭和30年からの推移をみると、0～14歳、15～64歳の人口、割合とも減少し、65歳以上は増加しています。過疎化の進行とともに、少子・高齢化の影響が顕著にみられます。</p> <p>また、65歳以上の割合、いわゆる高齢化率は40.3%と、大分県(30.4%)、全国(26.6%)を大きく上回っています。</p> <p style="text-align: center;">【国東市年齢3区分別人口推移】</p>  <table border="1" data-bbox="1153 687 1821 1114"> <caption>【国東市年齢3区分別人口推移】 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0～14歳</th> <th>15～64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和30年</td><td>21,610</td><td>36,521</td><td>5,156</td></tr> <tr><td>昭和40年</td><td>15,082</td><td>31,369</td><td>5,565</td></tr> <tr><td>昭和55年</td><td>7,749</td><td>25,262</td><td>7,749</td></tr> <tr><td>昭和60年</td><td>7,117</td><td>24,542</td><td>8,125</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>6,113</td><td>22,616</td><td>9,032</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>5,264</td><td>20,779</td><td>10,208</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>4,738</td><td>19,365</td><td>11,251</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>4,084</td><td>18,288</td><td>11,661</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>3,473</td><td>16,766</td><td>11,601</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>2,796</td><td>14,184</td><td>11,551</td></tr> </tbody> </table>	年	0～14歳	15～64歳	65歳以上	昭和30年	21,610	36,521	5,156	昭和40年	15,082	31,369	5,565	昭和55年	7,749	25,262	7,749	昭和60年	7,117	24,542	8,125	平成2年	6,113	22,616	9,032	平成7年	5,264	20,779	10,208	平成12年	4,738	19,365	11,251	平成17年	4,084	18,288	11,661	平成22年	3,473	16,766	11,601	平成27年	2,796	14,184	11,551	<p>・文章(文言)及び表に修正</p>
年	0～14歳	15～64歳	65歳以上																																																																																					
昭和30年	21,610	36,521	5,156																																																																																					
昭和40年	15,082	31,369	5,565																																																																																					
昭和55年	7,749	25,262	7,749																																																																																					
昭和60年	7,117	24,542	8,125																																																																																					
平成2年	6,113	22,616	9,032																																																																																					
平成7年	5,264	20,779	10,208																																																																																					
平成12年	4,738	19,365	11,251																																																																																					
平成17年	4,084	18,288	11,661																																																																																					
平成22年	3,473	16,766	11,601																																																																																					
年	0～14歳	15～64歳	65歳以上																																																																																					
昭和30年	21,610	36,521	5,156																																																																																					
昭和40年	15,082	31,369	5,565																																																																																					
昭和55年	7,749	25,262	7,749																																																																																					
昭和60年	7,117	24,542	8,125																																																																																					
平成2年	6,113	22,616	9,032																																																																																					
平成7年	5,264	20,779	10,208																																																																																					
平成12年	4,738	19,365	11,251																																																																																					
平成17年	4,084	18,288	11,661																																																																																					
平成22年	3,473	16,766	11,601																																																																																					
平成27年	2,796	14,184	11,551																																																																																					

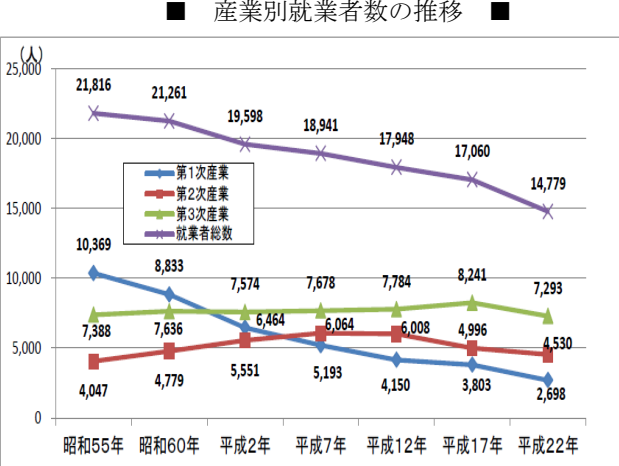
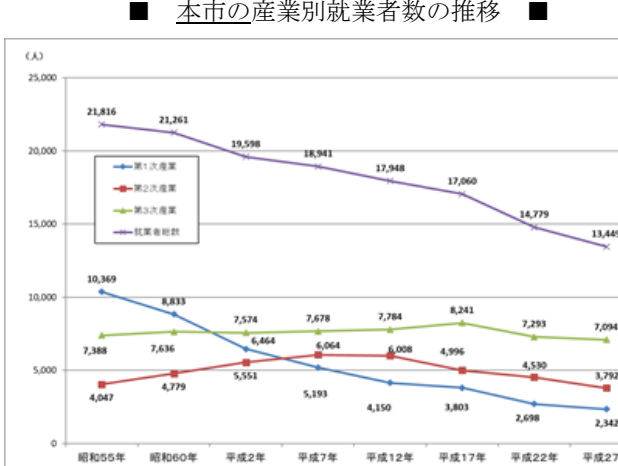
新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由																																																																																																																																																																
P12	(2) 年齢別人口	<p>【年齢3区分別割合推移】</p> <table border="1"> <caption>【年齢3区分別割合推移】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0~14歳 (%)</th> <th>15~64歳 (%)</th> <th>65歳以上 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和30年</td><td>34.1</td><td>57.7</td><td>8.1</td></tr> <tr><td>昭和40年</td><td>29.0</td><td>60.3</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>昭和55年</td><td>18.5</td><td>62.4</td><td>19.1</td></tr> <tr><td>昭和60年</td><td>17.9</td><td>61.7</td><td>20.4</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>16.2</td><td>59.9</td><td>23.9</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>14.5</td><td>57.3</td><td>28.2</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>13.4</td><td>54.7</td><td>31.8</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>11.9</td><td>53.5</td><td>34.1</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>10.9</td><td>52.4</td><td>36.3</td></tr> </tbody> </table> <p>【大分県の年齢3区分別人口推移】</p> <table border="1"> <caption>【大分県の年齢3区分別人口推移】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0~14歳 (%)</th> <th>15~64歳 (%)</th> <th>65歳以上 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和30年</td><td>34.7</td><td>58.9</td><td>6.4</td></tr> <tr><td>昭和40年</td><td>27.8</td><td>63.9</td><td>8.3</td></tr> <tr><td>昭和55年</td><td>22.5</td><td>65.8</td><td>11.7</td></tr> <tr><td>昭和60年</td><td>21.3</td><td>65.6</td><td>13.1</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>18.7</td><td>65.8</td><td>15.5</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>16.3</td><td>65.1</td><td>18.6</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>14.7</td><td>63.4</td><td>21.8</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>13.6</td><td>62.1</td><td>24.3</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>13.1</td><td>60.3</td><td>26.6</td></tr> </tbody> </table>	年	0~14歳 (%)	15~64歳 (%)	65歳以上 (%)	昭和30年	34.1	57.7	8.1	昭和40年	29.0	60.3	10.7	昭和55年	18.5	62.4	19.1	昭和60年	17.9	61.7	20.4	平成2年	16.2	59.9	23.9	平成7年	14.5	57.3	28.2	平成12年	13.4	54.7	31.8	平成17年	11.9	53.5	34.1	平成22年	10.9	52.4	36.3	年	0~14歳 (%)	15~64歳 (%)	65歳以上 (%)	昭和30年	34.7	58.9	6.4	昭和40年	27.8	63.9	8.3	昭和55年	22.5	65.8	11.7	昭和60年	21.3	65.6	13.1	平成2年	18.7	65.8	15.5	平成7年	16.3	65.1	18.6	平成12年	14.7	63.4	21.8	平成17年	13.6	62.1	24.3	平成22年	13.1	60.3	26.6	<p>【国東市年齢3区分別割合推移】</p> <table border="1"> <caption>【国東市年齢3区分別割合推移】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0~14歳 (%)</th> <th>15~64歳 (%)</th> <th>65歳以上 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和30年</td><td>34.1</td><td>57.7</td><td>8.1</td></tr> <tr><td>昭和40年</td><td>29.0</td><td>60.3</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>昭和55年</td><td>18.5</td><td>62.4</td><td>19.1</td></tr> <tr><td>昭和60年</td><td>17.9</td><td>61.7</td><td>20.4</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>16.2</td><td>59.9</td><td>23.9</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>14.5</td><td>57.3</td><td>28.2</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>13.4</td><td>54.7</td><td>31.8</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>11.9</td><td>53.5</td><td>34.1</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>10.9</td><td>52.4</td><td>36.3</td></tr> </tbody> </table> <p>【大分県の年齢3区分別人口推移】</p> <table border="1"> <caption>【大分県の年齢3区分別人口推移】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0~14歳 (%)</th> <th>15~64歳 (%)</th> <th>65歳以上 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和30年</td><td>34.7</td><td>58.9</td><td>6.4</td></tr> <tr><td>昭和40年</td><td>27.8</td><td>63.9</td><td>8.3</td></tr> <tr><td>昭和55年</td><td>22.5</td><td>65.8</td><td>11.7</td></tr> <tr><td>昭和60年</td><td>21.3</td><td>65.6</td><td>13.1</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>18.7</td><td>65.8</td><td>15.5</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>16.3</td><td>65.1</td><td>18.6</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>14.7</td><td>63.4</td><td>21.8</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>13.6</td><td>62.1</td><td>24.3</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>13.1</td><td>60.3</td><td>26.6</td></tr> </tbody> </table>	年	0~14歳 (%)	15~64歳 (%)	65歳以上 (%)	昭和30年	34.1	57.7	8.1	昭和40年	29.0	60.3	10.7	昭和55年	18.5	62.4	19.1	昭和60年	17.9	61.7	20.4	平成2年	16.2	59.9	23.9	平成7年	14.5	57.3	28.2	平成12年	13.4	54.7	31.8	平成17年	11.9	53.5	34.1	平成22年	10.9	52.4	36.3	年	0~14歳 (%)	15~64歳 (%)	65歳以上 (%)	昭和30年	34.7	58.9	6.4	昭和40年	27.8	63.9	8.3	昭和55年	22.5	65.8	11.7	昭和60年	21.3	65.6	13.1	平成2年	18.7	65.8	15.5	平成7年	16.3	65.1	18.6	平成12年	14.7	63.4	21.8	平成17年	13.6	62.1	24.3	平成22年	13.1	60.3	26.6	<p>・表の修正</p>
年	0~14歳 (%)	15~64歳 (%)	65歳以上 (%)																																																																																																																																																																	
昭和30年	34.1	57.7	8.1																																																																																																																																																																	
昭和40年	29.0	60.3	10.7																																																																																																																																																																	
昭和55年	18.5	62.4	19.1																																																																																																																																																																	
昭和60年	17.9	61.7	20.4																																																																																																																																																																	
平成2年	16.2	59.9	23.9																																																																																																																																																																	
平成7年	14.5	57.3	28.2																																																																																																																																																																	
平成12年	13.4	54.7	31.8																																																																																																																																																																	
平成17年	11.9	53.5	34.1																																																																																																																																																																	
平成22年	10.9	52.4	36.3																																																																																																																																																																	
年	0~14歳 (%)	15~64歳 (%)	65歳以上 (%)																																																																																																																																																																	
昭和30年	34.7	58.9	6.4																																																																																																																																																																	
昭和40年	27.8	63.9	8.3																																																																																																																																																																	
昭和55年	22.5	65.8	11.7																																																																																																																																																																	
昭和60年	21.3	65.6	13.1																																																																																																																																																																	
平成2年	18.7	65.8	15.5																																																																																																																																																																	
平成7年	16.3	65.1	18.6																																																																																																																																																																	
平成12年	14.7	63.4	21.8																																																																																																																																																																	
平成17年	13.6	62.1	24.3																																																																																																																																																																	
平成22年	13.1	60.3	26.6																																																																																																																																																																	
年	0~14歳 (%)	15~64歳 (%)	65歳以上 (%)																																																																																																																																																																	
昭和30年	34.1	57.7	8.1																																																																																																																																																																	
昭和40年	29.0	60.3	10.7																																																																																																																																																																	
昭和55年	18.5	62.4	19.1																																																																																																																																																																	
昭和60年	17.9	61.7	20.4																																																																																																																																																																	
平成2年	16.2	59.9	23.9																																																																																																																																																																	
平成7年	14.5	57.3	28.2																																																																																																																																																																	
平成12年	13.4	54.7	31.8																																																																																																																																																																	
平成17年	11.9	53.5	34.1																																																																																																																																																																	
平成22年	10.9	52.4	36.3																																																																																																																																																																	
年	0~14歳 (%)	15~64歳 (%)	65歳以上 (%)																																																																																																																																																																	
昭和30年	34.7	58.9	6.4																																																																																																																																																																	
昭和40年	27.8	63.9	8.3																																																																																																																																																																	
昭和55年	22.5	65.8	11.7																																																																																																																																																																	
昭和60年	21.3	65.6	13.1																																																																																																																																																																	
平成2年	18.7	65.8	15.5																																																																																																																																																																	
平成7年	16.3	65.1	18.6																																																																																																																																																																	
平成12年	14.7	63.4	21.8																																																																																																																																																																	
平成17年	13.6	62.1	24.3																																																																																																																																																																	
平成22年	13.1	60.3	26.6																																																																																																																																																																	

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由																																																																																
P12	(2) 年齢別人口	<p>【全国の年齢3区分別割合推移】</p>  <table border="1"><thead><tr><th>年</th><th>0~14歳</th><th>15~64歳</th><th>65歳以上</th></tr></thead><tbody><tr><td>昭和30年</td><td>33.4</td><td>61.2</td><td>5.3</td></tr><tr><td>昭和40年</td><td>25.7</td><td>68.0</td><td>6.3</td></tr><tr><td>昭和55年</td><td>23.5</td><td>67.3</td><td>9.1</td></tr><tr><td>昭和60年</td><td>21.5</td><td>68.2</td><td>10.3</td></tr><tr><td>平成2年</td><td>18.2</td><td>69.5</td><td>12.0</td></tr><tr><td>平成7年</td><td>15.9</td><td>69.4</td><td>14.5</td></tr><tr><td>平成12年</td><td>14.6</td><td>67.9</td><td>17.3</td></tr><tr><td>平成17年</td><td>13.7</td><td>65.8</td><td>20.1</td></tr><tr><td>平成22年</td><td>13.1</td><td>63.3</td><td>22.8</td></tr></tbody></table>	年	0~14歳	15~64歳	65歳以上	昭和30年	33.4	61.2	5.3	昭和40年	25.7	68.0	6.3	昭和55年	23.5	67.3	9.1	昭和60年	21.5	68.2	10.3	平成2年	18.2	69.5	12.0	平成7年	15.9	69.4	14.5	平成12年	14.6	67.9	17.3	平成17年	13.7	65.8	20.1	平成22年	13.1	63.3	22.8	<p>【全国の年齢3区分別割合推移】</p>  <table border="1"><thead><tr><th>年</th><th>0~14歳</th><th>15~64歳</th><th>65歳以上</th></tr></thead><tbody><tr><td>昭和30年</td><td>33.4</td><td>61.2</td><td>5.3</td></tr><tr><td>昭和40年</td><td>25.7</td><td>68.0</td><td>6.3</td></tr><tr><td>昭和55年</td><td>23.5</td><td>67.3</td><td>9.1</td></tr><tr><td>昭和60年</td><td>21.5</td><td>68.2</td><td>10.3</td></tr><tr><td>平成2年</td><td>18.2</td><td>69.5</td><td>12.0</td></tr><tr><td>平成7年</td><td>15.9</td><td>69.4</td><td>14.5</td></tr><tr><td>平成12年</td><td>14.6</td><td>67.9</td><td>17.3</td></tr><tr><td>平成17年</td><td>13.7</td><td>65.8</td><td>20.1</td></tr><tr><td>平成22年</td><td>13.1</td><td>63.3</td><td>22.8</td></tr></tbody></table>	年	0~14歳	15~64歳	65歳以上	昭和30年	33.4	61.2	5.3	昭和40年	25.7	68.0	6.3	昭和55年	23.5	67.3	9.1	昭和60年	21.5	68.2	10.3	平成2年	18.2	69.5	12.0	平成7年	15.9	69.4	14.5	平成12年	14.6	67.9	17.3	平成17年	13.7	65.8	20.1	平成22年	13.1	63.3	22.8	・表の修正
年	0~14歳	15~64歳	65歳以上																																																																																	
昭和30年	33.4	61.2	5.3																																																																																	
昭和40年	25.7	68.0	6.3																																																																																	
昭和55年	23.5	67.3	9.1																																																																																	
昭和60年	21.5	68.2	10.3																																																																																	
平成2年	18.2	69.5	12.0																																																																																	
平成7年	15.9	69.4	14.5																																																																																	
平成12年	14.6	67.9	17.3																																																																																	
平成17年	13.7	65.8	20.1																																																																																	
平成22年	13.1	63.3	22.8																																																																																	
年	0~14歳	15~64歳	65歳以上																																																																																	
昭和30年	33.4	61.2	5.3																																																																																	
昭和40年	25.7	68.0	6.3																																																																																	
昭和55年	23.5	67.3	9.1																																																																																	
昭和60年	21.5	68.2	10.3																																																																																	
平成2年	18.2	69.5	12.0																																																																																	
平成7年	15.9	69.4	14.5																																																																																	
平成12年	14.6	67.9	17.3																																																																																	
平成17年	13.7	65.8	20.1																																																																																	
平成22年	13.1	63.3	22.8																																																																																	

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P13	3 産業構造	<p>平成22年の就業者数をみると、第1次産業が2,698人で18.3%、第2次産業が4,530人で30.7%、第3次産業が7,293人で49.3%です。</p> <p>昭和55年からの推移をみると、昭和55年には47.5%を占め、中心産業であった第1次産業の割合が18.3%と大幅に減少しています。一方、県北国東地域テクノポリス計画（昭和59年3月国指定）もあり、第2次、第3次産業は、就業者の割合が増加しており、30年前と産業構造が大きく変化しています。</p>  <p style="text-align: center;">■ 産業別就業者数の推移 ■</p>	<p>平成27年の就業者数をみると、第1次産業が2,342人で17.4%、第2次産業が3,792人で28.2%、第3次産業が7,094人で52.7%です。</p> <p>昭和55年からの推移をみると、昭和55年には47.5%を占め、中心産業であった第1次産業の割合が17.4%と大幅に減少しています。一方、県北国東地域テクノポリス計画（昭和59年3月国指定）もあり、第2次、第3次産業は、就業者の割合が増加しており、40年前と産業構造が大きく変化しています。</p>  <p style="text-align: center;">■ 本市の産業別就業者数の推移 ■</p>	<p>・文章（文言）及び表の修正</p>

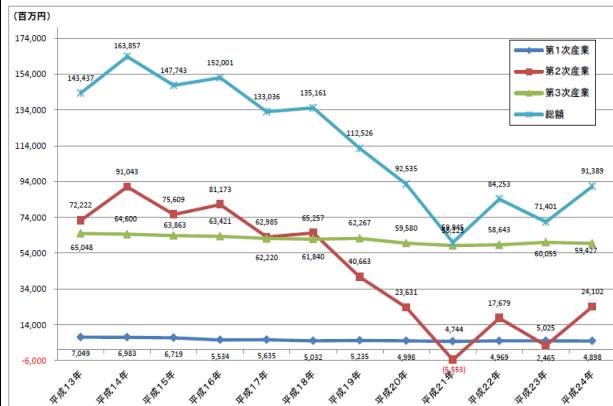
新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由																																																																				
P13	3 産業構造	<p>■ 産業別就業者割合の推移 ■</p> <table border="1"><caption>産業別就業者割合の推移 (推定)</caption><thead><tr><th>年</th><th>第1次産業 (%)</th><th>第2次産業 (%)</th><th>第3次産業 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>昭和55年</td><td>47.5</td><td>18.6</td><td>33.9</td></tr><tr><td>昭和60年</td><td>41.6</td><td>22.5</td><td>35.9</td></tr><tr><td>平成2年</td><td>33.0</td><td>28.3</td><td>38.6</td></tr><tr><td>平成7年</td><td>27.4</td><td>32.0</td><td>40.5</td></tr><tr><td>平成12年</td><td>23.1</td><td>33.5</td><td>43.4</td></tr><tr><td>平成17年</td><td>22.3</td><td>29.3</td><td>48.3</td></tr><tr><td>平成22年</td><td>18.3</td><td>30.7</td><td>49.3</td></tr></tbody></table>	年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	昭和55年	47.5	18.6	33.9	昭和60年	41.6	22.5	35.9	平成2年	33.0	28.3	38.6	平成7年	27.4	32.0	40.5	平成12年	23.1	33.5	43.4	平成17年	22.3	29.3	48.3	平成22年	18.3	30.7	49.3	<p>■ 本市の産業別就業者割合の推移 ■</p> <table border="1"><caption>本市の産業別就業者割合の推移 (実績)</caption><thead><tr><th>年</th><th>第1次産業 (%)</th><th>第2次産業 (%)</th><th>第3次産業 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>昭和55年</td><td>47.5</td><td>18.6</td><td>33.9</td></tr><tr><td>昭和60年</td><td>41.6</td><td>22.5</td><td>35.9</td></tr><tr><td>平成2年</td><td>33.0</td><td>28.3</td><td>38.6</td></tr><tr><td>平成7年</td><td>27.4</td><td>32.0</td><td>40.5</td></tr><tr><td>平成12年</td><td>23.1</td><td>33.5</td><td>43.4</td></tr><tr><td>平成17年</td><td>22.3</td><td>29.3</td><td>48.3</td></tr><tr><td>平成20年</td><td>18.3</td><td>30.7</td><td>49.3</td></tr><tr><td>平成27年</td><td>17.4</td><td>28.2</td><td>52.7</td></tr></tbody></table>	年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	昭和55年	47.5	18.6	33.9	昭和60年	41.6	22.5	35.9	平成2年	33.0	28.3	38.6	平成7年	27.4	32.0	40.5	平成12年	23.1	33.5	43.4	平成17年	22.3	29.3	48.3	平成20年	18.3	30.7	49.3	平成27年	17.4	28.2	52.7	・表の修正
年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)																																																																					
昭和55年	47.5	18.6	33.9																																																																					
昭和60年	41.6	22.5	35.9																																																																					
平成2年	33.0	28.3	38.6																																																																					
平成7年	27.4	32.0	40.5																																																																					
平成12年	23.1	33.5	43.4																																																																					
平成17年	22.3	29.3	48.3																																																																					
平成22年	18.3	30.7	49.3																																																																					
年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)																																																																					
昭和55年	47.5	18.6	33.9																																																																					
昭和60年	41.6	22.5	35.9																																																																					
平成2年	33.0	28.3	38.6																																																																					
平成7年	27.4	32.0	40.5																																																																					
平成12年	23.1	33.5	43.4																																																																					
平成17年	22.3	29.3	48.3																																																																					
平成20年	18.3	30.7	49.3																																																																					
平成27年	17.4	28.2	52.7																																																																					

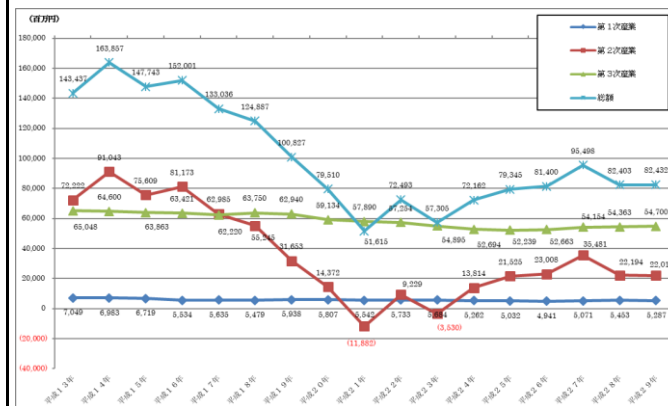
新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P14	3 産業構造	<p>次に、平成13年度以降の総生産額をみると、第1次産業では減少傾向が続いており、平成24年度は49億円と、平成13年度の70億円から、30.0%の減少になっています。</p> <p>第2次産業では、県北国東地域テクノポリスの中核的な地域として、製造業を中心に大分キャノン(株)、ソニーセミコンダクタ(株)大分テクノロジーセンター(進出当時ソニー大分㈱)など、多くの先端技術型企業が進出してきました。平成14年度の910億円に増加をピークに、平成19年の経済情勢の悪化などにより、大幅な減少傾向となり、平成24年度は241億円となっています。</p> <p>第3次産業は、平衡的に推移し、平成24年度は59.5億円と、平成13年度と均衡しています。</p> <p>こうしたことから、総生産額は平成14年度の1,638億円台をピークに、経済情勢の悪化より、平成24年度は91.3億円に減少しています。</p>	<p>次に、平成13年度以降の総生産額をみると、第1次産業では減少傾向が続いており、平成13年度の70億円から平成29年度は52億円に減少しています。</p> <p>第2次産業では、県北国東地域テクノポリスの中核的な地域として、製造業を中心に大分キャノン(株)、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)(進出当時ソニー大分㈱)など、多くの先端技術型企業が進出してきました。平成14年度の910億円をピークに、平成19年の経済情勢の悪化などにより大幅な減少傾向となり、平成29年度は220億円となっています。</p> <p>第3次産業は、平成29年度は54.7億円で、平成13年度の650億円と比較して減少傾向です。</p> <p>こうしたことから、総生産額は平成14年度の1,638億円台をピークに、経済情勢の悪化より平成29年度は82.4億円に減少しています。</p>	<p>・文章(文言)及び表の修正</p>

■ 総生産額の推移 ■



■ 本市の総生産額の推移 ■



新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P15 ～ P20	4 住民の意向（住民アンケート調査結果）	4 住民の意向（住民アンケート調査結果） （内容省略）	内容一括削除	・項目の削除
P21	5 新しいまちづくりの課題 (1) 生涯健康・生涯安心できる環境整備	5 新しいまちづくりの課題 ① 保健・医療・福祉体制の充実 本地域では、人口減少が進む中で、少子・高齢化が進行していますが、少子化に対しては、女性が安心して産み育てるための環境整備、高齢化に対しては、高齢者への保健医療サービス及び福祉サービスや介護保険事業の充実、また、障がい福祉サービスなど、生涯を通して、誰もが健康で安心して地域で生活できる環境の整備が、大きな課題となっています。 <u>住民アンケート調査によると、保健・医療・福祉関係の現状の満足度は、37項目の中では高い方ですが、それでも、圧倒的に多くの住民が「保健・医療・福祉体制の充実」を合併後の重点的取り組み施策としてあげています。さらに、20代以上のすべての年代で「医療・福祉の充実したまち」が新市のイメージのトップになっています。</u> <u>こうしたことから住民の多くが、保健・医療・福祉の充実を今後の大きな課題と考えていることがわかります。</u> ② 暮らしの中での安心・安全の確保 生活環境の都市化が進むとともに、地方においても住民同士の連帯意識が希薄化し、地域に対する安心感が弱まっています。 <u>住民アンケートで37項目の中でも、不満足度の最も高いのが「夜道の安全さなどの防犯」です。さらに、「安心・安全なまち」が新市のイメージとして2番目に高くなっています。</u> 今後のまちづくりにおいては、『安心・安全』は極めて重要なキーワードとなっています。	4 新しいまちづくりの課題 ① 保健・医療・福祉体制の充実 本市では、人口減少が進む中で、少子・高齢化が進行していますが、少子化に対しては、子どもを安心して産み育てるための環境整備、高齢化に対しては、高齢者への保健医療サービス及び福祉サービスや介護保険事業の充実、また、障がい福祉サービスなど、生涯を通して、誰もが健康で安心して地域で生活できる環境の整備が、大きな課題となっています。 ② 暮らしの中での安心・安全の確保 生活環境の都市化が進むとともに、地方においても住民同士の連帯意識が希薄化し、地域に対する安心感が弱まっています。 今後のまちづくりにおいては、『安心・安全』は極めて重要なキーワードとなっています。	・文言の修正 ・文章（文言）の修正 ・文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P21	(2) 地域の一体感を創出するまちの基盤整備	<p>① 道路等交通基盤の整備 モータリゼーションが急速に進展している中では、交通機関や道路整備は極めて重要ですが、住民アンケート調査結果からもわかるように、公共交通機関や道路整備に対する住民の不満度はかなり高くなっています。</p> <p>本地域はその地形的特質から谷に沿った東西方向の利便性は確保されていますが、南北方向は国道213号に頼っているのが実情です。本地域がより一体感をもって発展するためには、谷に沿って放射状に伸びる幹線道路と南北に結ぶ道路、生活道路との連携を高め、ネットワーク化するとともに、公共交通機関の整備を図ることは、地域間の交流をより一層活発化するために重要な課題となっています。</p>	<p>① 道路等交通基盤の整備 現在の自動車社会において、交通機関や道路整備は極めて重要です。</p> <p>本市は、その地形的特質から谷に沿った東西方向の利便性は確保されていますが、南北方向は国道213号に頼っているのが実情です。本市がより一体感をもって発展するためには、谷に沿って放射状に伸びる幹線道路と南北に結ぶ道路、生活道路との連携を高め、ネットワーク化するとともに、公共交通機関の整備を図ることは、地域間の交流をより一層活発化するために重要な課題となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章（文言）の修正
P22		<p>② 日常生活基盤の整備促進による地域格差の解消 上下水道などの日常生活に欠かせない基盤施設の整備状況には、地域間格差がみられ、その結果が、住民アンケート調査の満足度の地域間の差として現れているとみることができます。</p> <p>今後、本地域が地域としてまとまりのある生活しやすい環境を形成するためには、上下水道をはじめとする日常生活基盤の整備を促進し、地域間の格差の解消に努める必要があります。</p> <p>③ 若者に魅力のある地域環境の創造 人口が減少傾向にあり、高齢化率が高い本地域では、若年層の定着を図るために、地域の魅力を引き出す生活環境の整備を促進し、若い世代が地域への誇りや愛着をもてる魅力ある地域環境を創造することも必要です。</p>	<p>② 日常生活基盤の整備促進による地域格差の解消 上下水道などの日常生活に欠かせない基盤施設の整備状況には、地域間格差がみられます。</p> <p>今後、本市が地域として生活しやすい環境を形成するためには、上下水道をはじめとする日常生活基盤の整備を促進し、地域間の格差の解消に努める必要があります。</p> <p>③ 若者に魅力のある地域環境の創造 人口が減少傾向にあり、高齢化率が高い本市では、若年層の定着を図るために、地域の魅力を引き出す生活環境の整備を促進し、若い世代が地域への誇りや愛着をもてる魅力ある地域環境を創造することも必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章（文言）の修正 文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P22	(3) 地域産業の振興と特色ある産業の創造	<p>① 基幹産業の振興 第1次産業は、安い輸入農産物との価格競争、国内での産地間競争など厳しい経営環境に加えて、従事者の高齢化、後継者不足等の構造的な問題を抱えていますが、活力あるまちづくりを行うためには、基幹産業である第1次産業の振興が極めて重要です。 住民アンケート調査でも新市での重点取り組み施策として2番目に「地域経済の活性化」、4番目に「農林水産業の振興」があげられています。</p> <p>② 地域産業の振興と雇用の創出 住民アンケート調査で不満足度の高い項目のひとつが、「就職の機会」です。40代、50代での不満足度は60%を超えています。 本地域は、基幹産業である第1次産業から大分キャノン(株)、ソニーセミコンダクタ九州(株)大分テクノロジーセンター(進出当時ソニー大分株)をはじめとする先端技術産業まで、あらゆる産業の集積があることから、これらと観光や流通と結びついた業種・業態を超えた異分野との連携、産業間の人的・技術的連携などを通じ、新たな分野への地域産業の展開力、それに伴う新たな雇用の場の創出力などの面に、ポテンシャルの高さを秘めています。今後は、このポテンシャルをいかに具体化していくかが大きな課題となっています。</p>	<p>① 第1次産業の振興 安い輸入農産物との価格競争、国内での産地間競争など厳しい経営環境に加えて、従事者の高齢化、後継者不足等の構造的な問題を抱えていますが、活力あるまちづくりを行うためには、<u>基幹産業のひとつである第1次産業の振興が極めて重要です。</u></p> <p>② 地域産業の振興と雇用の創出 本市は、基幹産業である第1次産業から大分キャノン(株)、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)(進出当時ソニー大分株)をはじめとする先端技術産業まで、あらゆる産業の集積があることから、これらと観光や流通と結びついた業種・業態を超えた異分野との連携、産業間の人的・技術的連携などを通じ、新たな分野への地域産業の展開力、それに伴う新たな雇用の場の創出力などの面に、ポテンシャルの高さを秘めています。今後は、このポテンシャルをいかに具体化していくかが大きな課題となっています。</p>	<p>・文章(文言)の修正</p> <p>・文章(文言)の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P23	(4) 学習環境の整備	<p>① 学校教育の充実 近年の少子・高齢化、情報化、国際化の進展には目を見張るものがあり、それに伴い子どもたちの学習環境も大きく変化しており、従来では考えられなかったような問題もみられるようになりました。 住民アンケートでも小中学生以下の子どもがいると思われる20～40代では「学校教育の内容・施設の充実」が重点的に取り組む施策の2位にあげられています。 <u>学校教育の充実を図るため、平成14～23年度から実施された小中学校の新学習指導要領に基づき、地域への学校の開放、地域との連携、学校の個性的な運営などが求められるとともに、不登校、学級崩壊、いじめ、基礎学力の低下などに対する対応も課題となっています。</u></p> <p>加えて、少子化の影響により、児童・生徒数の減少が進んでいることから、保護者や地域住民等の関係者の理解・協力を得ながら、適正規模・配置の検討を進めていく必要があります。</p> <p>② 生涯学習・文化・スポーツの充実 生活が豊かになり、寿命が長くなった今日では、余暇時間に生きがいを持って心豊かに過ごすことが極めて重要になっています。本地域でも様々な学習講座や文化施設、スポーツ施設で、多くの住民が、いろいろな分野で活動しています。今後とも住民の求める学習・文化・スポーツのニーズは高まるとともに、多様化、高度化する傾向にあり、すべての住民が生涯にわたり学習・文化・スポーツに親しむ環境を整備していく必要があります。</p>	<p>① 学校教育の充実 近年の少子・高齢化、情報化、国際化の進展には目を見張るものがあり、それに伴い子どもたちの学習環境も大きく変化しています。<u>義務教育学校の創設、小学校における教科担任制の導入等、従来とは異なる取組みもなされるようになって</u>います。</p> <p><u>学校教育の充実を図るため、令和2年度から実施されている小学校学習指導要領及び令和3年度から実施される中学校学習指導要領では、学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働により、その実現を図っていく取組みを進めていくことが求められています。</u></p> <p>また、少子化の影響により、児童生徒数の減少が進んでいることから、保護者や地域住民等の関係者の理解・協力を得ながら、適正規模・配置の検討を進めていく必要があります。</p> <p>② 社会教育・文化・スポーツの充実 生活が豊かになり、寿命が長くなった今日では、余暇時間に生きがいを持って心豊かに過ごすことが極めて重要になっています。本市でも様々な学習講座や文化施設、スポーツ施設で、多くの住民が、いろいろな分野で活動しています。今後とも住民の求める学習・文化・スポーツのニーズは高まるとともに、多様化、高度化する傾向にあり、すべての住民が生涯にわたり学習・文化・スポーツに親しむ環境を整備していく必要があります。</p>	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・文章（文言）の修正</p>

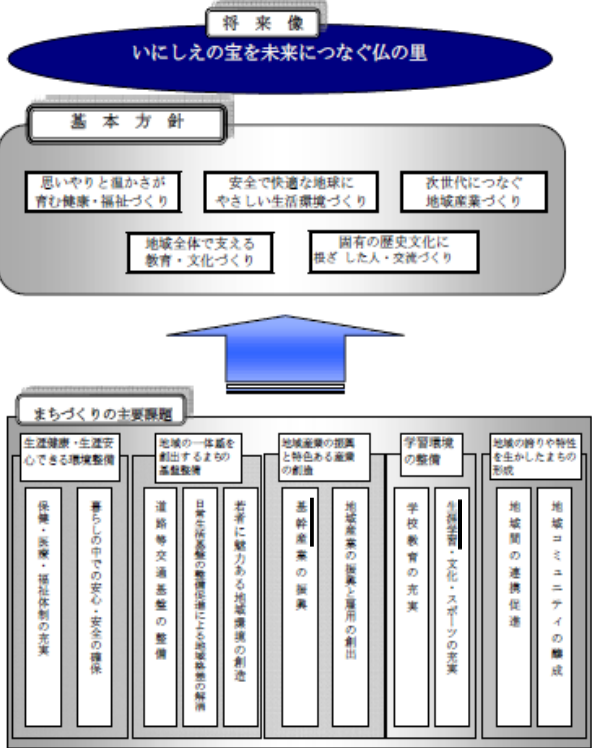
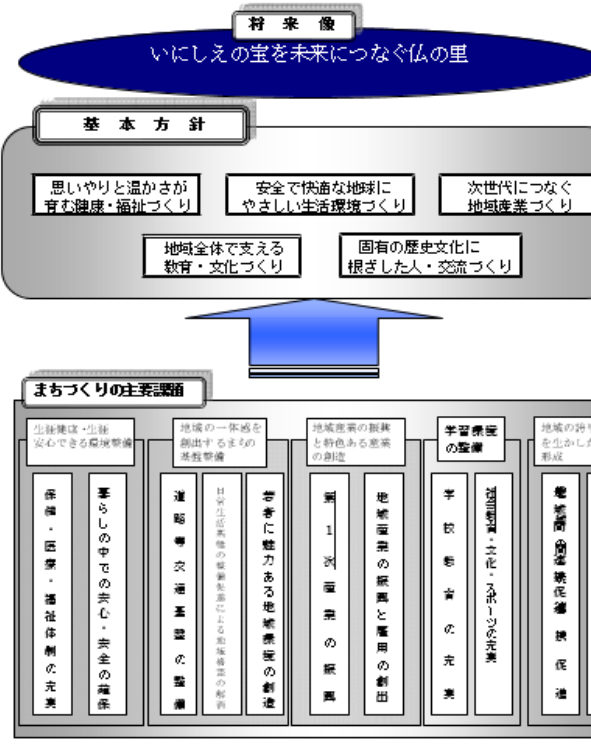
新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P23	(5)地域の誇りや特性を生かしたまちの形成	<p>(5)地域の誇りや特性を生かしたまちの形成</p> <p>① 地域間の連携促進</p> <p>新市のイメージとして3番目にあげられているのが、「豊かな自然や資源を活かした観光のまち」です。中学生調査でも第1位は「山や川、動物、植物などの自然環境を大切にするまち」です。</p> <p>本地域は、両子山、文珠山を中心にして、いわゆる国東二十八谷からなる奇岩景勝に富んだ自然豊かな山並みに加えて、瀬戸内海国立公園に指定された美しい海が広がっており、大きく、山間地域、中山間地域、臨海地域の3つに分けることができます。</p> <p>山間地域は、六郷満山文化の影響のもと、豊かな自然に育まれ、両子寺、文殊仙寺などを中心にした歴史・文化資産を活用して、地域の活性化に結びつけてきました。</p> <p>伊予灘・周防灘に面した臨海地域は、機能の異なる海洋型観光レクリエーション施設があります。</p> <p>山間地域と臨海地域にはさまれた市街地部を含む中山間地域は、福祉・教育・地域文化の拠点施設が集積しており、コミュニティ形成の重要な地域となっています。</p> <p>こうした山間地域、中山間地域、臨海地域は、地形的な制約を伴うことから、各地域内における連携・交流が困難になっています。東西軸に比べ不便な南北軸の整備促進を図るとともに、産業振興、観光振興、福祉・文化などの様々な分野において、東西軸の更なる活性化と、南北軸の新たな連携や交流ネットワークの構築を図る必要があります。</p> <p>また、大分空港や高速道路に繋がる大分空港道路が南側に位置しており、宇佐・国東半島エリア全体の空と陸の玄関口として、重要な役割を担っていることから、宇佐地域や西国東地域、杵築・速見地域との連携をさらに深め、国東半島全体の広域的な観点から地域の活性化を図っていく必要があります。</p>	<p>(5)地域の誇りや特性を活かしたまちの形成</p> <p>① 地域間の連携促進</p> <p>本市は、両子山、文珠山を中心にして、いわゆる国東二十八谷からなる奇岩景勝に富んだ自然豊かな山並みに加えて、<u>国東半島国立自然公園</u>に指定された美しい海が広がっており、大きく山間地域、中山間地域、臨海地域の3つに分けることができます。</p> <p>山間地域は、六郷満山文化の影響のもと豊かな自然に育まれ、両子寺、文殊仙寺などを中心にした歴史・文化資産を活用して、地域の活性化に結びつけてきました。</p> <p>伊予灘・周防灘に面した臨海地域は、機能の異なる海洋型観光レクリエーション施設があります。</p> <p>山間地域と臨海地域に挟まれた市街地部を含む中山間地域は、福祉・教育・地域文化の拠点施設が集積しており、コミュニティ形成の重要な地域となっています。</p> <p>こうした山間地域、中山間地域、臨海地域は、地形的な制約を伴うことから、各地域内における連携・交流が困難になっています。東西軸に比べ不便な南北軸の整備促進を図るとともに、産業振興、観光振興、福祉・文化などの様々な分野において、東西軸の更なる活性化と、南北軸の新たな連携や交流ネットワークの構築を図る必要があります。</p> <p>また、大分空港や高速道路に繋がる大分空港道路が南側に位置しており、宇佐・国東半島エリア全体の空と陸の玄関口として、重要な役割を担っていることから、宇佐地域や豊後高田地域、杵築・速見地域との連携をさらに深め、国東半島全体の広域的な観点から地域の活性化を図っていく必要があります。</p>	<p>・文章（文言）の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P24	(5)地域の誇りや特性を活かしたまちの形成	<p>② 地域コミュニティの醸成</p> <p>これまで各地域づくりグループにより、豊かな自然環境や貴重な歴史文化遺産など、地域の特性を生かした地域づくりが進められています。今後は、郷土への誇りと愛着心を背景に、住民の自助努力による地域づくりが広域的かつ積極的に進められていくことが、地域の活性化にとってますます重要となってきます。そのため、新たな交流ネットワークの構築やNPOなどの新たな組織の育成、地域づくりに携わる人材の育成を図っていく必要があります。</p> <p>また、近年、地域社会がもっていた互譲互助の精神の必要性から、地域のことは地域に住む人々が考えるという、地域コミュニティの重要性が認識されはじめています。特に、福祉においては少子・高齢化の急速な進展により、高齢者や障がい者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、自治体、住民、事業者などが一体となって支える地域福祉の重要性が増しているなど、様々な分野において地域コミュニティの活性化が、地域住民にとって必要不可欠になってくるとともに、コミュニティの核となる「人」やその「こころ」の育成が必要になってきています。</p>	<p>② 地域コミュニティの醸成</p> <p>本市では、これまで各地域づくりグループにより、豊かな自然環境や貴重な歴史文化遺産など、地域の特性を生かした地域づくりが進められています。今後は、郷土への誇りと愛郷心を背景に、住民の自助努力による地域づくりが広域的かつ積極的に進められていくことが、地域の活性化にとってますます重要となってきます。そのため、新たな交流ネットワークの構築やNPO法人などの新たな組織の育成、地域づくりに携わる人材の育成を図っていく必要があります。</p> <p>また、近年、地域社会がもっていた互譲互助の精神の必要性から、地域のことは地域に住む人々が考えるという、地域コミュニティの重要性が認識されはじめています。特に、福祉においては少子・高齢化の急速な進行により、子どもや高齢者・障がい者（児）が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、自治体、住民、事業者などが一体となって支える地域福祉の重要性が増しているなど、様々な分野において、地域コミュニティの活性化が、地域住民にとって必要不可欠になってくるとともに、コミュニティの核となる「人」やその「こころ」の育成が必要になってきています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P25	第3章 新市建設計画の基本方針			
P26	1 新市の将来像	<p>1 新市の将来像</p> <p>◆ 新市は両子山を頂点にして、4つの町が放射状に広がっていることから、この地形的な特徴を広った扇でイメージしています。</p>	<p>1 将来像</p> <p>◆ 両子山を頂点にして、4つの町が放射状に広がっていることから、この地形的な特徴を広った扇でイメージしています。</p>	<p>・ 文言の修正</p>
P27	2 まちづくりの基本目標			
P27	3 基本方針	<p>まちづくりの基本目標をもとに、新市が抱える主要な課題に応えながら、新市の将来像を実現するために、まちづくりの基本方針を、以下のように定めます。</p> 	<p>まちづくりの基本目標をもとに、本市が抱える主要な課題に応えながら、本市の将来像を実現するために、まちづくりの基本方針を、以下のように定めます。</p> 	<p>・ 表の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P28	(1) 思いやりと温かさが育む健康・福祉づくり	<p>(前文書略)</p> <p>また、住民が生涯にわたって健康を維持するためには、住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚のもと、健康づくり、疾病予防の充実、医療体制の確立等を図ります。</p> <p>少子化に対応するために、子育て支援基盤整備の推進や保育サービスの多様化と充実を図るとともに、家庭や職場、地域などあらゆる面で、男女がともに子育てを担っていきける環境整備を進めます。</p> <p>高齢者に対しては、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険制度や保健医療サービス及び福祉サービスの充実とともに、高齢者が生きがいをもって、積極的に社会参加するために、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識、技能などを、「生涯現役」の気持ちで家庭や地域社会で十分発揮できるよう総合的な長寿社会対策を推進します。</p> <p>障がい者に対しては、障がい福祉サービス等の充実とともに、障がい者が身近な地域で安心していきいきと生活し、それぞれが自らの希望と夢を持って個性を発揮できるよう、一人ひとりの自立生活の実現を目指します。</p>	<p>(前文書略)</p> <p>また、住民一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけ、健康寿命を延ばせるように、健康づくり、各種健診(検診)の充実や医療体制の確立等を図ることにより、「健康なまちくにさき」の実現を目指します。</p> <p>少子化に対応するために、子育て支援基盤整備の推進や保育サービスの多様化と充実を図るとともに、家庭や職場、地域などあらゆる面で、男女がともに子育てを担っていきける環境整備を進めます。</p> <p>高齢者に対しては、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険制度や保健医療サービス及び福祉サービスの充実とともに、高齢者が生きがいをもって、積極的に社会参加するために、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識、技能などを、「生涯現役」の気持ちで家庭や地域社会で十分発揮できるよう健康寿命の延伸を推進します。</p> <p>障がい者(児)に対しては、障がい福祉サービス等の充実とともに、障がい者(児)が身近な地域で安心していきいきと生活し、それぞれが自らの希望と夢を持って個性を発揮できるよう、一人ひとりの自立生活の実現を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章(文言)の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P28	(2) 安全で快適な地球にやさしい生活環境づくり	<p>本地域は、山間地域から市街地、さらには海岸地域にかけて、それぞれ違った顔をもつ優れた自然環境に恵まれています。自然との共生を前提に、自然環境を生かした水辺空間、公園・緑地、公共施設、レクリエーション施設、景観整備などを行い、人と自然が触れ合える生活空間の創造に努めるとともに、台風や地震などの自然災害をはじめとしたあらゆる災害から住民の生命や財産を守るため、防災意識を高め、消防・防災体制を充実強化し、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>さらに、“ずっと住み続けたい”と感じる住環境を確保していくために、上下水道施設などのライフラインの整備を推進し、日常生活基盤整備の地域格差の解消に努めるとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進など、省エネルギーや資源の有効活用による持続可能な循環型社会の構築に努めます。</p> <p>住民からの要望の強い道路網やバスなどの公共交通機関の整備については、動脈である国道213号を中心に、それに向けて山間部から放射状に伸びる主要幹線道路及びそれらを結ぶ南北の道路、生活道路の整備を推進し、道路網のネットワーク化を図るとともに、住民の利便性に配慮した公共交通機関の運行・充実に努めます。</p> <p>行政サービスについては、どこの地域からでも、公共施設の利用等がしやすいようなアクセスや利用方法の改善を図ります。</p>	<p>本市は、山間地域から市街地、さらには海岸地域にかけて、それぞれ違った顔をもつ優れた自然環境に恵まれています。自然との共生を前提に、自然環境を生かした水辺空間、公園・緑地、公共施設、レクリエーション施設、景観整備などを行い、人と自然が触れ合える生活空間の創造に努めるとともに、台風や地震などの自然災害をはじめとしたあらゆる災害から住民の生命や財産を守るため、<u>国土強靱化地域計画・地域防災計画を策定し、それに基づいた事前整備及び防災意識を高め、消防・防災体制を充実強化し、災害に強いまちづくりを推進します。</u></p> <p>さらに、“ずっと住み続けたい”と感じる住環境を確保していくために、上下水道施設などのライフラインの整備を推進し、日常生活基盤整備の計画区域での地域格差の解消に努めるとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進など、省エネルギーや資源の有効活用による持続可能な循環型社会の構築に努めます。</p> <p>住民からの要望の強い道路網やバスなどの公共交通機関の整備については、動脈である国道213号を中心に、それに向けて山間部から放射状に伸びる主要幹線道路及びそれらを結ぶ南北の道路、生活道路の整備を推進し、道路網のネットワーク化を図るとともに、住民の利便性に配慮した公共交通機関の運行・充実に努めます。</p> <p><u>また、公共交通が抱える課題の解決に向けて、自動運転技術などを活用した新しい交通システムの可能性を探っています。</u></p> <p>行政サービスについては、どこの地域からでも、公共施設の利用などがしやすいアクセスや利用方法の改善を図ります。</p>	<p>・文章（文言）の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P29	(3) 次世代につながる地域産業づくり	<p>本地域が活力に満ち、豊かさを確保するためには、<u>なんといつても地域産業の活性化が極めて重要です。</u></p> <p>本地域の農林水産業は、安い輸入農林水産物との価格競争や従事者の減少、高齢化、後継者不足など、様々な課題を抱えていますが、地域の活性化においては基幹産業である農林水産業の振興が不可欠です。農林水産業の基盤整備を今後も推進するとともに、農林水産物のブランド化や空港の活用、商工業や観光など他産業との連携の強化を図り、経営基盤の安定した農林水産業の確立に努めます。</p>	<p>本市が活力に満ち、豊かさを確保するためには、<u>基幹産業のひとつである第1次産業の振興が不可欠です。</u></p> <p>農業については、担い手の育成や基盤整備事業をさらに推進し、地域営農組織及び法人化を含めた経営の近代化により、農地の効率的運用を図るとともに、空港機能も利用した果樹、野菜、花きのブランド化や生産拡大、さらには流通販路の拡大などを図ります。</p> <p>併せて、農業用ドローンや自動運転（無人）トラクターなどの農業用機械の導入、データ駆動型農業（※1）の体制づくりを行うことで、労働時間の縮減やコスト削減のためのスマート農業の推進を図ります。</p> <p>（※1）農産物栽培マニュアル（各種研究機関や個人の培った農作物の栽培方法）をデジタル化、圃場からIoTで取得した環境データ（温度・湿度等）と連携して最適なほ場環境の維持管理をして栽培する仕組み。</p> <p>林業は、木材価格の低下や山村の過疎化・高齢化により、従事者が減少の一途を辿り、個人経営の林家や会社経営の事業体が地域林業の主な担い手となっている状況です。そこで、施業の効率化を図るため、国庫事業を活用した高性能林業機械の導入等の際し、本市独自の上乗せ助成を行うなど、事業体の経営基盤強化を図ります。</p> <p>また、大分県が日本一を誇る特産林産物である乾しいたけについては、減少する生産者対策として、しいたけ版フェーマーズスクールを開講するなど、新規就業者を確保します。また、生産量の増大を目指すため、散水施設などの導入を積極的に推進しています。今後は、気象条件に適応した散水管理を実践することで、生産者の所得向上を目指します。</p> <p>水産業では、水産資源の減少で漁獲量が減少の一途を辿っている状況下、育てる漁業として、ひじきや生食用カキの養殖を進めるとともに、加工施設の建設なども視野に入れた6次産業化を目指します。</p> <p>また、有用水産物の生育に適した環境整備として、引き続きシェルナースの設置や着定基質の設置など、増殖場の整備を行うことにより、水産資源の増加を行います。</p> <p>これらの対策により、地域の林業・水産業を振興し、後継者の確保に努めます。</p>	<p>・文章（文言）の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P29	(3) 次世代につながる 地域産業づくり	<p>県北国東地域テクノポリスの中核的な地域として、数々の先端技術型企業の進出がありました。今後とも、基盤整備を進め、空港立地の利点を活かして、企業の誘致に努めるとともに、進出企業と地場企業との交流促進を通して本地域における工業のレベルアップを図ります。</p> <p>商業については、モータリゼーションの進展に伴い、近年、店舗間、都市間の競争が一段と激化していることから、地域住民にとって魅力ある商業となるよう、地元商業活性化に向けたあらゆる支援対策を推進します。</p> <p>また、こうしたそれぞれの産業分野ごとの振興策を推進するとともに、産業間、異業種・異分野との積極的な連携・交流により、新しい商品や製品の開発、新しい流通経路の開拓に努め、特色ある産業づくりを積極的に推進し、雇用の創出等を図ります。</p>	<p>工業については、県北国東地域テクノポリスの中核的な地域として、数々の先端技術型企業の進出がありました。今後とも、基盤整備を進め、空港立地の利点を活かして、企業の誘致に努めるとともに、進出企業と地場企業の育成・支援及び人材確保を推進し、本格的なデジタル化に対応するため、本市における工業のレベルアップを図ります。また、大分空港におけるアジア初のスペースポート事業にも連動して事業展開・企業誘致も併せて実施します。</p> <p>商業については、自動車社会の進展に伴い、都市部への商圏の拡大や店主の高齢化、後継者不足など、様々な課題があることから、交流人口を増やし、消費の拡大を目指すとともに、地域住民にとって魅力ある商業となるよう、地元商業活性化に向けたキャッシュレスインフラ構築など、あらゆる支援対策を推進します。</p> <p>また、こうした産業分野ごとの振興策を推進するとともに、産業間、異業種・異分野との積極的な連携・交流により、新しい商品や製品の開発、オンラインなど新しい流通経路の開拓に努め、特色ある産業づくりを積極的に推進し、雇用の創出等を図ります。</p>	<p>・文章（文言）の修正</p>

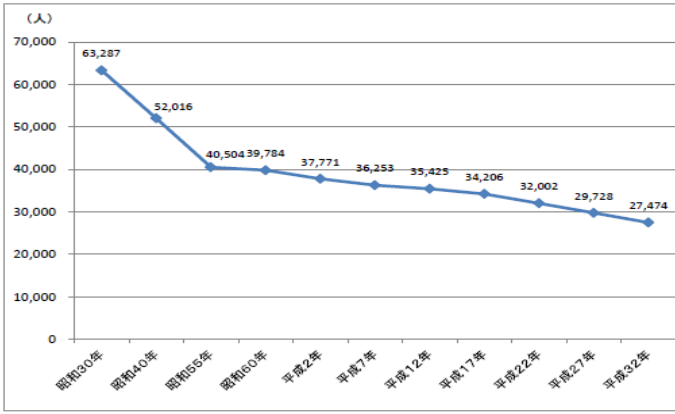
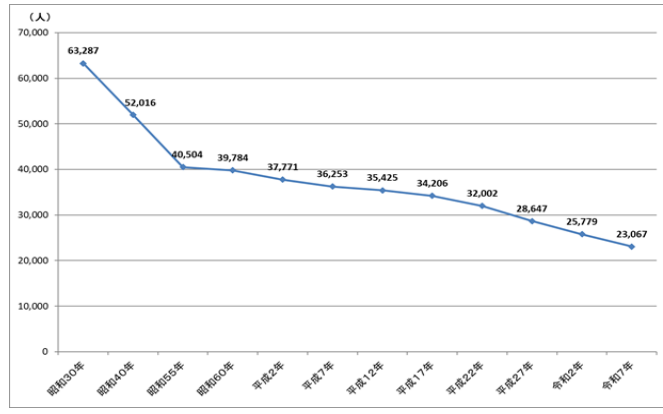
新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P29	(4) 地域全体で支える教育・文化づくり	<p>所得水準の向上、余暇時間の増大などから、生きがいやゆとりといった生活の質的向上や心の豊かさを求める社会が到来するとともに、少子・高齢化が急速に進展する中で、教育問題は大きな転換期を迎えています。</p> <p>新市でも社会環境の変化や児童生徒数の減少などにより、教育の根幹に関わる様々な問題が生じ始めています。次世代を担う子どもたちが、夢や情熱を持ってすくすくと育つよう、学校と家庭、地域が一体となって教育問題に取り組む必要があります。</p> <p>また、平均寿命が伸びたことで人生80年時代が定着するとともに、週40時間労働制、週休2日制の一層の普及など、余暇時間の増加を背景にして、人々の学習意欲が高まる傾向にあり、生涯を通じて個性と能力を継続的に伸ばすことのできる多様な学習機会が求められています。こうしたことから、子どもから高齢者まで、性別や年代などにとらわれず、誰でもいつでもどこでも学習することのできる環境づくり、支援体制づくりを促進します。</p> <p>(以下文書略)</p>	<p>所得水準の向上、余暇時間の増大などから、生きがいやゆとりといった生活の質的向上や心の豊かさを求める社会が到来するとともに、少子・高齢化が急速に進行する中で、教育問題は大きな転換期を迎えています。</p> <p>本市でも社会環境の変化や児童生徒数の減少などにより、教育の根幹に関わる様々な問題が生じ始めています。次世代を担う子どもたちが、夢や情熱を持ってすくすくと育つよう、学校と家庭、地域が一体となって教育問題に取り組む必要があります。</p> <p>また、平均寿命の延伸、働き方改革、週休2日制の一層の普及など、余暇時間の増加を背景にして、人々の学習意欲が高まる傾向にあり、生涯を通じて個性と能力を継続的に伸ばすことのできる多様な学習機会が求められています。こうしたことから、子どもから高齢者まで、性別や年代などにとらわれず、誰でもいつでもどこでも学習することのできる環境づくり、支援体制づくりを促進します。加えて、郷土を幅広く学ぶための「くにさき学」を立ち上げ、その活用を図ります。</p> <p>(以下文書略)</p>	<p>・文章（文言）の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P30	(5) 固有の歴史文化に根ざした人・交流づくり	<p>近年の都市化、国際化の時代潮流の中にあつて、住民の関心は地域経済、社会福祉、文化、観光など様々な分野へ拡大してきており、それに伴い地域間の交流も拡大し、活発になっています。今後さらに進展するモータリゼーションや情報化により、交流の範囲は飛躍的に拡大するものと予想されます。こうしたことから、交流の促進は本地域の発展の起爆剤となる可能性を秘めています。</p> <p>交流を促進するためには、本地域にしかない個性をアピールする必要があります。六郷満山文化を継承する中で形成されてきた地域固有の歴史・文化を守り育て大切に、「ひと」と「ところ」を支えとし、地域のアイデンティティに基づく21世紀にふさわしい新市を一体化する新たな地域コミュニティの醸成が求められています。</p> <p>このように地域の特性を十分に生かし、住民が誇りをもてる地域コミュニティづくりを推進するため、地域づくりグループや地域づくりリーダーの育成を図るとともに、地域ごとにもつ固有の自然や歴史・文化、各地域に分布する観光・交流施設間の連携を強化することなどにより、東西軸及び南北軸の域内ネットワークの構築を目指します。さらに、観光客をはじめとする交流人口の増加を図り、域外との地域間交流や国際交流を推進し、賑わいのあるまちづくりを目指します。</p> <p>また、世界中で普及しているインターネットは、特に地方にとって他の地域と距離を縮める主要な交流手段であることから、住民の誰もが簡単に利用できるように、ICTを積極的に利用するための高度情報通信基盤の整備を促進するとともに、情報ネットワークを活用した住民サービスの向上を図ります。</p>	<p>近年の住民の関心は地域経済、社会福祉、文化、観光など様々な分野へ拡大してきており、それに伴い地域間の交流も拡大し、活発になっています。今後さらに進展するデジタル化や情報化(リモート)、オンラインの普及により、交流の範囲は飛躍的に拡大するものと予想されます。こうしたことから、交流の促進は本市の発展の起爆剤となる可能性を秘めています。</p> <p>交流を促進するためには、本市にしかない個性をアピールする必要があります。六郷満山文化に代表される国東の文化を継承する中で形成されてきた地域固有の自然・歴史・文化を守り育て大切に、「ひと」と「ところ」を支えとし、地域のアイデンティティに基づく新たな地域コミュニティの醸成が求められています。</p> <p>このように地域の特性を十分に活かし、住民が誇りをもてる地域コミュニティづくりを推進するため、地域づくりグループや地域づくりリーダーの育成を図るとともに、地域ごとにもつ固有の自然や歴史・文化、各地域に分布する観光・交流施設間の連携を強化することなどにより、東西軸及び南北軸の域内ネットワークの構築を目指します。さらに、国内外の観光客をはじめとする交流人口の増加を図り、域外との地域間交流や国際交流を推進し、賑わいのあるまちづくりを目指します。</p> <p>また、世界中で普及しているインターネットは、特に地方にとって他の地域と距離を縮める主要な交流手段であることから、住民の誰もが簡単に利用できるように、ICTを積極的に利用するための高度情報通信基盤の整備を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章(文言)の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由																																																																	
P31	<p>第4章 主要指標の見通し</p> <p>1 人口</p>	<p>平成12年～平成22年の国勢調査による男女各歳別人口を基礎データとして、平成32年(2020年)までの人口をコーホート要因法により予測しました。</p> <p>予測によると、平成12年35,425人が平成27年には29,728人、平成27年には31,556人となることが予想されます。</p> <p style="text-align: center;">■ 新市の推計人口 ■</p> <table border="1" data-bbox="481 590 1064 869"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(人)</td> <td>35,425</td> <td>34,206</td> <td>32,002</td> <td>29,728</td> <td>27,474</td> </tr> <tr> <td>対12年減少人口(人)</td> <td>-</td> <td>△1,219</td> <td>△3,423</td> <td>△5,697</td> <td>△7,951</td> </tr> <tr> <td>対12年減少率(%)</td> <td>-</td> <td>△3.4</td> <td>△9.7</td> <td>△16.1</td> <td>△22.4</td> </tr> <tr> <td>高齢化率(%)</td> <td>31.8</td> <td>34.1</td> <td>36.3</td> <td>39.6</td> <td>42.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ 総人口の推移</p> 	区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	人口(人)	35,425	34,206	32,002	29,728	27,474	対12年減少人口(人)	-	△1,219	△3,423	△5,697	△7,951	対12年減少率(%)	-	△3.4	△9.7	△16.1	△22.4	高齢化率(%)	31.8	34.1	36.3	39.6	42.0	<p>平成12年～平成27年の国勢調査による各歳別人口を基礎データとして、令和7年(2025年)までの人口をコーホート要因法により推計しました。</p> <p>推計によると、平成12年35,425人が令和2年には25,779人、令和7年には23,067人となることが予想されます。</p> <p style="text-align: center;">■ 本市の推計人口 ■</p> <table border="1" data-bbox="1153 590 1814 869"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>令和2年</th> <th>令和7年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(人)</td> <td>35,425</td> <td>34,206</td> <td>32,002</td> <td>28,647</td> <td>25,779</td> <td>23,067</td> </tr> <tr> <td>対12年減少人口(人)</td> <td>-</td> <td>△1,219</td> <td>△3,423</td> <td>△6,778</td> <td>△9,646</td> <td>△12,358</td> </tr> <tr> <td>対12年減少率(%)</td> <td>-</td> <td>△3.4</td> <td>△9.7</td> <td>△19.1</td> <td>△27.2</td> <td>△34.9</td> </tr> <tr> <td>高齢化率(%)</td> <td>31.8</td> <td>34.1</td> <td>36.3</td> <td>40.3</td> <td>44.0</td> <td>46.9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ 本市の総人口の推移</p> 	区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	人口(人)	35,425	34,206	32,002	28,647	25,779	23,067	対12年減少人口(人)	-	△1,219	△3,423	△6,778	△9,646	△12,358	対12年減少率(%)	-	△3.4	△9.7	△19.1	△27.2	△34.9	高齢化率(%)	31.8	34.1	36.3	40.3	44.0	46.9	<p>・文章(文言)及び表の修正</p>
区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年																																																																
人口(人)	35,425	34,206	32,002	29,728	27,474																																																																
対12年減少人口(人)	-	△1,219	△3,423	△5,697	△7,951																																																																
対12年減少率(%)	-	△3.4	△9.7	△16.1	△22.4																																																																
高齢化率(%)	31.8	34.1	36.3	39.6	42.0																																																																
区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年																																																															
人口(人)	35,425	34,206	32,002	28,647	25,779	23,067																																																															
対12年減少人口(人)	-	△1,219	△3,423	△6,778	△9,646	△12,358																																																															
対12年減少率(%)	-	△3.4	△9.7	△19.1	△27.2	△34.9																																																															
高齢化率(%)	31.8	34.1	36.3	40.3	44.0	46.9																																																															


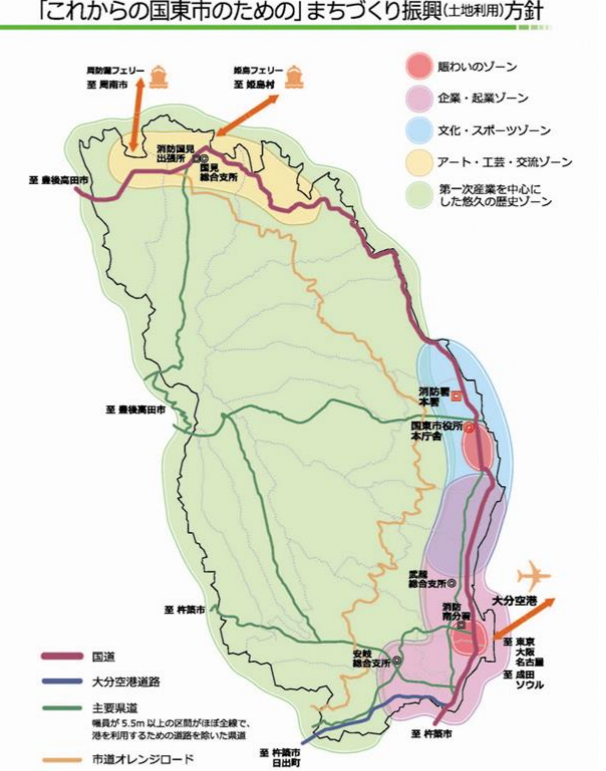
新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由																																																																																																																																																																																																								
P32	1 人口	<p>■ 年齢3区分別人口推移の推移</p> <table border="1"> <caption>年齢3区分別人口推移の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0~14歳</th> <th>15~64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和30年</td><td>21,610</td><td>36,521</td><td>5,156</td></tr> <tr><td>昭和40年</td><td>15,082</td><td>31,369</td><td>5,565</td></tr> <tr><td>昭和55年</td><td>7,749</td><td>25,262</td><td>7,493</td></tr> <tr><td>昭和60年</td><td>7,117</td><td>24,542</td><td>8,125</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>6,113</td><td>22,616</td><td>9,032</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>5,264</td><td>20,779</td><td>10,208</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>4,738</td><td>19,365</td><td>11,251</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>4,084</td><td>18,288</td><td>11,661</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>3,473</td><td>16,766</td><td>11,601</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>2,867</td><td>14,922</td><td>11,795</td></tr> <tr><td>平成32年</td><td>2,454</td><td>13,359</td><td>11,526</td></tr> </tbody> </table> <p>■ 年齢3区分別割合の推移</p> <table border="1"> <caption>年齢3区分別割合の推移 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0~14歳</th> <th>15~64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和30年</td><td>34.1</td><td>57.7</td><td>8.1</td></tr> <tr><td>昭和40年</td><td>29.0</td><td>60.3</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>昭和55年</td><td>18.5</td><td>62.4</td><td>19.1</td></tr> <tr><td>昭和60年</td><td>17.9</td><td>61.7</td><td>20.4</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>16.2</td><td>59.9</td><td>23.9</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>14.5</td><td>57.3</td><td>28.2</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>13.4</td><td>54.7</td><td>31.8</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>11.9</td><td>53.5</td><td>34.1</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>10.9</td><td>52.4</td><td>36.3</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>9.6</td><td>50.2</td><td>39.6</td></tr> <tr><td>平成32年</td><td>8.9</td><td>48.6</td><td>42.0</td></tr> </tbody> </table>	年	0~14歳	15~64歳	65歳以上	昭和30年	21,610	36,521	5,156	昭和40年	15,082	31,369	5,565	昭和55年	7,749	25,262	7,493	昭和60年	7,117	24,542	8,125	平成2年	6,113	22,616	9,032	平成7年	5,264	20,779	10,208	平成12年	4,738	19,365	11,251	平成17年	4,084	18,288	11,661	平成22年	3,473	16,766	11,601	平成27年	2,867	14,922	11,795	平成32年	2,454	13,359	11,526	年	0~14歳	15~64歳	65歳以上	昭和30年	34.1	57.7	8.1	昭和40年	29.0	60.3	10.7	昭和55年	18.5	62.4	19.1	昭和60年	17.9	61.7	20.4	平成2年	16.2	59.9	23.9	平成7年	14.5	57.3	28.2	平成12年	13.4	54.7	31.8	平成17年	11.9	53.5	34.1	平成22年	10.9	52.4	36.3	平成27年	9.6	50.2	39.6	平成32年	8.9	48.6	42.0	<p>■ 本市の年齢3区分別人口の推移</p> <table border="1"> <caption>本市の年齢3区分別人口推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0~14歳</th> <th>15~64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和30年</td><td>21,610</td><td>36,521</td><td>5,156</td></tr> <tr><td>昭和40年</td><td>15,082</td><td>31,369</td><td>5,565</td></tr> <tr><td>昭和55年</td><td>7,749</td><td>25,262</td><td>7,493</td></tr> <tr><td>昭和60年</td><td>7,117</td><td>24,542</td><td>8,125</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>6,113</td><td>22,616</td><td>9,032</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>5,264</td><td>20,779</td><td>10,208</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>4,738</td><td>19,365</td><td>11,251</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>4,084</td><td>18,288</td><td>11,661</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>3,473</td><td>16,766</td><td>11,601</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>2,796</td><td>14,184</td><td>11,551</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>2,347</td><td>12,080</td><td>11,352</td></tr> <tr><td>令和7年</td><td>1,956</td><td>10,818</td><td>10,293</td></tr> </tbody> </table> <p>■ 本市の年齢3区分別割合の推移</p> <table border="1"> <caption>本市の年齢3区分別割合の推移 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0~14歳</th> <th>15~64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和30年</td><td>34.1</td><td>57.7</td><td>8.1</td></tr> <tr><td>昭和40年</td><td>29.0</td><td>60.3</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>昭和55年</td><td>18.5</td><td>62.4</td><td>19.1</td></tr> <tr><td>昭和60年</td><td>17.9</td><td>61.7</td><td>20.4</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>16.2</td><td>59.9</td><td>23.9</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>14.5</td><td>57.3</td><td>28.2</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>13.4</td><td>54.7</td><td>31.8</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>11.9</td><td>53.5</td><td>34.1</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>10.9</td><td>52.4</td><td>36.3</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>9.8</td><td>49.5</td><td>40.3</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>9.1</td><td>46.9</td><td>44.0</td></tr> <tr><td>令和7年</td><td>8.5</td><td>44.6</td><td>46.9</td></tr> </tbody> </table>	年	0~14歳	15~64歳	65歳以上	昭和30年	21,610	36,521	5,156	昭和40年	15,082	31,369	5,565	昭和55年	7,749	25,262	7,493	昭和60年	7,117	24,542	8,125	平成2年	6,113	22,616	9,032	平成7年	5,264	20,779	10,208	平成12年	4,738	19,365	11,251	平成17年	4,084	18,288	11,661	平成22年	3,473	16,766	11,601	平成27年	2,796	14,184	11,551	令和2年	2,347	12,080	11,352	令和7年	1,956	10,818	10,293	年	0~14歳	15~64歳	65歳以上	昭和30年	34.1	57.7	8.1	昭和40年	29.0	60.3	10.7	昭和55年	18.5	62.4	19.1	昭和60年	17.9	61.7	20.4	平成2年	16.2	59.9	23.9	平成7年	14.5	57.3	28.2	平成12年	13.4	54.7	31.8	平成17年	11.9	53.5	34.1	平成22年	10.9	52.4	36.3	平成27年	9.8	49.5	40.3	令和2年	9.1	46.9	44.0	令和7年	8.5	44.6	46.9	<p>・ 表の修正</p>
年	0~14歳	15~64歳	65歳以上																																																																																																																																																																																																									
昭和30年	21,610	36,521	5,156																																																																																																																																																																																																									
昭和40年	15,082	31,369	5,565																																																																																																																																																																																																									
昭和55年	7,749	25,262	7,493																																																																																																																																																																																																									
昭和60年	7,117	24,542	8,125																																																																																																																																																																																																									
平成2年	6,113	22,616	9,032																																																																																																																																																																																																									
平成7年	5,264	20,779	10,208																																																																																																																																																																																																									
平成12年	4,738	19,365	11,251																																																																																																																																																																																																									
平成17年	4,084	18,288	11,661																																																																																																																																																																																																									
平成22年	3,473	16,766	11,601																																																																																																																																																																																																									
平成27年	2,867	14,922	11,795																																																																																																																																																																																																									
平成32年	2,454	13,359	11,526																																																																																																																																																																																																									
年	0~14歳	15~64歳	65歳以上																																																																																																																																																																																																									
昭和30年	34.1	57.7	8.1																																																																																																																																																																																																									
昭和40年	29.0	60.3	10.7																																																																																																																																																																																																									
昭和55年	18.5	62.4	19.1																																																																																																																																																																																																									
昭和60年	17.9	61.7	20.4																																																																																																																																																																																																									
平成2年	16.2	59.9	23.9																																																																																																																																																																																																									
平成7年	14.5	57.3	28.2																																																																																																																																																																																																									
平成12年	13.4	54.7	31.8																																																																																																																																																																																																									
平成17年	11.9	53.5	34.1																																																																																																																																																																																																									
平成22年	10.9	52.4	36.3																																																																																																																																																																																																									
平成27年	9.6	50.2	39.6																																																																																																																																																																																																									
平成32年	8.9	48.6	42.0																																																																																																																																																																																																									
年	0~14歳	15~64歳	65歳以上																																																																																																																																																																																																									
昭和30年	21,610	36,521	5,156																																																																																																																																																																																																									
昭和40年	15,082	31,369	5,565																																																																																																																																																																																																									
昭和55年	7,749	25,262	7,493																																																																																																																																																																																																									
昭和60年	7,117	24,542	8,125																																																																																																																																																																																																									
平成2年	6,113	22,616	9,032																																																																																																																																																																																																									
平成7年	5,264	20,779	10,208																																																																																																																																																																																																									
平成12年	4,738	19,365	11,251																																																																																																																																																																																																									
平成17年	4,084	18,288	11,661																																																																																																																																																																																																									
平成22年	3,473	16,766	11,601																																																																																																																																																																																																									
平成27年	2,796	14,184	11,551																																																																																																																																																																																																									
令和2年	2,347	12,080	11,352																																																																																																																																																																																																									
令和7年	1,956	10,818	10,293																																																																																																																																																																																																									
年	0~14歳	15~64歳	65歳以上																																																																																																																																																																																																									
昭和30年	34.1	57.7	8.1																																																																																																																																																																																																									
昭和40年	29.0	60.3	10.7																																																																																																																																																																																																									
昭和55年	18.5	62.4	19.1																																																																																																																																																																																																									
昭和60年	17.9	61.7	20.4																																																																																																																																																																																																									
平成2年	16.2	59.9	23.9																																																																																																																																																																																																									
平成7年	14.5	57.3	28.2																																																																																																																																																																																																									
平成12年	13.4	54.7	31.8																																																																																																																																																																																																									
平成17年	11.9	53.5	34.1																																																																																																																																																																																																									
平成22年	10.9	52.4	36.3																																																																																																																																																																																																									
平成27年	9.8	49.5	40.3																																																																																																																																																																																																									
令和2年	9.1	46.9	44.0																																																																																																																																																																																																									
令和7年	8.5	44.6	46.9																																																																																																																																																																																																									

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由																																																																								
P33	<p>2 世帯数</p> <p>3 就業人口</p>	<p>核家族化が進行し、平成32年には、1世帯当たりの人員が2.04人となり、世帯数は13,059世帯となるものと予測されます。</p> <p style="text-align: center;">■ 世帯数の見通し ■</p> <table border="1" data-bbox="488 443 1099 727"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(人)</td> <td>32,002</td> <td>29,728</td> <td>27,474</td> </tr> <tr> <td>1世帯当たり人員(人)</td> <td>2.43</td> <td>2.24</td> <td>2.04</td> </tr> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>13,139</td> <td>12,970</td> <td>13,059</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料)国勢調査(平成22年)、国立社会人口問題研究所推計(平成27年以降) (注)世帯数は対数回帰分析による推計</p> <p>就業者数は、平成32年には10,837人となり、平成22年よりも4,000人近く減少し、就業率は39.4%に低下するものと予測されます。</p> <p style="text-align: center;">■ 就業者数の見通し ■</p> <table border="1" data-bbox="479 991 994 1224"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(人)</td> <td>32,002</td> <td>29,728</td> <td>27,474</td> </tr> <tr> <td>就業率(%)</td> <td>46.2</td> <td>42.9</td> <td>39.4</td> </tr> <tr> <td>就業人口(人)</td> <td>14,779</td> <td>12,764</td> <td>10,837</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料)国勢調査(平成22年) (注)平成27年度以降は対数回帰分析による推計値</p>	区 分	平成22年	平成27年	平成32年	総人口(人)	32,002	29,728	27,474	1世帯当たり人員(人)	2.43	2.24	2.04	世帯数(世帯)	13,139	12,970	13,059	区 分	平成22年	平成27年	平成32年	総人口(人)	32,002	29,728	27,474	就業率(%)	46.2	42.9	39.4	就業人口(人)	14,779	12,764	10,837	<p>核家族化が進行し、令和7年には、1世帯当たりの人員が1.81人となり、世帯数は12,773世帯となるものと推計されます。</p> <p style="text-align: center;">■ 本市の世帯数の見通し ■</p> <table border="1" data-bbox="1160 443 1783 719"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>令和2年</th> <th>令和7年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(人)</td> <td>32,002</td> <td>28,647</td> <td>25,779</td> <td>23,067</td> </tr> <tr> <td>1世帯当たり人員(人)</td> <td>2.43</td> <td>2.37</td> <td>2.02</td> <td>1.81</td> </tr> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>13,139</td> <td>12,112</td> <td>12,741</td> <td>12,773</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料)国勢調査(平成27年)、国立社会人口問題研究所推計(令和2年以降) (注)世帯数は対数回帰分析による推計</p> <p>就業者数は、令和7年には9,438人となり、平成22年よりも5,000人以上減少し、就業率は40.9%に低下するものと推計されます。</p> <p style="text-align: center;">■ 本市の就業者数の見通し ■</p> <table border="1" data-bbox="1155 991 1682 1224"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>令和2年</th> <th>令和7年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(人)</td> <td>32,002</td> <td>28,647</td> <td>25,779</td> <td>23,067</td> </tr> <tr> <td>就業率(%)</td> <td>46.2</td> <td>46.9</td> <td>43.6</td> <td>40.9</td> </tr> <tr> <td>就業人口(人)</td> <td>14,779</td> <td>13,449</td> <td>11,241</td> <td>9,438</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料)国勢調査(平成27年) (注)令和2年度以降は対数回帰分析による推計値</p>	区 分	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	総人口(人)	32,002	28,647	25,779	23,067	1世帯当たり人員(人)	2.43	2.37	2.02	1.81	世帯数(世帯)	13,139	12,112	12,741	12,773	区 分	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	総人口(人)	32,002	28,647	25,779	23,067	就業率(%)	46.2	46.9	43.6	40.9	就業人口(人)	14,779	13,449	11,241	9,438	<p>・文章(文言)及び表の修正</p> <p>・文章(文言)及び表の修正</p>
区 分	平成22年	平成27年	平成32年																																																																									
総人口(人)	32,002	29,728	27,474																																																																									
1世帯当たり人員(人)	2.43	2.24	2.04																																																																									
世帯数(世帯)	13,139	12,970	13,059																																																																									
区 分	平成22年	平成27年	平成32年																																																																									
総人口(人)	32,002	29,728	27,474																																																																									
就業率(%)	46.2	42.9	39.4																																																																									
就業人口(人)	14,779	12,764	10,837																																																																									
区 分	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年																																																																								
総人口(人)	32,002	28,647	25,779	23,067																																																																								
1世帯当たり人員(人)	2.43	2.37	2.02	1.81																																																																								
世帯数(世帯)	13,139	12,112	12,741	12,773																																																																								
区 分	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年																																																																								
総人口(人)	32,002	28,647	25,779	23,067																																																																								
就業率(%)	46.2	46.9	43.6	40.9																																																																								
就業人口(人)	14,779	13,449	11,241	9,438																																																																								

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P34 ～ P35	第5章 ゾーン別整備の方針	<p>本地域は、「賑わいのゾーン」「企業・起業ゾーン」「文化・スポーツゾーン」「アート・工芸・交流ゾーン」「第一次産業を中心にした悠久の歴史ゾーン」の5つのゾーンに分けることができます。</p>  <p>「これからの国東市のための」まちづくり振興(土地利用)方針</p>	<p>本市は、「賑わいのゾーン」「企業・起業ゾーン」「文化・スポーツゾーン」「アート・工芸・交流ゾーン」「第一次産業を中心にした悠久の歴史ゾーン」の5つのゾーンに分けることができます。</p>  <p>「これからの国東市のための」まちづくり振興(土地利用)方針</p>	<p>・文章(文言)及び図の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P36	第5章 ゾーン別整備の方針	<p>◆「賑わいのゾーン」</p> <p>本地域の都市的魅力を生み出す拠点（賑わいのシンボル）となる地域を指定して「賑わいのゾーン」の形成を検討・推進します。</p> <p>新庁舎建設地周辺地域は、旧国東町の時代から「都市計画区域」として選定されており、国東地域の中心的な役割を担ってきました。ここには、大分県東部振興局や国東警察署、国東高等学校があり行政中心の地域として、特に昼間人口の多い地域となっています。また、文化施設「アストくにさき」が立地し、近くには公共交通である路線バスのターミナルがあります。新庁舎建設を機に行政、企業、市民が協働してまちづくりを進め、本市の中心地として賑わいの都市機能集積を高め「国東市・国東半島」に来る方の玄関口としての役割を果たす必要があります。</p> <p>本地域の地域資源として最大の施設は、大分空港であることは明白であります。大分空港周辺には「大分キャンノンをはじめとして、先端技術産業や「向陽台」などの住宅地域等が開発され、一定の地域振興策が既に実施されています。しかし、空港が開港して44年経過しましたが、年間173万人が利用する大分空港に相応しいまちづくりが図られているとは言い難い面があります。この地域については、その立地条件から、関係機関との連携のもと、本地域の都市的魅力を生み出す拠点へと誘導して、新しい賑わいのまちづくりを行政、企業、市民が協働して検討・推進する必要があります。</p>	<p>◆「賑わいのゾーン」</p> <p>本市の都市的魅力を生み出す拠点（賑わいのシンボル）となる地域を指定して「賑わいのゾーン」の形成を検討・推進します。</p> <p>市役所本庁舎周辺地域は、旧国東町の時代から「都市計画区域」として選定されており、国東地域の中心的な役割を担ってきました。ここには、大分県東部振興局や国東警察署、国東高等学校があり行政中心の地域として、特に昼間人口の多い地域となっています。また、文化施設「アストくにさき」が立地し、近くには公共交通である路線バスのターミナルがあります。行政、企業、市民が協働してまちづくりを進め、本市の中心地として賑わいの都市機能集積を高め「国東市・国東半島」に来る方の玄関口としての役割を果たす必要があります。</p> <p>また、本市の地域資源として最大の施設は、大分空港であることは明白です。大分空港周辺には「大分キャンノン(株)」をはじめとして、先端技術産業や大分県住宅供給公社による「向陽台」などの住宅地域等が開発され、一定の地域振興策が既に実施されています。しかし、空港が開港して49年経過しましたが、年間183万人(令和元年度)が利用する大分空港に相応しいまちづくりが図られているとは言い難い面があります。この地域については、その立地条件から、関係機関との連携のもと、本市の都市的魅力を生み出す拠点へと誘導して、新しい賑わいのまちづくりを行政、企業、市民が協働して検討・推進する必要があります。</p> <p>大分空港が、航空機を利用した小型衛星の打上げ事業を手掛ける米企業の拠点「スペースポート(宇宙港)」に、令和2年4月アジアで初めて選ばれました。「水平型打ち上げ」と呼ばれる方式を取り、改良した航空機に小型衛星を格納したロケットをつり下げ、空港から離陸後に洋上で発射されます。最速で令和4年の打上げを目指すものです。小型衛星は、気象観測や測位、通信などの分野で世界的に需要が高まることを見込まれ、実現して軌道に乗れば、県内での関連ビジネス拡大など、産業振興が期待できます。</p> <p>スペースポートに対する住民の理解と機運醸成の取組みを進めるとともに、大分空港周辺の環境整備と、空港を訪れる技術者や見物客への観光面の振興や賑わいの創出などを図っていく必要があります。</p>	<p>・文章（文言）の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P36	第5章 ゾーン別整備の方針	<p>◆「企業・起業ゾーン」</p> <p>本地域における企業誘致や起業の場となる活力ある集積ゾーンで、従来の「テクノポリス」ゾーンと重なる地域となります。現在の労働力人口の推移などから、大企業の誘致は厳しい環境にありますが、先端産業の誘致による集積化によって、このゾーンは雇用政策における重要なゾーンとなっています。また、安岐総合支所付近は、大分空港道路の無料化により杵築市や日出町からのアクセスが改善されていますので、公共施設の利活用によるインキュベーション（自治体等による育成施策：起業等）施設の整備等を検討・推進することで、新産業や起業の新たな集積地としての可能性が出て来ています。</p>	<p>◆「企業・起業ゾーン」</p> <p>本市における企業誘致や起業の場となる活力ある集積ゾーンで、従来の<u>県北国東地域</u>「テクノポリス」ゾーンと重なる地域となります。現在の労働力人口の推移などから、大企業の誘致は厳しい環境にありますが、先端産業の誘致による集積化によって、このゾーンは雇用政策における重要なゾーンとなっています。</p> <p>また、大分空港、大分空港道路、東九州自動車道、そして現在計画されているホーバークラフト就航によるアクセスの改善が図られていることから、企業誘致や起業の場としても新たな集積地としての可能性があります。</p>	<p>・文章（文言）の修正</p>
P37		<p>◆「文化・スポーツゾーン」</p> <p>本地域を代表する文化やスポーツ施設が立地しているゾーンで、既存の「アストくにさき」を中心に、文化政策やスポーツ大会などを開催する地域となっています。この地域は、「賑わいのゾーン」とも連携して、文化・スポーツ関連の政策を計画的に推進する集積ゾーンとしての役割を果たす必要があります。平成32年には「2020年東京オリンピック・パラリンピック」が開催されることが決定しており、東京に大分県で一番近いまちとしてスポーツ関連産業の誘致等、新しい政策を検討する地域となっています。</p> <p>◆「アート・工芸・交流ゾーン」</p> <p>（前文書略）</p> <p>さらに、「道の駅くにみ」や「くにみ海浜公園」、「国見B&G海洋センター」「国見生涯学習センターみんなかん」、「スオーナダフェリー竹田津港」などが立地し、この地域は、北部地域の観光・文化施設の集積地にもなっています。</p> <p>（以下文書略）</p>	<p>◆「文化・スポーツゾーン」</p> <p>本市を代表する文化やスポーツ施設が立地しているゾーンで、既存の「アストくにさき」を中心に、文化政策やスポーツ大会などを開催する地域となっています。この地域は、「賑わいのゾーン」とも連携して、文化・スポーツ関連の政策を計画的に推進する集積ゾーンとしての役割を果たす必要があります。</p> <p>◆「アート・工芸・交流ゾーン」</p> <p>（前文書略）</p> <p>さらに、「道の駅くにみ」やマリンスポーツ施設を含む「くにみ海浜公園」、「権現崎キャンプ場」、「国見B&G海洋センター」、「国見生涯学習センターみんなかん」、「スオーナダフェリー竹田津港」、「姫島に就航する「伊美港」」などが立地し、この地域は、北部地域の観光・文化施設の集積地にもなっています。</p> <p>（以下文書略）</p>	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・文章（文言）の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P37	第5章 ゾーン別整備の方針	<p>◆「第一次産業を中心にした悠久の歴史ゾーン」 (前文書略) 世界農業遺産認定にみられるような循環的な農林業(米・しいたけ)が盛んな地域であり、国東の農林業を全般的に支えている地域です。今後は厳しい人口減少社会が予想されますが、社会福祉政策や国・県の第二次産業政策、移住・定住政策と連携して、自然豊かな国東の文化や景観を未来へつなぐ地域としての振興を図る必要があります。</p>	<p>◆「第一次産業を中心にした悠久の歴史ゾーン」 (前文書略) 世界農業遺産認定にみられるような循環的な農林業(米・しいたけ)が盛んな地域であり、国東の農林業を全般的に支えている地域です。今後は厳しい人口減少社会が予想されますが、社会福祉政策や国・県の第1次産業政策、移住・定住政策と連携して、自然豊かな国東の文化や景観を未来へつなぐ地域としての振興を図る必要があります。</p>	<p>・文章(文言)の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P38	第6章 新市の施策 1 施策の体系	<p>基本方針</p> <p>思いやりと温かさが育む健康・福祉づくり</p> <p>安全で快適な地球にやさしい生活環境づくり</p> <p>次世代につながる地域産業づくり</p> <p>地域全体で支える教育・文化づくり</p> <p>固有の歴史文化に根ざした人・交流づくり</p> <p>主要施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆思いやりのある福祉の実現 ◆高齢者福祉の推進 ◆健康づくりの推進 ◆子育て支援の推進 ◆障がい者（児）福祉の推進 ◆人権意識の高揚 ◆土地利用 ◆自然環境の保全と創造 ◆道路網・公共交通機関の整備 ◆上下水道の整備・充実 ◆良質な生活環境整備 ◆安全・安心な防災・防犯体制の整備 ◆農林水産業の振興 ◆工業の振興 ◆商業の振興 ◆地域産業の振興と雇用の場の創出 ◆就学前教育 ◆学校教育 ◆生涯学習の充実 ◆文化・スポーツの促進 ◆コミュニティ活性化（地域・国際交流） ◆観光振興 ◆地域情報ネットワークの構築 	<p>基本方針</p> <p>思いやりと温かさが育む健康・福祉づくり</p> <p>安全で快適な地球にやさしい生活環境づくり</p> <p>次世代につながる地域産業づくり</p> <p>地域全体で支える教育・文化づくり</p> <p>固有の歴史文化に根ざした人・交流づくり</p> <p>主要施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆思いやりのある福祉の実現 ◆高齢者福祉の推進 ◆医療・健康づくりの推進 ◆子育て支援の推進 ◆障がい者（児）福祉の推進 ◆人権意識の高揚 ◆土地利用 ◆自然環境の保全と創造 ◆道路網・公共交通機関の整備 ◆上下水道の整備・充実 ◆良質な生活環境整備 ◆安全・安心な防災・防犯体制の整備 ◆農林水産業の振興 ◆工業の振興 ◆商業の振興 ◆地域産業の振興と雇用の場の創出 ◆就学前教育の推進 ◆学校教育の充実 ◆社会教育の充実 ◆文化・スポーツの促進 ◆コミュニティ活性化（地域・国際交流） ◆観光振興 ◆地域情報ネットワークの構築 	<p>・図の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P39	2 分野別施策・主要事業 (1) 思いやりと温かさが育む健康・福祉づくり	<p>① 思いやりのある福祉の実現</p> <p>個人の価値観の多様化や経済的格差により、家庭や地域における思いやりが薄れつつある中で、誰もが生涯にわたって住み慣れた家庭や地域で生きがいをもって暮らせるよう、住民同士の連携体制の構築や防災体制、防犯活動の強化を図るとともに、ボランティア活動への支援、社会福祉法人や医療法人、NPOなどと連携をして、福祉サービスを充実させるために、支え合い・助け合いの思いやりのある地域づくりを目指します。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域福祉計画策定事業 ◎ <u>地域支え合い体制支援事業</u> ◎ 地域福祉団体交流事業 ◎ 地域防災・防犯体制支援事業 ◎ ボランティア団体・福祉関係団体等支援事業 	<p>① 思いやりのある福祉の実現</p> <p>個人の価値観の多様化や経済的格差により、家庭や地域における思いやりが薄れつつある中で、誰もが生涯にわたって住み慣れた家庭や地域で生きがいをもって暮らせるよう、住民同士の連携体制の構築や防災体制、防犯活動の強化を図るとともに、ボランティア活動への支援、社会福祉法人や医療法人、NPO <u>法人</u>などと連携をして、福祉サービスを充実させるために、支え合い・助け合いの思いやりのある地域づくりを目指します。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域福祉計画策定事業 ◎ <u>生活支援体制整備事業</u> ◎ 地域福祉団体交流事業 ◎ 地域防災・防犯体制支援事業 ◎ ボランティア団体育成・支援事業 ◎ ボランティア活動推進事業 ◎ 重層的支援体制整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章（文言）の修正 ・ 事業の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P39	(1) 思いやりと温かさが育む健康・福祉づくり	<p>② 高齢者福祉の推進</p> <p>「誰もが自分らしく、さかしく、安心して暮らせるまち・くにさき地域」を実現していくため、次に掲げる4項目を基本目標として、10の事業を推進します。</p> <p>主要事業</p> <p>◎ 高齢者福祉施設整備事業</p> <p>(1) 参加と協働のまちづくり</p> <p>◎ いきがいのある暮らしへの支援事業</p> <p>◎ 社会貢献活動、就労等への支援事業</p> <p>◎ 災害や見守りに強い地域づくり事業</p> <p>(2) 尊厳ある生活を支援するまちづくり</p> <p>◎ 認知症高齢者への支援事業</p> <p>◎ 高齢者権利擁護の推進事業</p> <p>◎ 介護者への支援事業</p> <p>(3) さかしく暮らせるまちづくり</p> <p>◎ 健康づくり・介護予防・重症化予防推進事業</p> <p>◎ 医療と介護の連携による継続的支援事業</p> <p>◎ 日常生活を支援する体制整備事業</p> <p>(4) 安心して介護を受けられるまちづくり</p> <p>◎ 介護保険の円滑な運営事業</p>	<p>② 高齢者福祉の推進</p> <p>高齢者が学ぶ場所として、また、高齢者と若者との世代間交流や地域間交流、各地域の文化の継承や地域情報の発信など、高齢者福祉の拠点として公民館施設を利用し、取り組みます。</p> <p>「誰もが、さかしく、自分らしく、安心して暮らせる地域」を実現していくため、第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に掲げる7項目の基本施策を推進します。</p> <p>主要事業</p> <p>◎ 公民館事業</p> <p>◎ 高齢者福祉施設整備事業関連事業</p> <p>◎ 第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画</p> <p>(1) さかしく暮らし続けられるための取組の推進</p> <p>(2) その人らしい生活、思いを支援できる取組の推進</p> <p>(3) 安心して暮らし続けられるための取組の推進</p> <p>(4) 災害や感染症が発生しても安心して暮らし続けられる取組の推進</p> <p>(5) 高齢者とその家族を支える人材の確保、定着、育成を支援</p> <p>(6) 高齢者の多様なニーズに対応する住まいと住まい方への支援</p> <p>(7) 介護保険事業の円滑な運営</p>	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P40	(1) 思いやりと温かさが育む健康・福祉づくり	<p>③ 健康づくりの推進 <u>すべての住民が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らしていけるまちを目指し、住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識を高め、乳幼児から高齢者までライフステージに合わせて、住民が積極的に健康づくりに参加するよう、保健事業の充実に努めます。また、疾病予防の充実、各種健診をはじめとして、関係機関と協力した地域医療体制の構築を図ります。</u></p> <p>主要事業 ◎ <u>各種保健事業</u> ◎ <u>医療施設及び体制整備事業</u> ◎ <u>健康日本21地方計画推進</u> ◎ <u>保健・医療ネットワークシステム構築支援事業</u></p>	<p>③ 医療・健康づくりの推進 <u>住民一人ひとりが生涯を通じて健康で心豊かな生活を送ることができるよう、健康づくりや食育に関する施策を計画的に推進します。また、市民病院等の関係機関と協力した地域医療体制の構築及び医療施設などの整備を図ります。</u></p> <p>主要事業 ◎ <u>医療施設・設備整備事業</u> ◎ <u>健康づくり事業</u> ◎ <u>健康増進事業</u> ◎ <u>各種健診事業</u> ◎ <u>健康づくり計画及び食育推進基本計画策定事業</u> ◎ <u>地域医療体制整備事業</u></p>	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P40	(1) 思いやりと温かさが育む健康・福祉づくり	<p>④ 子育て支援の推進 子どもの身体・精神の両面から成長・発達の確認を行える体制を整えるとともに、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる専門家による適切な支援環境を整え、子どもと親の健康を守ります。</p> <p>また、多様化する保育ニーズに適切に対応するとともに、保育所や児童館、子育て支援センターなどの機能充実や地域で子育てをサポートする体制整備、そして、子育て世帯への経済的な支援を行うことで、子どもを安心して産み育てる環境を整備します。</p> <p>急増する児童虐待や、いじめ、不登校など、子どもに関する様々な問題についても専門機関と連携しながら、早期発見・早期対応の体制整備を図っていきます。</p> <p>主要事業 ◎ 子育て支援事業 ◎ 子ども医療費助成事業 ◎ <u>ひとり親家庭等支援事業</u> ◎ 不妊治療助成事業 ◎ 保育所等施設・環境整備事業 ◎ 児童健全育成支援事業 ◎ ボランティア団体育成・支援事業 ◎ 児童虐待防止ネットワーク事業 ◎ 乳幼児健診事業</p>	<p>④ 子育て支援の推進 子どもの身体・精神の両面から成長・発達の確認を行える体制を整えるとともに、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる相談窓口の充実を図り、子どもとその家族の健康を守ります。</p> <p>また、多様化する保育ニーズに適切に対応するとともに、保育所や認定こども園、児童館、子育て支援センターなどの機能充実や地域で子育てをサポートする体制整備、そして、子育て世帯への経済的な支援を行うことで、子どもを安心して産み育てる環境を整備します。</p> <p>急増する児童虐待や、いじめ、不登校など、子どもに関する様々な問題についても学校や専門機関と連携しながら、早期発見・早期対応の体制整備を図っていきます。</p> <p>主要事業 ◎ 子育て支援事業 ◎ 不妊治療費助成事業 ◎ 保育所等施設・環境整備事業 ◎ ボランティア団体育成・支援事業 <u>(再掲)</u> ◎ 児童虐待防止ネットワーク事業 ◎ 母子保健事業 ◎ 予防接種事業 ◎ 放課後児童クラブ施設・設備整備事業</p>	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P41	(1)思いやりと温かさが育む健康・福祉づくり	<p>⑤ 障がい者（児）福祉の推進</p> <p>誰もが、住みなれたこの地域で安心して暮らせるように、相談窓口やそれぞれの状況に応じた障がい福祉サービスの提供、環境の整備に努めます。併せて、地域社会への参加、生活する場所などの選択の機会が確保されるよう支援を行います。</p> <p>また、障がい者（児）施策は、福祉、保健、医療、教育、就労など多くの分野にまたがっており、障がいの内容や人生の各段階・生活の場面に応じたきめ細やかで一貫したサービスが提供できるように、関係機関の一層の連携を図るとともに、制度の円滑かつ適正な運営に努めます。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 障がい者（児）対策事業 ◎ 障がい者計画策定事業 ◎ 在宅障がい者支援事業 ◎ 公共施設等バリアフリー化事業 	<p>⑤ 障がい者（児）福祉の推進</p> <p>誰もが、住みなれたこの地域で安心して暮らせるように、相談窓口や緊急時の通報など、それぞれの状況に応じた障がい福祉サービスの提供、環境の整備に努めます。併せて、地域社会への参加、生活する場所等の選択の機会が確保されるよう支援を行います。</p> <p>障がい者（児）施策は、福祉、保健、医療、教育、就労など多くの分野に渡っています。障がいの内容や人生の各段階・生活の場面に応じたきめ細やかで一貫したサービスが提供できるように、関係機関の一層の連携を図る支援ネットワークを構築し、制度の円滑かつ適正な運営に努めます。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 障がい者（児）支援給付事業 ◎ 障がい者計画策定事業 ◎ 地域生活支援事業 ◎ 公共施設等バリアフリー化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章（文言）の修正 ・ 事業の修正
P42		<p>⑥ 人権意識の高揚</p> <p>（前文書略）</p> <p>住民一人ひとりの基本的人権が尊重される地域社会の実現に向けて、学校や地域などであらゆる機会を通して人権・同和教育啓発に積極的に取り組むなど、人権意識の高揚に努めるとともに、同和問題をはじめとする、様々な個別の人権侵害などについても、住民相談等を実施するなど、人権施策を総合的に推進します。</p> <p>（以下文書略）</p>	<p>⑥ 人権意識の高揚</p> <p>（前文書略）</p> <p>また、住民一人ひとりの基本的人権が尊重される地域社会の実現に向けて、学校や地域などであらゆる機会を通して人権・部落差別解消教育啓発に積極的に取り組むなど、人権意識の高揚に努めるとともに、部落差別の問題をはじめとする、様々な個別の人権侵害などについても、住民相談等を実施するなど、人権施策を総合的に推進します。</p> <p>（以下文書略）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P43	(2) 安全で快適な地球にやさしい生活環境づくり	<p>① 土地利用</p> <p>土地利用は、都市化への進展、農業構造の変化などにより複雑化してきていますが、自然的土地利用から都市的土地利用への転換は今後も進むものと思われま<u>す</u>。土地は限られた資源であり、自然的土地利用と都市的土地利用、開発と保全といった相反する土地需要に計画性を持たせることが重要です。</p> <p>住民の生活を支える都市の形をつくるため、土地の総合的な活用や適正な土地利用の誘導を図り、自然環境や優良農地の保全、市街地整備、居住環境整備、産業振興などバランスのとれた計画的な土地利用を促進します。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 国土利用計画策定事業 ◎ 土地利用基本方針策定事業 ◎ 農業振興基本方針策定事業 	<p>① 土地利用</p> <p>土地利用は、都市化への進展、農業構造の変化などにより複雑化してきていますが、自然的土地利用から都市的土地利用への転換は今後も進むものと考えられま<u>す</u>。土地は限られた資源であり、自然的土地利用と都市的土地利用、開発と保全といった相反する土地需要に計画性を持たせることが重要です。</p> <p><u>また</u>、住民の生活を支える都市の形をつくるため、<u>都市計画マスタープラン</u>などの方針に基づき、土地の総合的な活用や適正な土地利用の誘導を図り、自然環境や優良農地の保全、市街地整備、居住環境整備、産業振興などバランスのとれた計画的な土地利用を促進します。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 国土利用計画策定事業 ◎ 土地利用基本方針策定事業 ◎ <u>農業振興計画関連事業</u> ◎ <u>都市計画マスタープラン関連事業</u> ◎ <u>立地適正化計画策定事業</u> ◎ 都市再生整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章（文言）の修正 ・ 事業の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P44	(2) 安全で快適な地球にやさしい生活環境づくり	<p>② 自然環境の保全と創造 (前文書略) また、日常生活の身近にある自然環境は、住民が快適な生活を送る上で重要な要素であり、自然との共生を前提に、公園などの人と自然が触れ合える生活空間の創造に努めます。</p> <p>さらに、ごみの分別回収や廃棄物のリサイクル活動、新エネルギー導入や省エネルギー対策などのエネルギーの有効活用などを推進し、持続可能な循環型社会の構築に努めます。</p> <p>主要事業 ◎ 公園整備事業 ◎ 海岸環境施設整備事業 ◎ 環境保全事業 (ごみの適正処理・減量化、ごみ処理施設の広域化、リサイクル、温暖化対策、基本計画等) ◎ 治山・治水事業</p>	<p>② 自然環境の保全と創造 (前文書略) また、日常生活の身近にある自然環境は、住民が快適な生活を送る上で重要な要素であり、自然との共生を前提に、公園などの人と自然が触れ合える生活空間の創造に努め、<u>国東市公園再整備方針を基に公園の適正配置と整備を進めます。</u> さらに、<u>ごみ処理の広域化への推進、ごみの分別回収・リサイクルによる減量化の推進</u>、新エネルギー導入や省エネルギー対策によるエネルギーの有効活用などを推進し、持続可能な循環型社会の構築に努めます。</p> <p>主要事業 ◎ 公園整備事業 ◎ 海岸保全施設整備事業 ◎ 環境保全事業 (<u>広域ごみ処理施設の推進、ごみの適正処理・リサイクル推進による減量化、地球温暖化対策</u>、基本計画等) ◎ 火葬施設整備事業 ◎ 治山・治水事業 ◎ <u>森林環境譲与税を活用した森林整備事業</u> ◎ 外来生物対策事業</p>	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P44 ～ P45	(2) 安全で快適な地球にやさしい生活環境づくり	<p>③ 道路網・公共交通機関の整備</p> <p>地域の一体的な発展と利便性の一層の向上を図るため、本地域の骨格となる国道213号および4路線の主要地方道、一般県道の整備を国や県に要望していきます。</p> <p>国道や県道に通じ、地域を網の目状に走る道路は、各集落を結ぶ重要な生活道路ですが、整備状況には地域差があり、早急な整備が望まれていることから、効率的、効果的な整備を推進するとともに、関係機関に要望していきます。また、<u>自家用車の普及が進んでいるとはいえ、公共交通機関であるバスは、住民の移動には不可欠なものであることから、路線、運行回数等の確保・充実に努めます。</u></p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 市道整備事業 ◎ 国・県道整備促進事業 ◎ 河川・排水路等整備事業 ◎ 地域交通体制支援事業 ◎ 自動車学校支援事業 	<p>③ 道路網・公共交通機関の整備</p> <p>地域の一体的な発展と利便性の一層の向上を図るため、本市の骨格となる国道213号及び県道4路線の主要地方道、一般県道の整備を国や県に要望していきます。</p> <p>国道や県道に通じ、地域を網の目状に走る道路は、各集落を結ぶ重要な生活道路ですが、整備状況には地域差があり、早急な整備が望まれていることから、効率的、効果的な整備を推進するとともに、関係機関に要望していきます。さらに、<u>橋梁・トンネルなどのインフラ施設において、老朽化が一斉に進むことから、安全性、信頼性を確保していくために、定期的な点検及び修繕が必要となります。</u></p> <p>また、公共交通機関である路線バスは、自家用車の普及や人口減少等により利用者が年々減っており、バス事業の運営は厳しくなっていますが、地域住民、特に高齢者や学生・児童など自ら交通手段を持たない方にとっては必要不可欠な交通機関であることから、<u>路線の維持・確保に努めます。路線バスの運行の無い地域については、コミュニティバス・コミュニティタクシーの運行継続を図ります。</u></p> <p>さらに、住民が公共交通を安全で快適に利用できるように、それを補完する新たな移動手段の検討を進めます。</p> <p>併せて、公共交通が抱える課題の解決に向けて、自動運転技術などを活用した新しい交通システムの可能性を探っていきます。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 市道整備事業 ◎ 国・県道整備促進事業 ◎ 河川・排水路等整備事業 ◎ 地域交通体制支援事業 ◎ 公共交通関連事業 ◎ 公共交通のスマート化事業 ◎ 自動車学校支援事業 	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P45	(2) 安全で快適な地球にやさしい生活環境づくり	<p>④ 上下水道の整備・充実 (前文書略) 衛生的な環境を保全し、快適な日常生活を送る上で、重要な役割を持つ生活排水対策として、地域の実情に即して、公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業などの整備を計画的に促進します。</p>	<p>④ 上下水道の整備・充実 (前文書略) 衛生的な環境を保全し、快適な日常生活を送る上で、重要な役割を持つ生活排水対策として、地域の実情に即して、公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業などの整備を計画的に促進します。 <u>また、下水道施設にし尿受入施設の整備を進めます。</u></p>	<p>・文章(文言)の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P46	(2) 安全で快適な地球にやさしい生活環境づくり	<p>⑤ 良質な生活環境の整備</p> <p>快適で暮らしやすい居住環境の整備は、企業立地や若年層の定住を促進するための重要な施策です。U・J・Iターン志向や核家族化に対応して公営住宅建設を進めてきましたが、<u>公営住宅は老朽化したものが多くあるため、長寿命化計画の見直しを行い、既存の住宅に、住民ニーズにあった改善を施すことが急務となっています。また、本地域内の老朽化した一般住宅については、利用できる物件は空き家バンク制度を活用し、危険家屋と思われる物件については、早期の対応が求められています。</u></p> <p>今後は、最近の高級志向や快適性の追求でよりグレードの高い住宅、若者向け、高齢者向けなど、様々な住宅ニーズに対応した住宅建設を、民間活力も活用しながら、促進するとともに、宅地の供給も併せて推進します。</p> <p>(以下文書略)</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 公営住宅整備事業 ◎ 公園整備事業 (再掲) ◎ 定住促進事業 (空き家対策等) ◎ 宅地分譲事業 ◎ 賃貸住宅建設促進支援事業 	<p>⑤ 良質な生活環境の整備</p> <p>快適で暮らしやすい居住環境の整備は、企業立地や若年層の定住を促進するための重要な施策です。U・J・Iターン志向や核家族化に対応して公営住宅建設を進めてきましたが、<u>老朽化したものが多くあるため、長寿命化計画の見直しを行い、既存の住宅に住民ニーズにあった改善を施すことが急務となっています。また、市内の空き家となった一般住宅については、利用できる物件は空き家バンク制度を活用し、危険家屋と思われる物件については、早期の対応が求められています。</u></p> <p>今後は、<u>老朽化した市営住宅の集約及び廃止・解体などの再編を行い、居住性及び利便性を高めた住宅、若者向け、新婚世帯向け、子育て世帯向け、高齢者向けなど、様々な住宅ニーズに対応した住宅建設を、民間活力も活用しながら、促進するとともに、宅地の供給も併せて推進します。</u></p> <p>(以下文書略)</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 公営住宅整備事業 ◎ 公園整備事業 (再掲) ◎ 定住促進事業 (空き家対策等) ◎ 移住定住促進事業 ◎ 宅地分譲事業 ◎ 宅地分譲地整備事業 ◎ 賃貸住宅整備事業 	<p>・文章 (文言) の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P46	(2) 安全で快適な地球にやさしい生活環境づくり	<p>⑥ 安全・安心な防災・防犯体制の整備</p> <p>住民アンケートからもわかるように、今最も求められている要素は、安全で安心できるまちづくりです。災害の未然防止対策を推進するとともに、災害の発生に対して速やかに対応できるよう消防・防災・救急機能の強化、充実に努めます。</p> <p>(以下文書略)</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 防災ダム整備推進 ◎ 急傾斜地崩壊対策推進 ◎ 消防・防火施設等整備事業 ◎ 自主防災組織支援事業 ◎ 街路灯、防犯灯整備事業 ◎ 交通安全対策事業 	<p>⑥ 安全・安心な防災・防犯体制の整備</p> <p>今最も求められているものは、安全で安心できるまちづくりです。災害の未然防止対策を推進するとともに、災害の発生に対して速やかに対応できるよう消防・防災機能の強化、充実に努めます。</p> <p>(以下文書略)</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 防災ダム整備推進 ◎ 急傾斜地崩壊対策推進 ◎ 消防・防災施設・設備整備事業 ◎ 自主防災組織支援事業 ◎ 街路灯、防犯灯整備事業 ◎ 交通安全対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章（文言）の修正 ・ 事業の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P47	(3) 次世代につながる地域産業づくり	<p>① 農林水産業の振興 活力に富み魅力ある市とするためには、基幹産業である農林水産業の振興が不可欠です。 農業については、担い手育成や基盤整備事業をさらに推進し、地域営農組織、及び法人化を含めた経営の近代化により、農地の効率的運用を図るとともに、空港機能も利用した果樹、野菜、花きのブランド化や生産拡大、さらには流通販路の拡大などを図ります。</p> <p>林業については、林業経営に関して規模拡大、担い手育成を促進するとともに、特用林産物のブランド化などを推進します。 有害鳥獣被害対策については、捕獲対策（イノシシ・シカ・アナグマ等）、防護対策（金網柵、シカネット、電気柵等）を主軸として、農林作物被害の低減化を図ります。</p> <p>水産業については、後継者の育成を図り、漁礁漁場の造成などを一層推進するとともに、栽培漁業の推進による沿岸水産資源の維持・増大や養殖産業の推進による地域の特産水産物のブランド化へ向けた取組みを、積極的に推進します。 また、農林水産業を観光資源として活用し、都市と農村の交流によるグリーンツーリズムを推進するとともに、世界農業遺産ブランドの活用や地産地消運動を推進し、農林水産業の活性化を図ります。</p>	<p>① 農林水産業の振興 活力に富み魅力ある市とするためには、基幹産業のひとつである農林水産業（第1次産業）の振興が不可欠です。 農業については、担い手育成や基盤整備事業をさらに推進し、地域営農組織及び法人化を含めた経営の近代化により、農地の効率的運用を図るとともに、空港機能も利用した果樹、野菜、花きのブランド化や生産拡大、さらには流通販路の拡大などを図ります。 併せて、農業用ドローンや自動運転（無人）トラクターなどの農業用機械の導入、データ駆動型農業（※1）の体制づくりを行うことで、労働時間の縮減やコストの削減のためのスマート農業の推進を図ります。 （※1）農産物栽培マニュアル（各種研究機関や個人の培った農作物の栽培方法）をデジタル化、圃場からIoTで取得した環境データ（温度・湿度等）と連携して最適なほ場環境の維持管理をして栽培する仕組み。</p> <p>林業については、林業経営に関して規模拡大、担い手育成を促進するとともに、特用林産物のブランド化などを推進します。 有害鳥獣被害対策については、捕獲対策（イノシシ、シカ、アナグマなど）、防護対策（金網柵、シカネット、電気柵など）を主軸として、農林作物被害の低減化を図ります。</p> <p>水産業については、後継者の育成を図り、漁礁漁場の造成などを一層推進するとともに、栽培漁業の推進による沿岸水産資源の維持・増大や養殖産業の推進による地域の特産水産物のブランド化へ向けた取組みを、積極的に推進します。 また、農林水産業を観光資源として活用し、都市と農村の交流によるグリーンツーリズムを推進するとともに、世界農業遺産ブランドの活用や地産地消を推進し、農林水産業の活性化を図ります。</p>	<p>・文章（文言）の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P47	(3) 次世代につながる 地域産業づくり	主要事業 ●農業 ◎ 農地海岸保全整備事業 ◎ 農業競争力強化基盤整備事業 ◎ 農業水利施設保全合理化事業 ◎ 農業振興総合整備事業 ◎ 中山間地域総合整備事業 ◎ 中山間地域等直接支払事業 ◎ 多面的機能支払交付金事業 ◎ 畜産振興事業 ●林業 ◎ 有害鳥獣被害対策事業 ◎ 椎茸生産活動推進事業 ◎ 森林病虫害防除事業(松くい虫防除) ◎ 森林整備事業(林道、作業道整備、 間伐促進等) ●水産課 ◎ 漁場整備事業 ◎ 漁港整備事業(機能保全・長寿命化等) ◎ 水産振興事業 ●農林水産業全般 ◎ グリーンツーリズム支援事業 ◎ 新規就業者支援事業 ◎ 地産地消推進事業 ◎ 後継者対策事業	主要事業 ●農業 ◎ 農業基盤整備事業 ◎ 農業振興事業 ◎ 中山間等交付金事業 ◎ 園芸振興事業 ◎ 農業施設防災・減災事業 ◎ 畜産振興事業 ●林業 ◎ 有害鳥獣被害防止対策事業 ◎ しいたけ増産体制整備総合対策事業 ◎ 森林病虫害防除事業(松くい虫防除) ◎ 森林整備事業(林道、作業道整備、 間伐・除伐対策等) ◎ 森林環境譲与税関連事業 ●水産業 ◎ 漁場整備事業 ◎ 漁港整備・管理事業(機能保全・ 長寿命化等) ◎ 水産振興事業 ●農林水産業全般 ◎ グリーンツーリズム支援事業 ◎ 新規就業者支援事業 ◎ 地産地消推進事業 ◎ 後継者対策事業 ◎ 農林水産業スマート化事業	・事業の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P48	(3) 次世代につながる 地域産業づくり	<p>② 工業の振興 県北国東地域テクノポリスの中核的な地域として、製造業を中心に大分キヤノン(株)、ソニーセミコンダクタ九州(株)大分テクノロジーセンター(進出当時ソニー大分株)など、多くの先端技術型企業が進出し、大きな成果を収めています。今後とも、大分空港が立地するという地理的利点を活かし、先端技術産業の集積を図るとともに、誘致企業との交流による地場企業の育成・支援などを積極的に推進し、「ハイテク産業の形成」を促進します。</p> <p>主要事業 ◎ 企業誘致推進事業 ◎ 工業基盤整備事業 ◎ 工業用水確保事業 ◎ 中小企業支援事業</p>	<p>② 工業の振興 県北国東地域テクノポリスの中核的な地域として、製造業を中心に大分キヤノン(株)、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)(進出当時ソニー大分株)など、多くの先端技術型企業が進出し、大きな成果を収めていますが、今後とも、大分空港の立地やホーバークラフトの就航等の地理的利点を活かし、先端技術産業の集積を図るとともに、誘致企業や地場企業の育成・支援、人材確保などを積極的に推進します。そして、本格的なデジタル時代に対応するため、テレワークやサテライトオフィスなど、ITを活用した企業などの誘致を図り、「ハイテク産業の形成」を促進します。 また、大分空港におけるアジア初の水平型スペースポート事業にも連動して、事業展開し、企業誘致も併せて実施します。</p> <p>主要事業 ◎ 企業誘致推進事業 ◎ 工業基盤整備事業 ◎ 工業用水確保事業 ◎ 中小企業支援事業 ◎ 人材確保支援(工業系人材) ◎ サテライトオフィス誘致事業 ◎ 企業雇用対策事業 ◎ デジタル化支援事業</p>	<p>・文章(文言)の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P48	(3) 次世代につなぐ 地域産業づくり	<p>③ 商業の振興 多くの谷筋に分断された半島特有の地形から、人口が分散しており、大きな商業が集積されていないことから、集客力が弱く、消費活動が他の地域に流出していますが、日常生活の利便性、さらには地域コミュニティの場という観点からすると、地元商業のもつ意義は決して少なくありません。さらに、高齢化が今後一層進展する中では、自宅周辺で商品を購入できることは極めて重要です。</p> <p>地元商店街の活性化に向け、個別店舗の経営強化、後継者へのスムーズな事業継承を、積極的に支援するとともに、地域住民が求める魅力ある商業形成を支援します。</p> <p>主要事業 ◎ 商店街振興対策事業 ◎ 中小企業支援事業（再掲） ◎ 経営改善普及事業</p>	<p>③ 商業の振興 多くの谷筋に分断された半島特有の地形から、人口が分散しており、また、交通アクセスが悪く、流入人口が少ないため、大きな商業が集積されていないことから、集客力が弱く、消費活動が他の地域に流出していますが、日常生活の利便性、さらには地域コミュニティの場という観点からすると、地元商業のもつ意義は決して少なくありません。さらに、高齢化が今後一層進行する中では自宅周辺で商品を購入できることは極めて重要です。</p> <p>地元商店街の活性化に向け、個別店舗の経営強化、後継者へのスムーズな事業継承やキャッシュレスインフラ構築などを、積極的に支援するとともに、交流人口を増やし、地域住民が求める魅力ある商業形成を支援します。</p> <p>主要事業 ◎ 商店街振興対策事業 ◎ 中小企業支援事業（再掲） ◎ 経営改善普及事業 ◎ 起業・創業支援事業</p>	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P49	(3) 次世代につながる地域産業づくり	<p>④ 地域産業の振興と雇用の場の創出</p> <p>本地域には、基幹産業である農林水産業から先端技術産業まで多様な第1次、2次産業が立地していることから、これらに商業や観光といった第3次産業を加え、業種・業態ばかりでなく、第1次から第3次までの産業間の枠を越えた人的・技術的交流・融合を図り、雇用の場の創出に努めます。</p> <p>さらに、こうした産業間、異業種・異業態間の交流を本格化させるため、人材の交流・育成を促進するとともに、技術開発、商品・製品、流通・販売などの情報交流を活発化させるためのシステムづくり、体制づくりを支援します。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 企業誘致推進事業（再掲） ◎ 中小企業支援事業（再掲） 	<p>④ 地域産業の振興と雇用の場の創出</p> <p>本市には、基幹産業である農林水産業から先端技術産業まで多様な第1次、第2次産業が立地していることから、これらに商業や観光といった第3次産業を加え、業種・業態ばかりでなく、第1次から第3次までの産業間の枠を越えた人的・技術的交流・融合を図り、雇用の場の創出に努めます。</p> <p>さらに、こうした産業間、異業種・異業態間の交流を本格化させるため、人材の交流・育成を促進するとともに、技術開発、商品・製品、流通・販売などの情報交流を活発化させるためのシステムづくり、<u>6次産業化などの体制づくり</u>を支援します。また、労働力人口の減少により、多様な人材を活かせるよう取組みます。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 企業誘致推進事業（再掲） ◎ 中小企業支援事業（再掲） ◎ <u>企業雇用対策事業（再掲）</u> ◎ <u>商品開発支援事業</u> ◎ <u>産品販路拡大事業</u> ◎ <u>道の駅再整備事業</u> ◎ <u>加工・販売施設・設備整備事業</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章（文言）の修正 ・ 事業の修正
P50	(4) 地域全体で支える教育・文化づくり	<p>① 就学前教育</p> <p>幼児期は、人間形成の上で極めて重要な時期であり、社会の中で生きていくための基礎・基本を身につけるとともに、幼児一人ひとりの個性と創造性を育むことが重要であるという認識のもと、すべての幼児が等しく教育を受けることができ、幼児の豊かな感性や創造性、自主性が育まれる教育環境の整備を図ります。</p>	<p>① 就学前教育の推進</p> <p>幼児期は、人間形成の上で極めて重要な時期であり、社会の中で生きていくための基礎・基本を身につけるとともに、幼児一人ひとりの個性と創造性を育むことが重要であるという認識のもと、すべての幼児が等しく教育を受けることができ、幼児の豊かな感性や創造性、自主性が育まれる教育環境の整備を図ります。また、<u>小学校への円滑な接続が図られるよう私立・公立のこども園、保育所、幼稚園の連携を深めます。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P50	(4) 地域全体で支える教育・文化づくり	<p>② 学校教育 郷土を誇りとし、夢や希望を抱きながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付け、これからの変化の激しい時代を主体的にたくましく生きる子どもを育成する教育を推進します。そのため、就学前と小学校、小学校と中学校の接続を重視した一貫性のある教育を「連携の縦軸」、学校・家庭・地域総ぐるみの教育を「協働の横軸」とし、各種事業について計画的・組織的に取り組みます。</p> <p>主要事業 ◎ 学校教育推進事業 ◎ 学校施設・設備整備事業 ◎ 学校給食施設整備事業</p>	<p>② 学校教育の充実 郷土を誇りとし、夢や希望を抱きながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付け、これからの変化の激しい時代を主体的にたくましく生きる子どもを育成する教育を推進します。そのため、就学前と小学校、小学校と中学校の接続を重視した一貫性のある教育を「連携の縦軸」、学校・家庭・地域総ぐるみの教育を「協働の横軸」とし、各種事業について計画的・組織的に取り組みます。 <u>また、今後は、社会の変化や要請を踏まえ、プログラミング学習やICTを活用した学習、外国語学習などにも計画的に取り組みます。さらに、地域のコミュニティとして家庭・地域の要請に応じ、主体的な判断と責任のもとに開かれた地域とともにある学校づくりに取り組みます。</u></p> <p>主要事業 ◎ 学校教育推進事業 ◎ 学校施設・設備整備事業 ◎ 学校給食施設・設備整備事業 ◎ 学校給食運営事業</p>	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・事業の修正</p>
P51		<p>③ 生涯学習の充実 地域コミュニティを核に図書館、中央公民館、地区公民館などの施設を有効利用し、地域住民一人ひとりの様々なニーズに応じて、住民が主体的に“いつでも、どこでも、だれでも、なんでも”学ぶことのできる自主的・創造的な学習活動や地域活動、学習の場づくりや情報の提供を進め、<u>生涯学習</u>推進体制の整備を促進するとともに、住民の主体的な学習活動を支援します。</p> <p>主要事業 ◎ <u>生涯学習施設整備事業</u> ◎ <u>図書館ネットワークシステム構築事業</u></p>	<p>③ 社会教育の充実 地域コミュニティを核に図書館、中央公民館、地区公民館、<u>歴史体験学習館</u>などの施設を有効利用し、地域住民一人ひとりの様々なニーズに応じて、<u>障がいの有無にかかわらず</u>、住民が主体的に“いつでも、どこでも、だれでも、なんでも”学ぶことのできる自主的・創造的、<u>包括的な</u>学習活動や地域活動、学習の場づくりや情報の提供を進め、<u>社会教育</u>推進体制の整備を促進するとともに、住民の主体的な学習活動を支援します。</p> <p>主要事業 ◎ <u>社会教育施設・設備整備事業</u> ◎ <u>障がい者芸術文化事業</u> ◎ <u>安国寺集落遺跡活用事業</u> ◎ <u>「くにさき学」推進・活用事業</u></p>	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P51	(4) 地域全体で支える教育・文化づくり	<p>④ 文化・スポーツの振興 六郷満山文化の中で先人達から受け継いできた歴史や祭りなどの伝統文化の保護、保存を進めるとともに、伝統文化を継承する担い手を育成し、地域や分野を越えた新しい地域文化の創造にも取り組んでいきます。</p> <p>また、平成32年に2020年東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されることから、住民のスポーツに対する意識の高揚を図るとともに、身近な生活環境に根ざしたスポーツ活動を振興し、健康で豊かな、活力ある地域創造のためのスポーツ事業の展開を図り、スポーツを取り巻く環境の整備充実、スポーツ指導者の養成と人材の育成に取り組みます。</p> <p>主要事業 ◎ 伝統文化継承事業 ◎ 文化施設改修事業 ◎ 文化・スポーツ施設・環境整備事業 ◎ スポーツイベント開催事業 ◎ 文化財保護・保存・活用事業 ◎ 芸術文化活動支援事業</p>	<p>④ 文化・スポーツの振興 六郷満山文化に代表される国東の文化の中で先人達から受け継いできた歴史や祭りなどの伝統文化の保護、保存を進めるとともに、<u>歴史体験学習館などの文化財関連の環境整備を進め</u>、伝統文化を継承する担い手を育成し、地域や分野を越えた新しい地域文化の創造にも取り組んでいきます。</p> <p>また、住民のスポーツに対する意識の高揚を図るとともに、身近な生活環境に根ざしたスポーツ活動を振興し、健康で豊かな、活力ある地域創造のためのスポーツ事業の展開を図り、スポーツを取り巻く環境の整備充実、スポーツ指導者の養成と人材の育成、スポーツを通じた交流人口の増加に取り組めます。</p> <p>主要事業 ◎ 伝統文化継承事業 ◎ 文化・スポーツ施設・設備整備事業 ◎ スポーツイベント開催事業 ◎ 文化財保護・保存・活用事業 ◎ 芸術文化活動支援事業</p>	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P52	(5) 固有の歴史文化に根ざした人・交流づくり	<p>① コミュニティ活性化（地域・国際交流）</p> <p>コミュニティは本来共通の問題意識をもつ人々の緩やかな集合体と捉えられていますが、<u>新市</u>には集落をはじめ、行政区などの組織<u>だった</u>集まり、趣味の会やスポーツ同好会、さらには同じ悩みをもつ親の会など様々な人の集合体が存在します。</p> <p>今後は、様々なコミュニティが<u>互</u>に情報交換できる体制をつくり、行政区を超えた地域コミュニティ活性化のためのネットワークの構築を推進します。</p> <p>また、豊かな自然環境や貴重な歴史文化遺産など、<u>本地域</u>の特性を生かし、住民が郷土への誇りと<u>愛着心</u>がもてる地域づくりを推進するため、地域づくりグループや地域づくりに携わる人材育成を図るとともに、複数の行政区に<u>またが</u>った人的ネットワークの構築を推進します。</p> <p>さらに、県内外の観光客誘致や、他地域との地域間交流による交流人口増加、地域内連携・交流の活性化を図るとともに、大分空港の活用、県内大学とも連携を取りながら、広く世界各国との交流を広げ、<u>住民の国際理解</u>、国際交流活動を促進し、国際感覚あふれたまちづくりに努めます。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 国際交流事業 ◎ コミュニティ活動支援事業 ◎ 休憩施設整備事業 ◎ 交流拠点施設整備事業 ◎ 地域間交流イベント事業支援・開催 	<p>① コミュニティ活性化（地域・国際交流）</p> <p>コミュニティは本来共通の問題意識をもつ人々の緩やかな集合体と捉えられていますが、<u>本市</u>には集落をはじめ、行政区などの組織<u>化された</u>集まり、趣味の会やスポーツ同好会、さらには同じ悩みをもつ親の会など様々な人の集合体が存在します。</p> <p>今後は、様々なコミュニティが情報交換できる体制をつくり、行政区を超えた地域コミュニティ活性化のためのネットワークの構築を推進します。</p> <p>また、豊かな自然環境や貴重な歴史文化遺産など、<u>本市</u>の特性を生かし、住民が郷土への誇りと<u>愛郷心</u>がもてる地域づくりを推進するため、地域づくりグループや地域づくりに携わる人材育成を図るとともに、複数の行政区に<u>渡る</u>人的ネットワークの構築を推進します。</p> <p>さらに、県内外の観光客誘致や、他地域との地域間交流による交流人口<u>及び関係人口</u>の増加、地域内連携・交流の活性化を図るとともに、大分空港の活用、県内大学とも連携を取りながら、広く世界各国との交流を広げるとともに、<u>中学生を中心に</u>国際交流活動を促進し、国際感覚あふれたまちづくりに努めます。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 国際交流事業 ◎ コミュニティ活動支援事業 ◎ 休憩施設・設備整備事業 ◎ 交流拠点施設・設備整備事業 ◎ 地域間交流イベント事業支援・開催 ◎ 生活支援体制整備事業（再掲） 	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P53	(5) 固有の歴史文化に根ざした人・交流づくり	<p>② 観光振興</p> <p>本地域では、進行する人口減少の中で、観光や交流人口増大による地域活性化が重要となっています。観光消費の経済効果が様々な産業に波及するという効果の大きさから、観光・交流施設の整備や観光イベントの開催などの観光振興事業が実施されています。また、近年は観光ニーズの多様化により、変化に対応可能な受け入れ体制の確立が重要となっています。</p> <p>本地域には各所にすぐれた観光資源や集客・交流機能をもつ施設が数多く存在し、空の玄関口となる大分空港や海の玄関口となる竹田津港があり、観光ポテンシャルの大きさを秘めています。</p> <p>本地域が保有する歴史・文化・産業を絡み合わせて、観光振興施策を総合的に進め、魅力ある地域づくり、活力ある地域づくりを目指します。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 観光施設整備事業 ◎ 観光イベント開催事業 ◎ 観光・周遊ルート開発・整備支援事業 ◎ 観光ネットワーク化促進事業 ◎ 特産品開発支援事業 ◎ グリーンツーリズム支援事業（再掲） ◎ 文化財保護・保存・活用事業（再掲） 	<p>② 観光振興</p> <p>本市では、進行する人口減少の中で、観光や交流人口増大による地域活性化が重要となっています。観光消費の経済効果が様々な産業に波及するという効果の大きさから、観光・交流施設の整備や観光イベントの開催などの観光振興事業が実施されています。また、近年は観光ニーズの多様化により、変化に対応可能な受け入れ体制の確立が重要となっています。</p> <p>本市には各所にすぐれた観光資源や集客・交流機能をもつ施設が数多く存在し、空の玄関口となる大分空港や海の玄関口となる竹田津港や伊美港があり、また、大分空港と大分市内を結ぶホーバークラフトの復活も観光ポテンシャルの大きさを秘めています。</p> <p>本市が保有する歴史・文化・産業を絡み合わせて、観光振興施策を総合的に進め、魅力ある地域づくり、活力ある地域づくりを目指します。</p> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 観光施設・設備整備事業 ◎ 観光イベント開催事業 ◎ インバウンド推進事業 ◎ 観光情報発信事業 ◎ 特産品開発支援事業 ◎ グリーンツーリズム支援事業（再掲） ◎ 文化財保護・保存・活用事業（再掲） ◎ 「くにさき学」推進・活用事業（再掲） ◎ カルチャーツーリズム事業（芸術作品） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章（文言）の修正 ・ 事業の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P54	(5) 固有の歴史文化に根ざした人・交流づくり	<p>③ 地域情報ネットワークの構築</p> <p>ケーブルテレビ放送の基盤整備によって、地域の情報が映像化され、難視聴地域も解消されました。また、ケーブルインターネットの整備によって、NTTのADSL回線や光回線相応のネット速度が全域で可能になり、住民の情報通信基盤として大きな役割を果たしています。</p> <p>ケーブルテレビは、住民にとって重要なインフラです。今後は施設の維持管理を効率的かつ計画的に行っていきます。また、住民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を図ります。</p> <p>移動環境に適し耐災害性の高いWi-Fiの整備により、観光客の利便性を向上させ住民の災害時の安全性を確保する公衆無線LANの環境整備を図ります。</p> <p>主要事業</p> <p>◎ 情報ネットワーク整備支援事業</p> <p>◎ 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業</p>	<p>③ 地域情報ネットワークの構築</p> <p>ケーブルテレビ施設は、情報提供のインフラであるとともに、災害時における住民の生命・財産の保全に不可欠な重要インフラであるため、効率的かつ計画的な施設の維持管理に取組みます。</p> <p>現行の同軸ケーブル方式から光ケーブル方式によるケーブルテレビ施設の再構築を図ります。</p> <p>また、本市への来訪者の利便性の向上や防災対策、その他にぎわいのあるまちづくりのため、固定系情報通信基盤であるケーブルテレビ施設のほか、モバイル用情報通信基盤の整備を行います。</p> <p>主要事業</p> <p>◎ ケーブルテレビ光化事業</p> <p>◎ Wi-Fi（公衆無線LAN）ステーション整備事業</p> <p>◎ ケーブルテレビ施設・設備整備事業</p>	<p>・文章（文言）の修正</p> <p>・事業の修正</p>

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P55	3 新市における県事業の推進	<p>【まち基盤の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国道整備事業 ● 県道整備事業 ● 防災ダム整備事業 ● 海岸施設整備事業 ● 急傾斜地崩壊対策事業 <p>【農林水産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>ため池等整備事業</u> ● 経営体育成基盤整備事業 ● 中山間地域総合整備事業 ● <u>農地海岸保全整備事業</u> ● <u>農道整備事業</u> ● 林道整備事業 ● 漁場整備事業 ● 漁港整備事業 	<p>【まち基盤の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国道整備事業 ● 県道整備事業 ● 防災ダム整備事業 ● 海岸施設整備事業 ● 急傾斜地崩壊対策事業 ● 国土強靱化対策事業 <p>【農林水産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>ため池調査計画事業</u> ● 経営体育成基盤整備事業 <u>(農地整備・農道整備)</u> ● 中山間地域総合整備事業 ● 海岸保全事業 ● 林道整備事業 ● 漁場整備事業 ● 漁港整備事業 ● <u>港湾整備事業</u> ● <u>海岸整備事業</u> ● 基幹水利施設保全対策事業 ● 防災重点農業用ため池整備事業 ● 河川工作物応急対策事業 ● 水田畑地化推進基盤整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P56	第7章 公共施設の 適正配置と整備	<p>新たな公共施設の整備にあたっては、財政事情を考慮し、事業効果や効率性について十分な論議を行い、実施します。</p> <p>また、既存の施設については、地域バランスを考慮したうえで、統合廃止を含めた公共施設の適正配置を行い、効率的な整備に努めます。</p> <p>新庁舎完成後には、旧庁舎（第2庁舎を除く）を解体し、<u>新庁舎及びアストくにさき利用者の駐車場として整備するとともに、新庁舎周辺の市有地などを有効活用し、新庁舎及びアストくにさきの利用者の利便性が向上するように、新庁舎周辺の整備を行います。</u></p> <p>総合支所については、<u>老朽化が進んでいるため、他の用途との複合化などを図りながら、効率の良い整備に努めます。</u>また、<u>老朽化した他の公共施設などについても、公共施設等総合管理計画に基づき、適正配置と整備に努めます。</u></p>	<p>新たな公共施設の整備にあたっては、財政事情を考慮し、事業効果や効率性について十分な論議を行い、実施します。</p> <p>また、既存の施設については、地域バランスを考慮したうえで、統合廃止（<u>改善、複合化、集約化、転用、減築、解体</u>）を含めた公共施設の適正配置を行い、効率的な整備に努め、<u>財政負担の軽減及び平準化を図ります。</u></p> <p>市有地などを有効活用し、<u>本庁舎及びアストくにさきの利用者の利便性が向上するように、本庁舎周辺の整備を行います。</u></p> <p>総合支所については、他の用途との複合化などを図りながら、効率の良い整備に努めます。老朽化した他の公共施設などについても、<u>公共施設等総合管理計画に基づき、大規模改修による長寿命化や解体を行い、適正配置と整備に努めます。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章（文言）の修正
P57	第8章 財政計画	<p>財政計画は、合併後<u>15</u>年間における<u>新市</u>の財政運営の指針とするため、歳入歳出の項目ごとに、過去の実績や社会情勢を勘案しながら推計したものです。</p> <p>（以下文書略）</p>	<p>財政計画は、合併後<u>20</u>年間における<u>本市</u>の財政運営の指針とするため、歳入・歳出の項目ごとに、過去の実績や社会情勢を勘案しながら推計したものです。</p> <p>（以下文書略）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P57	1 財政計画策定方法	<p>平成18年度から平成32年度までの15年間について、普通会計ベースで作成しました。</p> <p>現状では、新市における個々の事業の全てを把握することは困難であることから、「個々の事業の積み上げにより歳入・歳出の各項目の数値を求めていく」という方法を採用せず、歳入・歳出のそれぞれの項目について、「基準年度の数値(平成26年度の収支)を基に、それぞれの項目ごとに条件を設定して推計を行い、数値を求めていく」という方法を採用しました。</p> <p>なお、臨時財政対策債については、その動向が不透明なことから、地方交付税に合算しました。</p>	<p>平成18年度から令和7年度までの20年間について、令和元年度までの実績及び令和2年度以降の推計により普通会計ベースで作成しました。</p> <p>現状では、本市における個々の事業の全てを把握することは困難であることから、「個々の事業の積み上げにより歳入・歳出の各項目の数値を求めていく」という方法を採用せず、歳入・歳出のそれぞれの項目について、「基準年度の数値(令和元年度の収支決算)を基に、それぞれの項目ごとに条件を設定して推計を行い、数値を求めていく」という方法を採用しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章(文言)の修正
P58	2 歳入・歳出についての考え方	<p>② 地方交付税</p> <p>国の制度改革の動向を勘案し、今後、地方交付税の財源である法定5税の一定割合の額まで削減が進むと想定し、平成18年度から平成32年度までの減を見込みました。</p> <p>普通交付税の算定の特例(合併算定替)の適用を前提とし、あわせて合併直後の臨時的経費に対する財政措置、特別交付税措置を見込んでいます。</p> <p>また、将来の人口推移、地方税の増減による影響分、旧町分の生活保護費が加算されることによる影響分及び地方債(特例債含む)償還額の普通交付税算入についても加味して推計しました。</p> <p>③ 国庫支出金・県支出金</p> <p>現行の補助制度を基本に、普通建設事業の見込みなどを踏まえて推計しました。</p> <p>合併に伴う国の財政措置(合併市町村補助金)、県の財政措置(市町村合併推進特例交付金)も見込みました。</p>	<p>② 地方交付税</p> <p>国の制度改革の動向を勘案し、令和2年度から令和7年度までを推計しました。</p> <p>普通交付税の算定の特例(合併算定替)の適用を前提とし、将来の人口推移、地方税の増減による影響分、旧町分の生活保護費が加算されることによる影響分及び地方債(特例債含む)償還額の普通交付税算入についても加味して推計しました。</p> <p>③ 国庫支出金・県支出金</p> <p>現行の補助制度を基本に、普通建設事業の見込みなどを踏まえて推計しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章(文言)の修正 文章(文言)の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P59	2 歳入・歳出についての考え方	<p>③ 公債費 公債費については、平成17年度までの地方債に係る償還予定額に、平成18年度以降の新市建設計画における主要事業などの実施に伴う新たな地方債（特例債を含む）に係る償還予定額を加えました。</p> <p>④ 物件費 合併による事務経費の削減効果を見込んで推計しました。 平成18年度以降は、合併に伴う臨時的経費の増加分を見込んでいます。</p> <p>⑥ 積立金 剰余金が生じた場合に計上しました。</p>	<p>③ 公債費 公債費については、令和元年度までの地方債に係る償還予定額に、令和2年度以降の新市建設計画における主要事業などの実施に伴う新たな地方債（特例債を含む）に係る償還予定額を加えました。</p> <p>④ 物件費 合併による事務経費の削減効果を見込んで推計しました。 合併に伴う臨時的経費の増加分を見込んでいます。</p> <p>⑥ 積立金 剰余金、及びふるさと応援寄附金による積立を見込んで推計しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章（文言）の修正 ・ 文章（文言）の修正 ・ 文章（文言）の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
P60-1	3 財政計画表	<p>歳入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税</td> <td>3,077</td> <td>3,266</td> <td>3,290</td> <td>3,283</td> <td>3,239</td> <td>3,094</td> <td>2,980</td> <td>2,878</td> <td>2,906</td> <td>2,824</td> <td>2,830</td> <td>2,818</td> <td>2,773</td> <td>2,761</td> <td>2,748</td> </tr> <tr> <td>地方譲与税</td> <td>582</td> <td>354</td> <td>336</td> <td>319</td> <td>309</td> <td>299</td> <td>288</td> <td>278</td> <td>265</td> <td>261</td> <td>218</td> <td>215</td> <td>212</td> <td>208</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>577</td> <td>510</td> <td>480</td> <td>470</td> <td>464</td> <td>493</td> <td>399</td> <td>411</td> <td>446</td> <td>448</td> <td>448</td> <td>445</td> <td>441</td> <td>436</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>8,985</td> <td>8,911</td> <td>9,145</td> <td>9,348</td> <td>9,856</td> <td>9,670</td> <td>9,591</td> <td>9,494</td> <td>9,285</td> <td>9,267</td> <td>8,552</td> <td>8,286</td> <td>8,020</td> <td>7,870</td> <td>7,544</td> </tr> <tr> <td>分指金・負担金</td> <td>294</td> <td>286</td> <td>243</td> <td>225</td> <td>222</td> <td>181</td> <td>197</td> <td>181</td> <td>177</td> <td>174</td> <td>169</td> <td>167</td> <td>164</td> <td>162</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td>536</td> <td>515</td> <td>533</td> <td>505</td> <td>547</td> <td>527</td> <td>530</td> <td>522</td> <td>510</td> <td>503</td> <td>495</td> <td>487</td> <td>480</td> <td>473</td> <td>464</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>1,270</td> <td>1,879</td> <td>1,344</td> <td>2,818</td> <td>2,450</td> <td>1,797</td> <td>1,483</td> <td>1,706</td> <td>1,810</td> <td>2,069</td> <td>2,287</td> <td>2,177</td> <td>2,124</td> <td>2,061</td> <td>2,047</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>1,407</td> <td>1,076</td> <td>1,208</td> <td>1,467</td> <td>1,364</td> <td>1,179</td> <td>1,297</td> <td>1,236</td> <td>1,081</td> <td>1,164</td> <td>1,991</td> <td>1,029</td> <td>990</td> <td>968</td> <td>914</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>65</td> <td>44</td> <td>306</td> <td>45</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>87</td> <td>237</td> <td>191</td> <td>174</td> <td>142</td> <td>137</td> <td>132</td> <td>127</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>128</td> <td>643</td> <td>17</td> <td>205</td> <td>22</td> <td>671</td> <td>50</td> <td>69</td> <td>149</td> <td>1</td> <td>423</td> <td>288</td> <td>215</td> <td>215</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>譲収入</td> <td>237</td> <td>191</td> <td>198</td> <td>142</td> <td>137</td> <td>172</td> <td>137</td> <td>179</td> <td>226</td> <td>223</td> <td>219</td> <td>216</td> <td>213</td> <td>209</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,994</td> <td>2,461</td> <td>1,822</td> <td>2,283</td> <td>1,806</td> <td>2,126</td> <td>1,723</td> <td>1,707</td> <td>2,780</td> <td>5,464</td> <td>2,237</td> <td>2,980</td> <td>3,603</td> <td>1,835</td> <td>1,398</td> </tr> <tr> <td>歳入合計</td> <td>19,145</td> <td>20,137</td> <td>18,926</td> <td>21,112</td> <td>20,463</td> <td>20,254</td> <td>18,759</td> <td>18,901</td> <td>19,836</td> <td>23,072</td> <td>20,511</td> <td>19,745</td> <td>19,867</td> <td>17,824</td> <td>16,956</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	地方税	3,077	3,266	3,290	3,283	3,239	3,094	2,980	2,878	2,906	2,824	2,830	2,818	2,773	2,761	2,748	地方譲与税	582	354	336	319	309	299	288	278	265	261	218	215	212	208	205	交付金	577	510	480	470	464	493	399	411	446	448	448	445	441	436	433	地方交付税	8,985	8,911	9,145	9,348	9,856	9,670	9,591	9,494	9,285	9,267	8,552	8,286	8,020	7,870	7,544	分指金・負担金	294	286	243	225	222	181	197	181	177	174	169	167	164	162	160	使用料・手数料	536	515	533	505	547	527	530	522	510	503	495	487	480	473	464	国庫支出金	1,270	1,879	1,344	2,818	2,450	1,797	1,483	1,706	1,810	2,069	2,287	2,177	2,124	2,061	2,047	県支出金	1,407	1,076	1,208	1,467	1,364	1,179	1,297	1,236	1,081	1,164	1,991	1,029	990	968	914	財産収入	65	44	306	45	43	43	87	237	191	174	142	137	132	127	122	寄附金	3	1	4	2	4	2	7	3	10	500	500	500	500	500	500	繰入金	128	643	17	205	22	671	50	69	149	1	423	288	215	215	215	譲収入	237	191	198	142	137	172	137	179	226	223	219	216	213	209	206	地方債	1,994	2,461	1,822	2,283	1,806	2,126	1,723	1,707	2,780	5,464	2,237	2,980	3,603	1,835	1,398	歳入合計	19,145	20,137	18,926	21,112	20,463	20,254	18,759	18,901	19,836	23,072	20,511	19,745	19,867	17,824	16,956	<p>歳入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税</td> <td>3,077</td> <td>3,266</td> <td>3,290</td> <td>3,283</td> <td>3,239</td> <td>3,094</td> <td>2,980</td> <td>2,878</td> <td>2,906</td> <td>2,824</td> <td>2,830</td> <td>2,818</td> <td>2,773</td> <td>2,761</td> <td>2,748</td> </tr> <tr> <td>地方譲与税</td> <td>582</td> <td>354</td> <td>336</td> <td>319</td> <td>309</td> <td>299</td> <td>288</td> <td>278</td> <td>265</td> <td>261</td> <td>218</td> <td>215</td> <td>212</td> <td>208</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>577</td> <td>510</td> <td>480</td> <td>470</td> <td>464</td> <td>493</td> <td>399</td> <td>411</td> <td>446</td> <td>448</td> <td>448</td> <td>445</td> <td>441</td> <td>436</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>8,985</td> <td>8,911</td> <td>9,145</td> <td>9,348</td> <td>9,856</td> <td>9,670</td> <td>9,591</td> <td>9,494</td> <td>9,285</td> <td>9,267</td> <td>8,552</td> <td>8,286</td> <td>8,020</td> <td>7,870</td> <td>7,544</td> </tr> <tr> <td>分指金・負担金</td> <td>294</td> <td>286</td> <td>243</td> <td>225</td> <td>222</td> <td>181</td> <td>197</td> <td>181</td> <td>177</td> <td>174</td> <td>169</td> <td>167</td> <td>164</td> <td>162</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td>536</td> <td>515</td> <td>533</td> <td>505</td> <td>547</td> <td>527</td> <td>530</td> <td>522</td> <td>510</td> <td>503</td> <td>495</td> <td>487</td> <td>480</td> <td>473</td> <td>464</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>1,270</td> <td>1,879</td> <td>1,344</td> <td>2,818</td> <td>2,450</td> <td>1,797</td> <td>1,483</td> <td>1,706</td> <td>1,810</td> <td>2,069</td> <td>2,287</td> <td>2,177</td> <td>2,124</td> <td>2,061</td> <td>2,047</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>1,407</td> <td>1,076</td> <td>1,208</td> <td>1,467</td> <td>1,364</td> <td>1,179</td> <td>1,297</td> <td>1,236</td> <td>1,081</td> <td>1,164</td> <td>1,991</td> <td>1,029</td> <td>990</td> <td>968</td> <td>914</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>65</td> <td>44</td> <td>306</td> <td>45</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>87</td> <td>237</td> <td>191</td> <td>174</td> <td>142</td> <td>137</td> <td>132</td> <td>127</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>128</td> <td>643</td> <td>17</td> <td>205</td> <td>22</td> <td>671</td> <td>50</td> <td>69</td> <td>149</td> <td>1</td> <td>423</td> <td>288</td> <td>215</td> <td>215</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>譲収入</td> <td>237</td> <td>191</td> <td>198</td> <td>142</td> <td>137</td> <td>172</td> <td>137</td> <td>179</td> <td>226</td> <td>223</td> <td>219</td> <td>216</td> <td>213</td> <td>209</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,994</td> <td>2,461</td> <td>1,822</td> <td>2,283</td> <td>1,806</td> <td>2,126</td> <td>1,723</td> <td>1,707</td> <td>2,780</td> <td>5,464</td> <td>2,237</td> <td>2,980</td> <td>3,603</td> <td>1,835</td> <td>1,398</td> </tr> <tr> <td>歳入合計</td> <td>19,572</td> <td>20,629</td> <td>19,499</td> <td>21,414</td> <td>21,205</td> <td>20,798</td> <td>19,338</td> <td>19,244</td> <td>20,216</td> <td>24,259</td> <td>22,805</td> <td>22,522</td> <td>22,992</td> <td>21,806</td> <td>20,631</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	地方税	3,077	3,266	3,290	3,283	3,239	3,094	2,980	2,878	2,906	2,824	2,830	2,818	2,773	2,761	2,748	地方譲与税	582	354	336	319	309	299	288	278	265	261	218	215	212	208	205	交付金	577	510	480	470	464	493	399	411	446	448	448	445	441	436	433	地方交付税	8,985	8,911	9,145	9,348	9,856	9,670	9,591	9,494	9,285	9,267	8,552	8,286	8,020	7,870	7,544	分指金・負担金	294	286	243	225	222	181	197	181	177	174	169	167	164	162	160	使用料・手数料	536	515	533	505	547	527	530	522	510	503	495	487	480	473	464	国庫支出金	1,270	1,879	1,344	2,818	2,450	1,797	1,483	1,706	1,810	2,069	2,287	2,177	2,124	2,061	2,047	県支出金	1,407	1,076	1,208	1,467	1,364	1,179	1,297	1,236	1,081	1,164	1,991	1,029	990	968	914	財産収入	65	44	306	45	43	43	87	237	191	174	142	137	132	127	122	寄附金	3	1	4	2	4	2	7	3	10	500	500	500	500	500	500	繰入金	128	643	17	205	22	671	50	69	149	1	423	288	215	215	215	譲収入	237	191	198	142	137	172	137	179	226	223	219	216	213	209	206	地方債	1,994	2,461	1,822	2,283	1,806	2,126	1,723	1,707	2,780	5,464	2,237	2,980	3,603	1,835	1,398	歳入合計	19,572	20,629	19,499	21,414	21,205	20,798	19,338	19,244	20,216	24,259	22,805	22,522	22,992	21,806	20,631	・表の修正
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
地方税	3,077	3,266	3,290	3,283	3,239	3,094	2,980	2,878	2,906	2,824	2,830	2,818	2,773	2,761	2,748																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
地方譲与税	582	354	336	319	309	299	288	278	265	261	218	215	212	208	205																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
交付金	577	510	480	470	464	493	399	411	446	448	448	445	441	436	433																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
地方交付税	8,985	8,911	9,145	9,348	9,856	9,670	9,591	9,494	9,285	9,267	8,552	8,286	8,020	7,870	7,544																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
分指金・負担金	294	286	243	225	222	181	197	181	177	174	169	167	164	162	160																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
使用料・手数料	536	515	533	505	547	527	530	522	510	503	495	487	480	473	464																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
国庫支出金	1,270	1,879	1,344	2,818	2,450	1,797	1,483	1,706	1,810	2,069	2,287	2,177	2,124	2,061	2,047																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
県支出金	1,407	1,076	1,208	1,467	1,364	1,179	1,297	1,236	1,081	1,164	1,991	1,029	990	968	914																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
財産収入	65	44	306	45	43	43	87	237	191	174	142	137	132	127	122																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
寄附金	3	1	4	2	4	2	7	3	10	500	500	500	500	500	500																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
繰入金	128	643	17	205	22	671	50	69	149	1	423	288	215	215	215																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
譲収入	237	191	198	142	137	172	137	179	226	223	219	216	213	209	206																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
地方債	1,994	2,461	1,822	2,283	1,806	2,126	1,723	1,707	2,780	5,464	2,237	2,980	3,603	1,835	1,398																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
歳入合計	19,145	20,137	18,926	21,112	20,463	20,254	18,759	18,901	19,836	23,072	20,511	19,745	19,867	17,824	16,956																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
地方税	3,077	3,266	3,290	3,283	3,239	3,094	2,980	2,878	2,906	2,824	2,830	2,818	2,773	2,761	2,748																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
地方譲与税	582	354	336	319	309	299	288	278	265	261	218	215	212	208	205																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
交付金	577	510	480	470	464	493	399	411	446	448	448	445	441	436	433																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
地方交付税	8,985	8,911	9,145	9,348	9,856	9,670	9,591	9,494	9,285	9,267	8,552	8,286	8,020	7,870	7,544																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
分指金・負担金	294	286	243	225	222	181	197	181	177	174	169	167	164	162	160																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
使用料・手数料	536	515	533	505	547	527	530	522	510	503	495	487	480	473	464																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
国庫支出金	1,270	1,879	1,344	2,818	2,450	1,797	1,483	1,706	1,810	2,069	2,287	2,177	2,124	2,061	2,047																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
県支出金	1,407	1,076	1,208	1,467	1,364	1,179	1,297	1,236	1,081	1,164	1,991	1,029	990	968	914																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
財産収入	65	44	306	45	43	43	87	237	191	174	142	137	132	127	122																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
寄附金	3	1	4	2	4	2	7	3	10	500	500	500	500	500	500																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
繰入金	128	643	17	205	22	671	50	69	149	1	423	288	215	215	215																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
譲収入	237	191	198	142	137	172	137	179	226	223	219	216	213	209	206																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
地方債	1,994	2,461	1,822	2,283	1,806	2,126	1,723	1,707	2,780	5,464	2,237	2,980	3,603	1,835	1,398																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
歳入合計	19,572	20,629	19,499	21,414	21,205	20,798	19,338	19,244	20,216	24,259	22,805	22,522	22,992	21,806	20,631																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
P60-2		<p>歳出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>4,693</td> <td>4,354</td> <td>4,308</td> <td>4,118</td> <td>4,064</td> <td>4,154</td> <td>4,044</td> <td>3,974</td> <td>3,951</td> <td>3,804</td> <td>3,763</td> <td>3,729</td> <td>3,695</td> <td>3,656</td> <td>3,484</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>1,750</td> <td>1,961</td> <td>1,963</td> <td>2,011</td> <td>2,358</td> <td>2,412</td> <td>2,480</td> <td>2,514</td> <td>2,733</td> <td>2,742</td> <td>2,748</td> <td>2,740</td> <td>2,717</td> <td>2,679</td> <td>2,629</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>3,799</td> <td>4,280</td> <td>3,777</td> <td>3,676</td> <td>3,445</td> <td>4,187</td> <td>3,431</td> <td>3,000</td> <td>2,856</td> <td>2,955</td> <td>2,881</td> <td>2,907</td> <td>2,800</td> <td>2,919</td> <td>2,936</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,852</td> <td>1,998</td> <td>1,906</td> <td>2,185</td> <td>2,113</td> <td>2,285</td> <td>2,237</td> <td>2,304</td> <td>2,400</td> <td>2,403</td> <td>2,758</td> <td>2,603</td> <td>2,399</td> <td>2,351</td> <td>2,052</td> </tr> <tr> <td>維持補修費</td> <td>138</td> <td>101</td> <td>129</td> <td>125</td> <td>130</td> <td>131</td> <td>146</td> <td>154</td> <td>160</td> <td>161</td> <td>162</td> <td>166</td> <td>170</td> <td>174</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>1,081</td> <td>1,012</td> <td>1,045</td> <td>1,633</td> <td>1,013</td> <td>1,675</td> <td>1,133</td> <td>1,138</td> <td>1,174</td> <td>1,083</td> <td>1,427</td> <td>1,303</td> <td>1,268</td> <td>1,174</td> <td>1,156</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>433</td> <td>926</td> <td>1,249</td> <td>1,293</td> <td>2,397</td> <td>823</td> <td>1,172</td> <td>1,099</td> <td>856</td> <td>1,076</td> <td>546</td> <td>412</td> <td>305</td> <td>345</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>投資・出資金・貸付金</td> <td>64</td> <td>112</td> <td>93</td> <td>96</td> <td>93</td> <td>111</td> <td>88</td> <td>210</td> <td>215</td> <td>227</td> <td>237</td> <td>202</td> <td>246</td> <td>220</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>2,525</td> <td>2,398</td> <td>2,521</td> <td>2,688</td> <td>2,578</td> <td>2,480</td> <td>2,446</td> <td>2,536</td> <td>2,578</td> <td>2,733</td> <td>2,439</td> <td>2,432</td> <td>2,384</td> <td>2,400</td> <td>2,388</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>2,743</td> <td>2,923</td> <td>1,893</td> <td>3,251</td> <td>2,471</td> <td>2,090</td> <td>1,685</td> <td>1,939</td> <td>2,892</td> <td>5,888</td> <td>3,550</td> <td>3,251</td> <td>3,883</td> <td>1,906</td> <td>1,819</td> </tr> <tr> <td>歳出合計</td> <td>19,078</td> <td>20,065</td> <td>18,784</td> <td>21,076</td> <td>20,662</td> <td>20,348</td> <td>18,862</td> <td>18,868</td> <td>19,815</td> <td>23,072</td> <td>20,511</td> <td>19,745</td> <td>19,867</td> <td>17,824</td> <td>16,956</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	人件費	4,693	4,354	4,308	4,118	4,064	4,154	4,044	3,974	3,951	3,804	3,763	3,729	3,695	3,656	3,484	扶助費	1,750	1,961	1,963	2,011	2,358	2,412	2,480	2,514	2,733	2,742	2,748	2,740	2,717	2,679	2,629	公債費	3,799	4,280	3,777	3,676	3,445	4,187	3,431	3,000	2,856	2,955	2,881	2,907	2,800	2,919	2,936	物件費	1,852	1,998	1,906	2,185	2,113	2,285	2,237	2,304	2,400	2,403	2,758	2,603	2,399	2,351	2,052	維持補修費	138	101	129	125	130	131	146	154	160	161	162	166	170	174	178	補助費等	1,081	1,012	1,045	1,633	1,013	1,675	1,133	1,138	1,174	1,083	1,427	1,303	1,268	1,174	1,156	積立金	433	926	1,249	1,293	2,397	823	1,172	1,099	856	1,076	546	412	305	345	98	投資・出資金・貸付金	64	112	93	96	93	111	88	210	215	227	237	202	246	220	216	繰出金	2,525	2,398	2,521	2,688	2,578	2,480	2,446	2,536	2,578	2,733	2,439	2,432	2,384	2,400	2,388	投資的経費	2,743	2,923	1,893	3,251	2,471	2,090	1,685	1,939	2,892	5,888	3,550	3,251	3,883	1,906	1,819	歳出合計	19,078	20,065	18,784	21,076	20,662	20,348	18,862	18,868	19,815	23,072	20,511	19,745	19,867	17,824	16,956	<p>歳出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>4,693</td> <td>4,354</td> <td>4,308</td> <td>4,118</td> <td>4,064</td> <td>4,154</td> <td>4,044</td> <td>3,974</td> <td>3,951</td> <td>3,804</td> <td>3,763</td> <td>3,729</td> <td>3,695</td> <td>3,656</td> <td>3,484</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>1,750</td> <td>1,961</td> <td>1,963</td> <td>2,011</td> <td>2,358</td> <td>2,412</td> <td>2,480</td> <td>2,514</td> <td>2,733</td> <td>2,742</td> <td>2,748</td> <td>2,740</td> <td>2,717</td> <td>2,679</td> <td>2,629</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>3,799</td> <td>4,280</td> <td>3,777</td> <td>3,676</td> <td>3,445</td> <td>4,187</td> <td>3,431</td> <td>3,000</td> <td>2,856</td> <td>2,955</td> <td>2,881</td> <td>2,907</td> <td>2,800</td> <td>2,919</td> <td>2,936</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,852</td> <td>1,998</td> <td>1,906</td> <td>2,185</td> <td>2,113</td> <td>2,285</td> <td>2,237</td> <td>2,304</td> <td>2,400</td> <td>2,403</td> <td>2,758</td> <td>2,603</td> <td>2,399</td> <td>2,351</td> <td>2,052</td> </tr> <tr> <td>維持補修費</td> <td>138</td> <td>101</td> <td>129</td> <td>125</td> <td>130</td> <td>131</td> <td>146</td> <td>154</td> <td>160</td> <td>161</td> <td>162</td> <td>166</td> <td>170</td> <td>174</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>1,081</td> <td>1,012</td> <td>1,045</td> <td>1,633</td> <td>1,013</td> <td>1,675</td> <td>1,133</td> <td>1,138</td> <td>1,174</td> <td>1,083</td> <td>1,427</td> <td>1,303</td> <td>1,268</td> <td>1,174</td> <td>1,156</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>433</td> <td>926</td> <td>1,249</td> <td>1,293</td> <td>2,397</td> <td>823</td> <td>1,172</td> <td>1,099</td> <td>856</td> <td>1,076</td> <td>546</td> <td>412</td> <td>305</td> <td>345</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>投資・出資金・貸付金</td> <td>64</td> <td>112</td> <td>93</td> <td>96</td> <td>93</td> <td>111</td> <td>88</td> <td>210</td> <td>215</td> <td>227</td> <td>237</td> <td>202</td> <td>246</td> <td>220</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>2,525</td> <td>2,398</td> <td>2,521</td> <td>2,688</td> <td>2,578</td> <td>2,480</td> <td>2,446</td> <td>2,536</td> <td>2,578</td> <td>2,733</td> <td>2,439</td> <td>2,432</td> <td>2,384</td> <td>2,400</td> <td>2,388</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>2,743</td> <td>2,923</td> <td>1,893</td> <td>3,251</td> <td>2,471</td> <td>2,090</td> <td>1,685</td> <td>1,939</td> <td>2,892</td> <td>5,888</td> <td>3,550</td> <td>3,251</td> <td>3,883</td> <td>1,906</td> <td>1,819</td> </tr> <tr> <td>歳出合計</td> <td>19,078</td> <td>20,065</td> <td>18,784</td> <td>21,076</td> <td>20,662</td> <td>20,348</td> <td>18,862</td> <td>18,868</td> <td>19,815</td> <td>23,072</td> <td>20,511</td> <td>19,745</td> <td>19,867</td> <td>17,824</td> <td>16,956</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	人件費	4,693	4,354	4,308	4,118	4,064	4,154	4,044	3,974	3,951	3,804	3,763	3,729	3,695	3,656	3,484	扶助費	1,750	1,961	1,963	2,011	2,358	2,412	2,480	2,514	2,733	2,742	2,748	2,740	2,717	2,679	2,629	公債費	3,799	4,280	3,777	3,676	3,445	4,187	3,431	3,000	2,856	2,955	2,881	2,907	2,800	2,919	2,936	物件費	1,852	1,998	1,906	2,185	2,113	2,285	2,237	2,304	2,400	2,403	2,758	2,603	2,399	2,351	2,052	維持補修費	138	101	129	125	130	131	146	154	160	161	162	166	170	174	178	補助費等	1,081	1,012	1,045	1,633	1,013	1,675	1,133	1,138	1,174	1,083	1,427	1,303	1,268	1,174	1,156	積立金	433	926	1,249	1,293	2,397	823	1,172	1,099	856	1,076	546	412	305	345	98	投資・出資金・貸付金	64	112	93	96	93	111	88	210	215	227	237	202	246	220	216	繰出金	2,525	2,398	2,521	2,688	2,578	2,480	2,446	2,536	2,578	2,733	2,439	2,432	2,384	2,400	2,388	投資的経費	2,743	2,923	1,893	3,251	2,471	2,090	1,685	1,939	2,892	5,888	3,550	3,251	3,883	1,906	1,819	歳出合計	19,078	20,065	18,784	21,076	20,662	20,348	18,862	18,868	19,815	23,072	20,511	19,745	19,867	17,824	16,956	・表の修正																																																																																																
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
人件費	4,693	4,354	4,308	4,118	4,064	4,154	4,044	3,974	3,951	3,804	3,763	3,729	3,695	3,656	3,484																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
扶助費	1,750	1,961	1,963	2,011	2,358	2,412	2,480	2,514	2,733	2,742	2,748	2,740	2,717	2,679	2,629																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公債費	3,799	4,280	3,777	3,676	3,445	4,187	3,431	3,000	2,856	2,955	2,881	2,907	2,800	2,919	2,936																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
物件費	1,852	1,998	1,906	2,185	2,113	2,285	2,237	2,304	2,400	2,403	2,758	2,603	2,399	2,351	2,052																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
維持補修費	138	101	129	125	130	131	146	154	160	161	162	166	170	174	178																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
補助費等	1,081	1,012	1,045	1,633	1,013	1,675	1,133	1,138	1,174	1,083	1,427	1,303	1,268	1,174	1,156																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
積立金	433	926	1,249	1,293	2,397	823	1,172	1,099	856	1,076	546	412	305	345	98																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
投資・出資金・貸付金	64	112	93	96	93	111	88	210	215	227	237	202	246	220	216																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
繰出金	2,525	2,398	2,521	2,688	2,578	2,480	2,446	2,536	2,578	2,733	2,439	2,432	2,384	2,400	2,388																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
投資的経費	2,743	2,923	1,893	3,251	2,471	2,090	1,685	1,939	2,892	5,888	3,550	3,251	3,883	1,906	1,819																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
歳出合計	19,078	20,065	18,784	21,076	20,662	20,348	18,862	18,868	19,815	23,072	20,511	19,745	19,867	17,824	16,956																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
人件費	4,693	4,354	4,308	4,118	4,064	4,154	4,044	3,974	3,951	3,804	3,763	3,729	3,695	3,656	3,484																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
扶助費	1,750	1,961	1,963	2,011	2,358	2,412	2,480	2,514	2,733	2,742	2,748	2,740	2,717	2,679	2,629																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公債費	3,799	4,280	3,777	3,676	3,445	4,187	3,431	3,000	2,856	2,955	2,881	2,907	2,800	2,919	2,936																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
物件費	1,852	1,998	1,906	2,185	2,113	2,285	2,237	2,304	2,400	2,403	2,758	2,603	2,399	2,351	2,052																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
維持補修費	138	101	129	125	130	131	146	154	160	161	162	166	170	174	178																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
補助費等	1,081	1,012	1,045	1,633	1,013	1,675	1,133	1,138	1,174	1,083	1,427	1,303	1,268	1,174	1,156																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
積立金	433	926	1,249	1,293	2,397	823	1,172	1,099	856	1,076	546	412	305	345	98																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
投資・出資金・貸付金	64	112	93	96	93	111	88	210	215	227	237	202	246	220	216																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
繰出金	2,525	2,398	2,521	2,688	2,578	2,480	2,446	2,536	2,578	2,733	2,439	2,432	2,384	2,400	2,388																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
投資的経費	2,743	2,923	1,893	3,251	2,471	2,090	1,685	1,939	2,892	5,888	3,550	3,251	3,883	1,906	1,819																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
歳出合計	19,078	20,065	18,784	21,076	20,662	20,348	18,862	18,868	19,815	23,072	20,511	19,745	19,867	17,824	16,956																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P61	第9章 まちづくりの推進に向けて 1 行財政運営の効率化	<p>(1) 組織機構の体制整備 社会経済情勢などの変化や新たな制度に柔軟に対応し、効果的、効率的な行政運営によりサービスの質と量を維持・向上させていくために、組織のあり方や事務事業を見直し、実行力や実現力のある組織・機構の構築を目指します。</p> <p>(3) 事務事業の改善 限られた予算と人員で、様々な分野の事務事業を遂行する必要があることから、コスト削減、外部委託の推進、民間資金やノウハウなどの活用、利便性の高い情報システムの整備と情報セキュリティ対策の徹底を図り、新しい行政体制の構築に積極的に取り組みます。</p>	<p>(1) 組織機構の体制整備 社会経済情勢などの変化や新たな制度に柔軟に対応し、効果的、効率的な行政運営によりサービスの質と量を維持・向上させていくために、組織のあり方やBPR(※1)などの手法を活用した事務事業の見直しの検討を行い、実行力や実現力のある組織・機構の構築を目指します。 (※1) BPR (Business-Process-Reengineering) … 既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組</p> <p>(3) 事務事業の改善 限られた予算と人員で、様々な分野の事務事業を遂行する必要があることから、外部委託(アウトソーシング)の推進、RPA・AI等の最先端技術の導入、民間資金やノウハウなどの活用、利便性の高い情報システムの整備と情報セキュリティ対策の徹底を図り、業務の効率化を図ることで、職員は政策立案などに注力し、さらなる市民サービスの向上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文章(文言)の修正 ・文章(文言)の修正

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
P61	2 住民参加の促進	<p>(1) 住民参加のための体制整備 <u>住民のまちづくり意識の高揚</u>を促すため、広報・広聴活動の充実に努め、まちづくりのあらゆる場への住民の参画を促進し、地域・住民・企業と行政が一体となり、協働してまちづくりを推進できる体制の整備に努めます。</p>	<p>(1) 住民参加のための体制整備 <u>まちづくり意識の涵養(かんよう)を図る</u>ため、広報・広聴活動の充実に努め、まちづくりのあらゆる場への住民の参画を促進し、地域・住民・企業と行政が一体となり、協働してまちづくりを推進できる体制の整備に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文章（文言）の修正
P62		<p>(2) 開かれた行政の推進 開かれた行政のもとで、行政と住民の円滑な交流が実現するよう、<u>情報システムのネットワーク化を推進</u>し、行政やまちづくりに関する情報を住民が必要な時にいつでも、どこからでも、容易に入手し、活用できる環境の整備を推進します。</p>	<p>(2) 開かれた行政の推進 開かれた行政のもとで、行政と住民の円滑な交流が実現するよう、<u>各種情報共有ツールを活用</u>し、行政やまちづくりに関する情報を住民が必要な時にいつでも、どこからでも、容易に入手し、活用できる環境の整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文章（文言）の修正

※変更前と変更後の箇所がわかるように、変更箇所の下線を引くこと。